

第 3 期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について

1. 目的

伊勢市は生活排水対策を推進することが特に必要な地域として、平成 3 年に生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水処理施設の整備、生活排水に関する啓発について計画的に推進することを目的に、伊勢市生活排水対策推進計画を策定し、市民、事業者、行政が連携・協力し取組を進めている。

その結果、本市における生活排水を適切に処理できる人口である「汚水衛生処理人口」は令和 5 年度末に総人口の 81.6%となり、近年は水質の改善傾向が見られるとともに、水質目標を達成している。

しかしながら、依然として総人口の 18.4%は単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用していることから、家庭からの生活排水による河川等の水質汚濁が見られ、これらの適切な処理を進めることが今後必要となっている。

この度、現行の第 2 期計画の最終年度を迎え、引き続き生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化に的確に対応した施設整備等の取組を進めるため、「第 3 期伊勢市生活排水対策推進計画」の策定を行うものである。

2. 計画の内容

- 第 1 章 はじめに
- 第 2 章 生活排水の現状と課題
- 第 3 章 生活排水処理に係る理念、基本方針等
- 第 4 章 生活排水処理基本計画
- 第 5 章 し尿・浄化槽汚泥の処理計画
- 第 6 章 啓発等

3. 計画期間

令和 8 年度～令和 17 年度（10 年間）

4. パブリックコメントの実施

（1）実施予定期間

令和 7 年 6 月 16 日（月）～令和 7 年 7 月 16 日（水）

（2）予定縦覧場所 19 箇所

伊勢市役所（本館 1 階、2 階総務課、2 階環境課）、各総合支所生活福祉課、各支所、伊勢図書館、小俣図書館、生涯学習センターいせトピア、二見生涯学習センター

5. 今後の予定

令和 7 年 6 月～7 月 パブリックコメントの実施

令和 7 年 8 月 教育民生委員協議会にて最終案を報告

第 3 期伊勢市生活排水対策 推進計画（案）

伊勢市

もくじ

第1章 はじめに

1 計画策定の背景.....	1
2 計画策定の目的と位置付け.....	2
3 市の状況.....	2
4 主要な河川の状況等	
(1) 概要.....	3
(2) 環境基準指定類型と達成状況.....	4
(3) 近年の水質.....	5

第2章 生活排水の現状と課題

1 生活排水処理施設の処理主体.....	8
2 生活排水処理施設の整備概況.....	8
3 生活排水の排出状況.....	9
4 汚水処理の状況.....	10
5 生活排水対策における課題への対応	
(1) 生活排水の排出経路から見える課題.....	11
(2) 課題への対応.....	11

第3章 生活排水処理に係る理念、基本方針等

1 理念.....	14
2 目標年次.....	14
3 河川ごとの目標水質等.....	14
4 基本方針.....	14
5 生活排水処理目標.....	15

第4章 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理施設の整備と対象区域の設定.....	16
2 生活排水処理施設整備計画の概要.....	17
3 生活排水処理施設の整備区域図.....	18
4 合併処理浄化槽設置の促進.....	19
5 共同汚水処理施設の適正管理.....	20

第5章 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

1 現況.....	21
2 し尿・浄化槽汚泥の処理見込み.....	21

第6章 啓発等

1 住民に対する広報・啓発活動.....	22
■用語集.....	23

第1章 はじめに

1 計画策定の背景

伊勢市（以下「本市」という。）を流れる河川は、日本でも有数の水質を誇る清浄な河川と、市街地の生活排水が流れ込む河川があり、社会的にもその保全や浄化対策の必要性が深く認識されている。

特に勢田川については、著しい汚濁の状況により、生活排水対策を推進することが必要な地域として、平成3年に水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定されている。また、これまで三重県が公表している「公共用水域及び地下水の水質調査結果」においては、県内で最も「河川の汚れの目立つ水域」となることが度々あった。このような状況の中、本市では生活排水対策推進計画を策定し、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、河川の美化活動など、市民、事業者、行政が連携・協力し、さまざまな水環境改善の取組が講じられているところである。

その結果、本市における生活排水を適切に処理できる人口である「汚水衛生処理人口」は令和5年度末に総人口の81.6%となり、近年は水質の改善傾向が見られるとともに、水質目標を達成している。

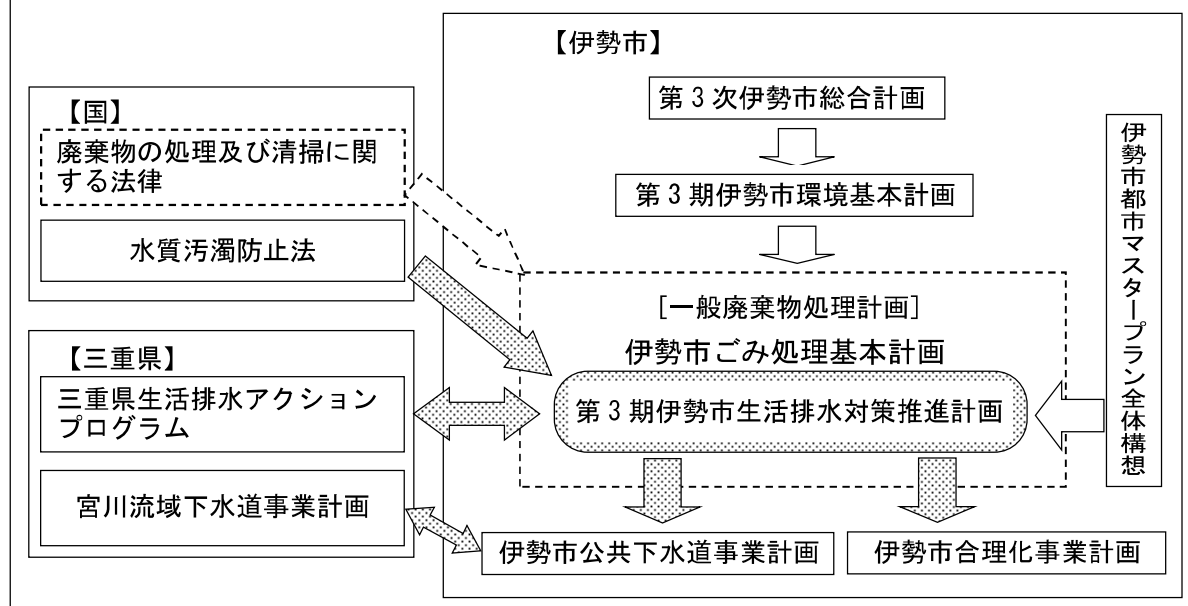
しかしながら、依然として総人口の18.4%は単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用していることから、家庭からの生活排水による河川等の水質汚濁が見られ、これらの適切な処理を進めることが今後も必要となっている。

このような中、現行の第2期伊勢市生活排水対策推進計画（以下「第2期計画」という。）が目標年次を迎え、引き続き生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化に的確に対応した施設整備等の取組を進めるため、「きれいな川を次代へ引き継ぐ」理念の下、新たに第3期伊勢市生活排水対策推進計画（以下「本計画」という。）を策定することとする。

2 計画策定の目的と位置付け

本計画は、生活排水処理施設の整備、生活排水対策にかかる啓発等について、計画的、総合的に推進することを目的として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び水質汚濁防止法第14条の9に基づき策定するものである。

【図 1-2-1 伊勢市生活排水対策推進計画と関連計画等】



3 市の状況

本市は、三重県の中東部に位置し、北は伊勢湾に面し、東は鳥羽市及び志摩市、南は度会郡南伊勢町、西は度会郡度会町及び玉城町ならびに多気郡明和町に接する（伊勢市役所本庁の経緯度：東経136度42分、北緯34度29分）。過去10年間ににおける年間降水量は1,600mm～2,300mm程度、平均気温は15度～17度程度と温和な気候風土である。伊勢志摩国立公園の玄関口に当り、市内面積（208.37 km²）の約4分の1を占める神宮林を始め、豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然環境に恵まれている。

また、本市は「お伊勢さん」と親しみを込めて呼ばれる神宮のあるまちとして広く知られる。20年ごとに執り行われる神宮式年遷宮、令和元年の改元の際には注目を集め、全国各地から多くの方々が訪れている。

かつては、人や文化の交流が盛んで、産業也大いに活性化した。また、世古と呼ばれる伊勢独自の小路や商家、蔵、切妻・妻入の木造住宅など歴史的まちなみや建造物が数多く残っている。

人口は昭和63年にピーク（合併前市町村の合計138,892人）となり、その後、減少し令和6年3月末時点の人口は119,706人である。また令和17年には104,428人になると予測される。（三重県「流域別下水道整備総合計画」より。）

4 主要な河川の状況等

(1) 概要

市内を流れる主な河川としては、1 級河川である宮川、五十鈴川、勢田川、2 級河川の外城田川が代表される。

宮川は日出ヶ岳を源に大杉溪谷を経て、諸支川を合わせて伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し伊勢湾に達する県下最大の河川で、日本でも有数の水質を誇る。

宮川の支川の五十鈴川は八称宜山を源に皇大神宮（内宮）を経て河口付近で勢田川及び大湊川と合流して伊勢湾に達し、神宮林から流れる清流として水質は良好に保たれている。

宮川の支川の勢田川は鼓ヶ岳を源に本市の市街地の中心部を南北に貫流して五十鈴川河口に達し、地盤が低く、多くの生活排水が流入する。

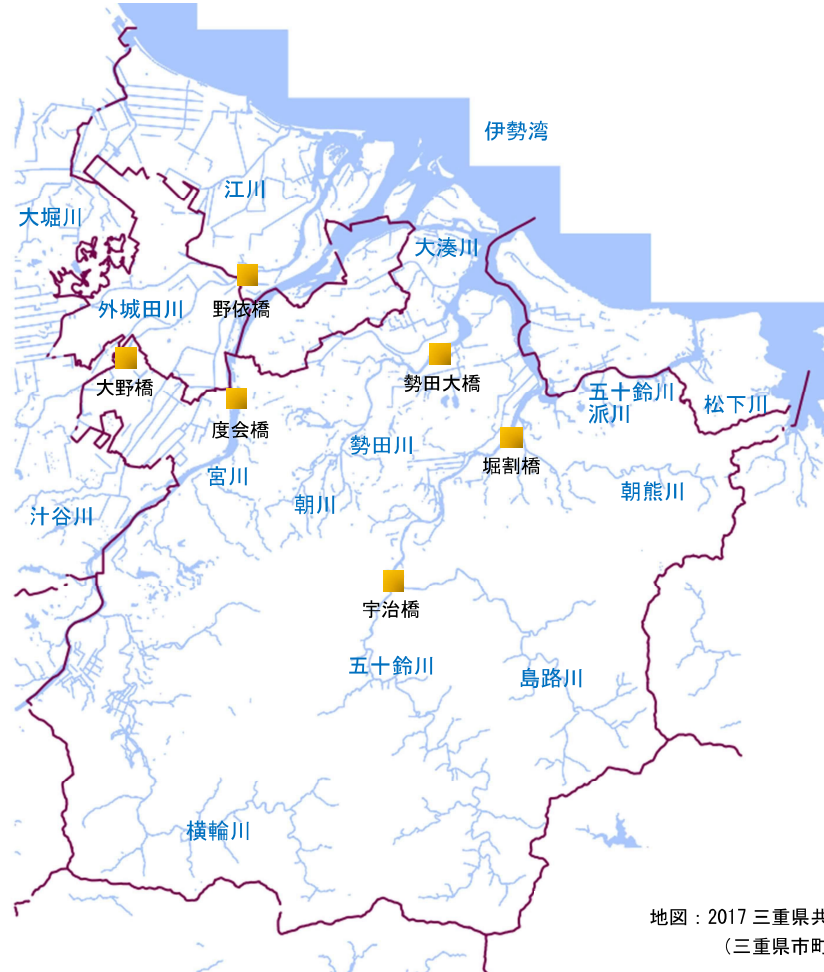
外城田川は多気町から発し宮川に平行して、伊勢湾に注ぐ。

市内の水源地については全て宮川水系である。宮川左岸に 3 カ所、五十鈴川右岸に 1 カ所、横輪川左岸に 1 カ所の計 5 カ所を有している。

【表 1-4-1 主要河川の面積等】

水域名	河川名	等級	流域面積 (km ²)	流路延長 (km)	利水状況など
1 宮川	1 宮川	1	920.0	90.7	農業用水、内水面漁業権 (宮川漁協)
	2 横輪川	1	35.6	10.6	農業用水
	3 大湊川	1	1.1	1.7	
2 五十鈴川	1 五十鈴川本川	1	68.8	21.5	農業用水
	2 朝熊川	1	13.1	7.6	
	3 五十鈴川派川	1	9.0	4.4	
	4 松下川	1	1.7	1.8	
3 勢田川	1 勢田川本川	1	16.9	6.9	
	2 朝川	1	3.1	4.6	
4 外城田川	1 外城田川	2	51.7	7.7	

【図 1-4-2 市内河川等と環境基準水質調査地点】



(2) 環境基準指定類型と達成状況

生活環境の保全に関する河川の環境基準は、水素イオン濃度（以下、「pH」という）、生物化学的酸素要求量（以下、「BOD」という）、浮遊物質等（以下、「SS」という）、溶存酸素量（以下、「DO」という）、大腸菌数（令和3年度まで大腸菌群数）の5項目について基準値が定められAA～E 類型の6段階に区分されている。市内を流れる河川については、表 1-4-3 のとおり設定されている。

【表 1-4-3 基準地点における環境基準指定類型】

河川名（基準地点）	類型	指定年月日 (見直し年月日)	環境基準達成状況 (令和5年度)
宮川(度会橋)	AA 類型(BOD:1.0mg/L 以下)	S48.3.23 (H10.3.31)	達成
五十鈴川(宇治橋)	AA 類型(BOD:1.0mg/L 以下)	S49.5.10	達成
五十鈴川(堀割橋)	A 類型(BOD:2.0mg/L 以下)	S49.5.10	達成
外城田川(大野橋)	B 類型(BOD:3.0mg/L 以下)	S48.3.23	達成
外城田川(野依橋)	C 類型(BOD:5.0mg/L 以下)	S48.3.23	達成
勢田川(勢田大橋)	C 類型(BOD:5.0mg/L 以下)	S48.3.23	達成

資料 三重県水質汚濁に係る環境基準の水質類型の指定一覧表 ※基準地点は図 1-4-2 を参照

【河川における環境基準】

環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい値として設定する行政上の目標である。環境基本法に基づき基準が定められている。

水質汚濁に係る環境基準はBOD等の生活環境に関する基準に基づき、河川の場合は6つの類型に分けられる。AAが最もきれいで、次いでA、B、C、D、Eの順となる。

【BOD】

水中の汚濁物質を微生物が分解するときに消費される酸素の量で、値が大きいほど汚れていることを示す。

BOD 1mg/L 以下：人為的汚染のない河川

BOD 2mg/L 以下：イワナやヤマメ等の清流に棲む魚が生息

BOD 3mg/L 以下：アユ等の魚が生息

BOD 5mg/L 以下：コイ等の汚染に強い魚が生息

(3) 近年の水質

近年の宮川、五十鈴川の水質については環境基準値以内で推移し良好な状態を保っている。勢田川、外城田川については、流域の汚水処理施設整備などの取組みが進められており、概ね環境基準値以内で推移している。

勢田川の水質については代表的な汚濁指標である BOD が改善傾向にあり、平成 30 年度からは環境基準値（5.0 mg/L 以下）を下回っている。河川水質は改善傾向にあるものの、流域に総人口の約 35%（令和 6 年 3 月末現在）の人口が生活するため、生活排水などの影響を受けていると考えられることから、引き続き水質の現況を把握していく必要がある。

【表 1-4-4 宮川の水質（度会橋）】

項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.6	7.3	7.4	7.4	7.3	7.2	7.3
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	1.0	<0.5	<0.5
SS (mg/L)	3.3	2.3	1.1	1.8	1.2	1.0	1.2
DO (mg/L)	10.2	9.6	9.4	10.2	9.8	9.9	9.8
大腸菌群数 MPN/100mL	983	366	162	882	797	—	—
大腸菌数 CFU/100mL	—	—	—	—	—	35	61

資料 水文水質データベース（国土交通省）より作成



宮川（度会橋）



五十鈴川（掘割橋）

【表 1-4-5 五十鈴川の水質（宇治橋）】

項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.7	7.7	7.7	7.8	7.5	7.7	7.4
BOD (mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
SS (mg/L)	1.1	1.3	<1.0	1.0	<1.0	1.0	<1.0
DO (mg/L)	10.1	10.2	10.2	10.2	10.4	10.4	11.2
大腸菌群数 MPN/100mL	2,834	3,730	2,788	3,772	7,431	—	—
大腸菌数 CFU/100mL	—	—	—	—	—	110	98

資料 三重県提供データより作成

【表 1-4-6 五十鈴川の水質（堀割橋）】

項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.5	7.6	7.6	7.7	7.4	7.5	7.4
BOD (mg/L)	0.7	1.0	1.3	1.2	0.9	1.5	1.5
SS (mg/L)	2.8	6.2	2.6	2.8	4.1	2.6	2.0
DO (mg/L)	8.8	9.5	9.1	9.5	8.9	8.8	10.1
大腸菌群数 MPN/100mL	6,803	9,334	7,516	10,023	7,181	—	—
大腸菌数 CFU/100mL	—	—	—	—	—	160	110

資料 三重県提供データより作成

【表 1-4-7 外城田川の水質（大野橋）】

項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.5	7.5	7.6	7.7	7.3	7.7	7.5
BOD (mg/L)	2.2	2.4	2.9	2.9	1.9	2.5	2.2
SS (mg/L)	7.8	13.2	15.6	5.9	8.2	6.7	3.0
DO (mg/L)	10.0	9.5	9.2	10.0	10.0	10.1	11.4
大腸菌群数 MPN/100mL	34,052	43,875	44,600	48,500	29,130	—	—
大腸菌数 CFU/100mL	—	—	—	—	—	410	210

資料 三重県提供データより作成

【表 1-4-8 外城田川の水質（野依橋）】

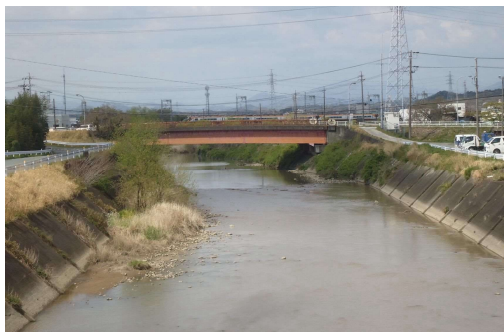
項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.5	7.5	7.6	7.5	7.3	7.4	7.4
BOD (mg/L)	1.7	2.0	1.8	1.7	1.7	1.9	3.7
SS (mg/L)	9.1	10.8	10.5	10.0	9.5	7.4	5.4
DO (mg/L)	9.8	9.7	9.4	9.8	10.1	9.9	10.8

資料 三重県提供データより作成

【表 1-4-9 勢田川の水質（勢田大橋）】

項目(単位)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
pH	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.5	7.6
BOD (mg/L)	5.4	3.9	4.9	4.6	2.0	1.9	2.7
SS (mg/L)	5.3	6.5	6.0	6.4	6.3	3.6	3.5
DO (mg/L)	8.4	8.4	7.7	8.4	8.2	6.5	7.3

資料 水文水質データベース（国土交通省）より作成



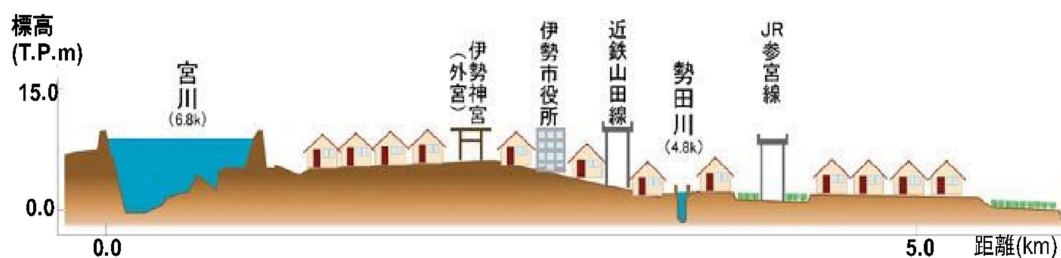
外城田川（野依橋）



勢田川（勢田大橋）

コラム ① 宮川からの導水による勢田川の浄化

宮川は、水質が非常に良好な河川であり、また、勢田川よりも標高が高い位置にあります。このことから、宮川の水を幹線排水路などを通して導水し、中心市街地の生活排水の受け皿となっている勢田川の水質浄化を図っています。



宮川・勢田川の標高差

第2章 生活排水の現状と課題

1 生活排水処理施設の処理主体

本市における生活排水処理施設の処理主体は、表 2-1-1 のとおりである。

生活排水処理施設で処理する排水の種類は生活排水と生活雑排水に区分される。生活排水とは、家庭等から排出されるし尿及びトイレ、台所、風呂、洗濯などの排水のことである。生活雑排水とは生活排水のうちし尿を除いたものである。

【表 2-1-1 生活排水処理施設の処理主体】

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道終末処理場	し尿及び生活雑排水	三重県、伊勢市
(2) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
(3) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(4) し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	伊勢広域環境組合

2 生活排水処理施設の整備概況

本市の公共下水道は、平成 4 年に二見町区域から一部供用開始され、その後、平成 10 年に小俣町区域、平成 11 年に旧伊勢市区域、平成 18 年に御園町区域が供用され現在に至る。整備状況としては、三重県の内宮幹線の延伸に併せ、事業計画区域の整備を進めている。

浄化槽については、浄化槽法の改正により平成 13 年から単独処理浄化槽が設置できなくなったが、既設の単独処理浄化槽、汲み取り便槽が現在も相当数存在していることから、合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人が設置する浄化槽の設置費用に対する補助制度により推進している。生活排水処理施設整備状況を汚水処理人口として表 2-2-1 に示す。

【表 2-2-1 汚水処理人口の推移】

(単位：人)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	127,064	126,060	125,043	123,853	122,580	121,222	119,706
汚水処理人口	94,451	96,758	97,631	98,463	99,780	105,117	104,639
汚水処理人口普及率	74.3%	76.8%	78.1%	79.5%	81.4%	86.7%	87.4%

【汚水処理人口普及率とは】

下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）を利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除したもので、生活排水処理施設の普及状況の指標であり、その算式は次のとおりである。

$$\text{汚水処理人口普及率（\%）} = (\text{下水道処理人口} + \text{農業集落排水等処理人口} + \text{コミュニティ・プラント処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口}) \div \text{住民基本台帳人口} \times 100$$

本市における汚水処理人口は、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントがないため、公共下水道を利用できる人口及び合併処理浄化槽人口のみで構成される。

(参考：環境省 HP)

3 生活排水の排出状況

本市の生活排水は公共下水道または合併処理浄化槽で処理している。排出状況を污水衛生処理人口として表 2-3-1 に示す。令和 5 年度末において総人口 119,706 人のうち、97,626 人については、公共下水道または合併処理浄化槽で処理されている。総人口に占める割合である污水衛生処理人口普及率は 81.6% である。

一方で、単独処理浄化槽が 16,724 人、汲み取り便槽が 5,356 人であり、それらの生活雑排水は未処理のまま河川等に流れ込んでいる。

【表 2-3-1 污水衛生処理人口等の推移】 (単位：人)							
区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	127,064	126,060	125,043	123,853	122,580	121,222	119,706
污水衛生処理人口	87,851	90,503	91,048	90,970	92,227	97,826	97,626
公共下水道接続 済人口	54,157	55,268	56,366	57,846	59,443	61,134	61,667
合併処理浄化槽 人口	33,694	35,235	34,682	33,124	32,784	36,692	35,959
污水衛生処理人口普及率	69.1%	71.8%	72.8%	73.4%	75.2%	80.7%	81.6%
生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽) (汲み取り便槽)	39,213	35,557	33,995	32,883	30,353	23,396	22,080 (16,724) (5,356)

【污水衛生処理率（污水衛生処理人口普及率）とは】

下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）、合併処理浄化槽等により、污水が衛生的に処理されている人口の割合を表したもので、その算式は次のとおりである。

$$\text{污水衛生処理率（\%）} = (\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{住民基本台帳人口}) \times 100$$

現在水洗便所設置済人口とは、水洗便所を設置・使用している人口であり、下水道等の整備済区域であっても下水道等には接続されていない人口、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口は除かれる。

(参考：環境省 HP)

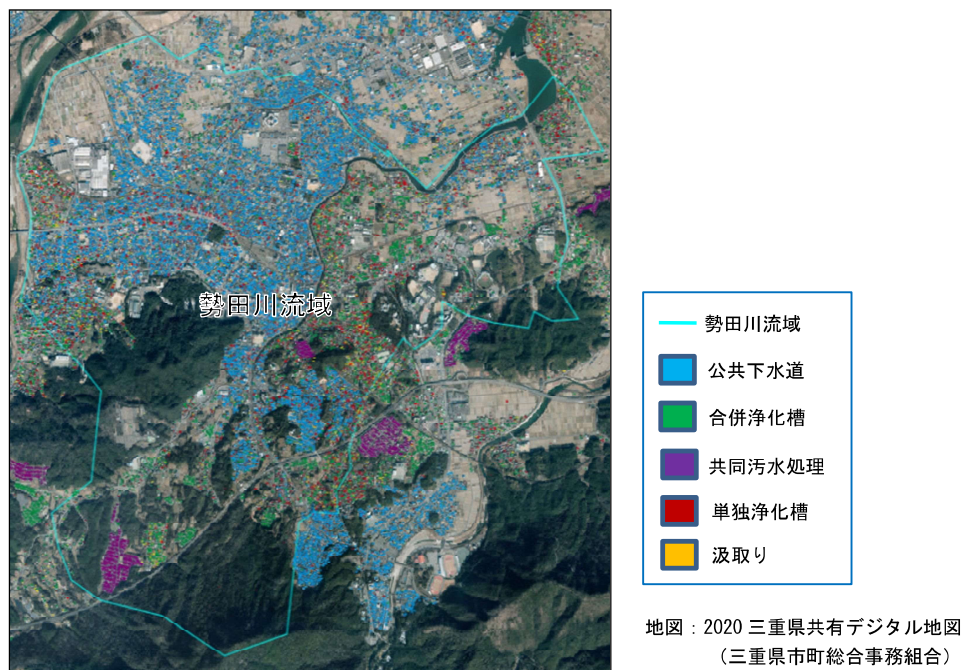
【表 2-3-2 生活排水処理形態別の施設数と污水衛生処理人口（R5 年度末時点）】

施設名	施設数	污水衛生処理人口	総人口に占める割合
公共下水道	18,026 口	61,667 人	51.5%
合併処理浄化槽	9,807 基	35,959 人	30.0%
単独処理浄化槽	5,769 基	16,724 人	14.0%
汲み取り便槽	2,472 槽	5,356 人	4.5%
合計	—	119,706 人	100.0%

【生活排水処理形態別の施設数とは】

- 公共下水道…公共下水道本管と居住する建物の排水設備をつなぐ公共污水ますの数
- 合併処理浄化槽…合併処理浄化槽の設置数及び共同污水处理施設の本管と建物の排水設備をつなぐ排水管の数
- 単独処理浄化槽…単独処理浄化槽の設置数
- 汲み取り便槽…汲み取り便槽の設置数

【図 2-3-3 勢田川流域における生活排水処理形態別の施設数と污水衛生処理人口（R5 年度末時点）】



施設名	施設数	污水衛生処理人口	総人口（119,706 人） に占める割合
公共下水道	6,364 口	22,584 人	18.9%
合併処理浄化槽	2,805 基	10,647 人	8.9%
単独処理浄化槽	2,593 基	7,371 人	6.1%
汲み取り便槽	983 槽	2,004 人	1.7%
合計	—	42,606 人	35.6%

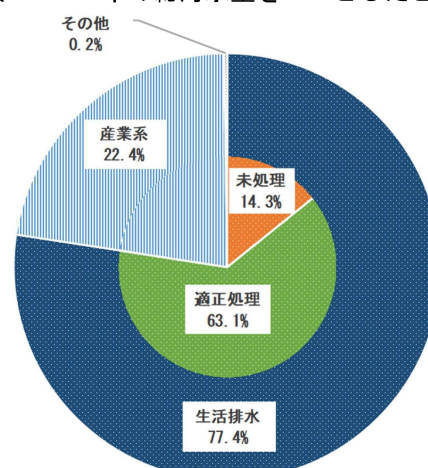
4 污水处理の状況

市内で排出される污水の汚濁原因について、産業系、生活系（生活排水）、その他に大別することができる。

市内で排出される総汚水量を 100 とすると、工場・事業所等の産業系排水については全体の 22.4%、家庭等から排出される、し尿及びトイレ、台所、風呂、洗濯などの生活排水が 77.4% を占める。

産業系排水については、水質汚濁防止法の規制により、処理され汚濁負荷が削減される。一方で生活排水は多様な経路で公共用水域に達しており、総汚水量の 14.3% は未処理のまま公共用水域に流れ込んでいる。生活排水処理施設整備が進んだことにより、生活排水による汚濁負荷は改善傾向にある。

図 2-4-1 市の総汚水量を 100 としたとき

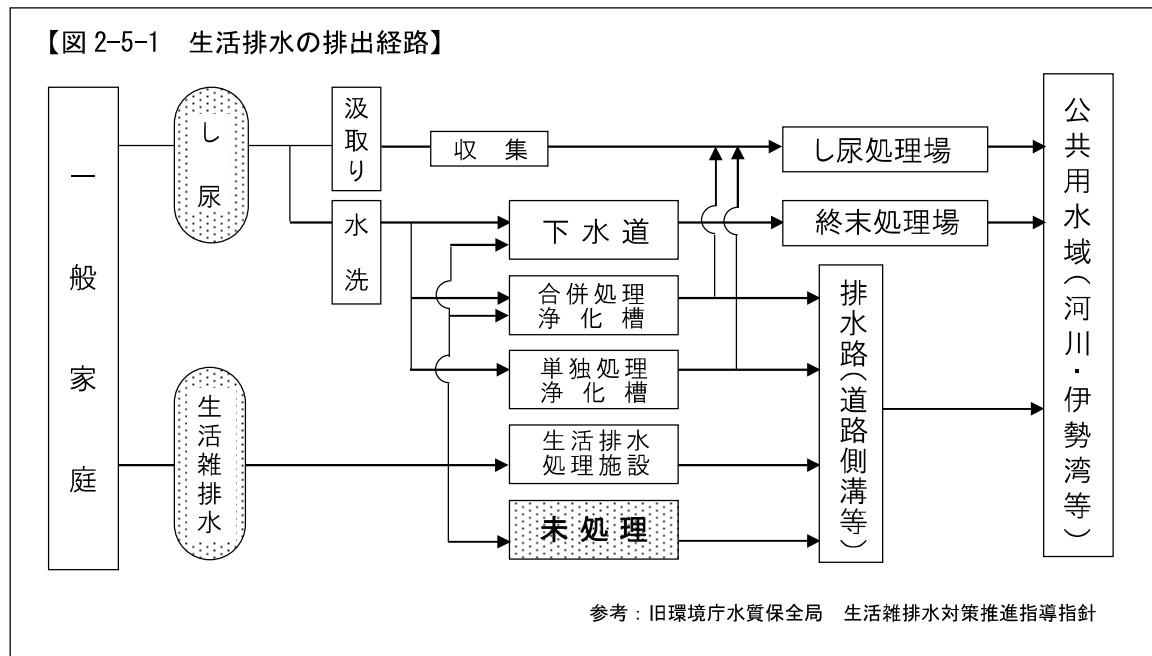


参考資料：中南勢水域流域別下水道整備総合計画

5 生活排水対策における課題への対応

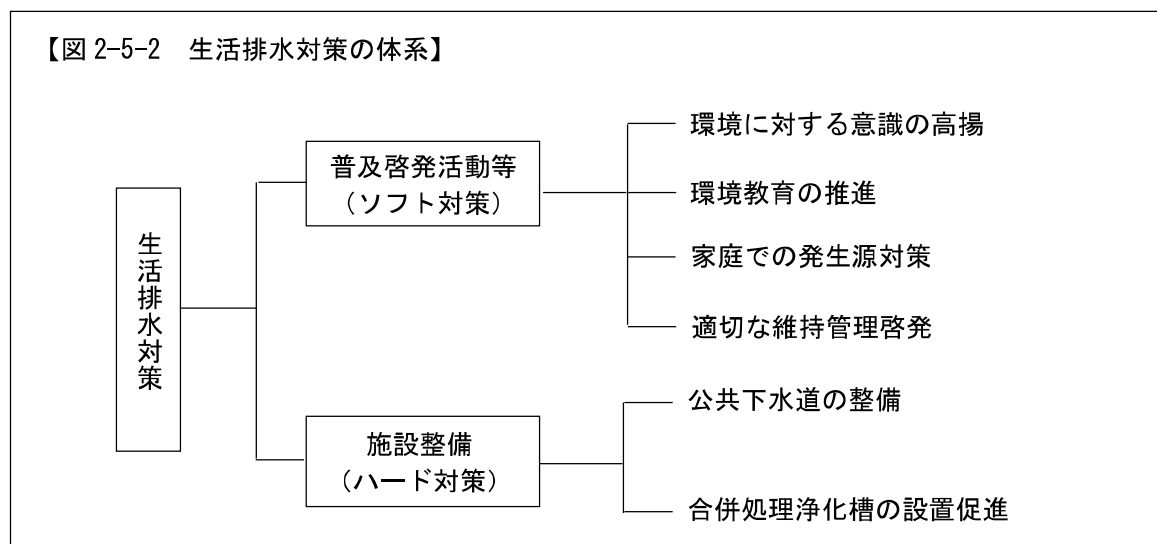
(1) 生活排水の排出経路から見える課題

家庭等から排出される生活排水は、多様な経路で公共用水域に達する。生活排水の中で、し尿については浄化処理されるが、生活雑排水については未処理のまま流されてしまうことがある。この未処理の生活雑排水をどのように減らすかが、大きな課題となっている。



(2) 課題への対応

生活排水対策には啓発普及活動等（ソフト対策）と施設整備（ハード対策）に大別される。それぞれの中で、地域の実情等に応じて適切な方策を組み合わせる必要がある。

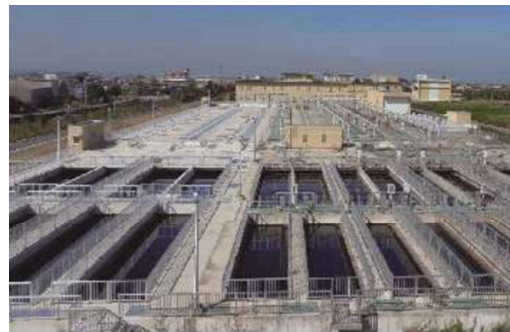


【表 2-5-3 区域ごとの主な具体策】

区域	対策	具体策
公共下水道供用開始区域	(1) 下水道施設の維持管理	・ 施設管理者による下水道施設の適切な維持管理を図る。
	(2) 公共下水道への接続促進	・ 広報いせ、ホームページ等により公共下水道接続の啓発を図る。 ・ 未接続の住宅・事業所への戸別訪問やチラシ配布による公共下水道接続の促進を図る。 ・ 各種支援制度の活用をPRし、公共下水道接続の勧奨を行う。(水洗便所等改造資金融資あっせん制度、水洗便所等改造資金助成制度)
公共下水道計画区域	(1) 公共下水道整備促進	・ 計画的、効率的な下水道整備を行う。
	(2) 合併処理浄化槽の維持管理啓発	・ 浄化槽清掃業者などと連携し、チラシなどを用いて合併処理浄化槽の適正管理を啓発する。
	(3) 家庭における生活排水削減対策(暮らしの工夫)の推進	・ 油汚れを流さないことや洗剤の適正使用など、家庭でできる生活排水削減対策(暮らしの工夫)の啓発などを行う。
公共下水道計画区域外	(1) 合併処理浄化槽の設置促進	・ 合併処理浄化槽の普及に向けて、説明会・啓発の実施、設置に係る補助金の活用により設置を促進する。
	(2) 合併処理浄化槽の維持管理啓発	・ 浄化槽清掃業者などと連携し、チラシなどを用いて合併処理浄化槽の適正管理を啓発する。
	(3) 家庭における生活排水削減対策(暮らしの工夫)の推進	・ 油汚れを流さないことや洗剤の適正使用など、家庭でできる生活排水削減対策(暮らしの工夫)の啓発などを行う。



下水道管を埋める様子



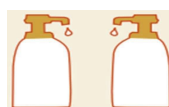
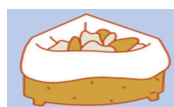
宮川浄化センター(大湊町)

コラム ② 今日から実行できる生活排水対策

私たちが日常生活で使用する水は、台所、浴室、洗濯場などから生活排水として排出されます。「汚れた水をそのまま流さないこと」を暮らしの中で意識し、実行することで大きな効果が期待できます。

■暮らしの中の主な対策

台所	食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲み切れる分だけ注ぐ。
	食器を洗う前に、油污れを拭き取る。
	水切り袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいごみをキャッチ。
お風呂	シャンプー・リンスは適量を守る。
洗濯	洗剤は計量スプーンでしっかり計る。



■魚が棲める水質にするには浴槽何杯分の水が必要？

流すもの	量	水の量（バスタブ 1 杯 300L で換算）
使用済み天ぷら油	20mL	20 杯
牛乳	コップ 1 杯 (200mL)	11 杯
台所用洗剤	1 回分 (4.5mL)	0.67 杯
シャンプー	1 回分 (4.5mL)	0.67 杯



きれいな水が、
たくさん必要に
なるんだね！

出典：環境省

第3章 生活排水処理に係る理念、基本方針等

1 理念

本市を流れる河川は、日本でも有数の水質を誇る清浄な河川と、都市化の進展や生活環境の変化に伴い水質汚濁の影響を受けやすい河川があり、社会的にもその保全や浄化対策の必要性が深く認識されている。きれいな川を次代へ引き継ぐために、水質の改善を図ることにとどまらず、第3期伊勢市環境基本計画の基本目標の一つである「豊かな自然・多様な生物と人が共生する社会の形成」を目指す。

2 目標年次

本計画における目標年次については、計画策定時より10年後の令和17年度とする。

なお、計画の進行管理を行うにあたり、5年後の令和12年度に中間目標を設定し、施策の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて追加的な取組を検討することで目標年次に向けて計画の推進を図るものとする。

また、人口減少などの社会情勢に柔軟に対応していく必要があること、汚水処理人口普及率及び汚水衛生処理人口普及率の進展が見込まれることなどから、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

中間目標	令和12年度
目標年次	令和17年度

3 河川ごとの目標水質等

第2期計画の目標値を踏襲し、河川において現在指定されている環境基準類型や近年の水質状況、生活排水処理施設の整備予定を考慮し目標値を設定した。既に目標水質を達成している河川については、引き続き保全に努める。なお、外城田川（大野橋）の目標水質については、上流部のほとんどが市域でないため設定しないこととする。

【表3-3-1 河川ごとの目標水質と現在指定されている環境基準類型】

河川名(基準地点)	目標水質	現在指定されている環境基準類型
宮川(度会橋)	BOD:1.0mg/L以下	AA類型(BOD:1.0mg/L以下)
五十鈴川(宇治橋)	BOD:1.0mg/L以下	AA類型(BOD:1.0mg/L以下)
五十鈴川(堀割橋)	BOD:1.0mg/L以下	A類型(BOD:2.0mg/L以下)
外城田川(野依橋)	BOD:2.0mg/L以下	C類型(BOD:5.0mg/L以下)
勢田川(勢田大橋)	BOD:3.0mg/L以下	C類型(BOD:5.0mg/L以下)

4 基本方針

本市における生活排水対策は、水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、家庭や事業所等から排出される全ての汚水が、生活排水処理施設で浄化されることを目指す。

生活排水処理施設の整備については、引き続き、汚濁物質の除去が確実に最も効果的な、公共下水道の整備または合併処理浄化槽の設置を進め、将来の人口動態などを踏まえ、地域特性に合った、経済的で効果的な手法を選定する。また、家庭でできる生活排水対策や環境学習などの普及啓発活動に積極的に取り組み、市民一人一人が行動するとともに、行政と一体となって生活排水対策を推進する。

5 生活排水処理目標

本計画期間における目標を次表のとおりとし、各地域の実情に対応した処理方式を採用し目標達成とともに、公共下水道の整備完了を目指す。

■ 生活排水を処理する人口の普及率

【表 3-5-1 生活排水を処理する人口の普及率】			
区分	令和 5 年度 (実績)	令和 12 年度 (中間目標)	令和 17 年度 (目標年次)
汚水処理人口普及率 (処理施設整備率)	87.4%	95.4%	98.2%
汚水衛生処理人口普及率 (生活排水処理率)	81.6%	88.5%	93.5%

■ 生活排水を処理する人口の内訳

【表 3-5-2 生活排水を処理する人口の内訳】				(単位：人)
区分	令和 5 年度 (実績)	令和 12 年度 (中間目標)	令和 17 年度 (目標年次)	
1 行政区域内人口	119,706	110,846	104,428	
2 計画処理区域内人口	119,706	110,846	104,428	
3 水洗化・生活雑排水処理人口	97,626	98,099	97,640	

■ 生活排水の処理形態別人口の内訳

【表 3-5-3 生活排水の処理形態別人口の内訳】				(単位：人)
区分	令和 5 年度 (実績)	令和 12 年度 (中間目標)	令和 17 年度 (目標年次)	
1 計画処理区域内人口	119,706	110,846	104,428	
2 水洗化・生活雑排水処理人口	97,626	98,099	97,640	
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	
(2) 合併処理浄化槽	35,959	32,251	30,254	
(3) 公共下水道	61,667	65,848	67,386	
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	16,724	9,655	5,141	
4 非水洗化人口 (汲み取り便槽等)	5,356	3,092	1,647	
5 計画処理区域外人口	0	0	0	

第4章 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理施設の整備と対象区域の設定

本市が公共下水道、合併処理浄化槽を推進していく地域については、地域特性、周辺環境、水源地の保全等から各集落のコミュニティ単位を最小単位として区域を定め、処理方法については経済的要因、社会的要因、投資効果発現に至る時間的要因、地域環境保全効果などを考慮し選定する。

① 経済的要因

生活排水処理施設に必要な費用は建設費用及び管理費用の合計である。公共下水道は管渠施設の整備、維持管理が必要となるが、人口密集地域においては、個別に処理するより効果的である。

一方、合併処理浄化槽は管渠が不要であることから、家屋数が少ない区域においては、投資効果が高い。それぞれの費用については、「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（平成26年1月 環境省、国土交通省、農林水産省）」等の費用関数を基に実績に応じて算出する。

② 社会的要因

アンケート調査等で区域住民の意向を把握し、検討区域ごとの人口の将来予測や将来の土地利用についても考慮し選定する。

③ 投資効果発現に至る時間的要因

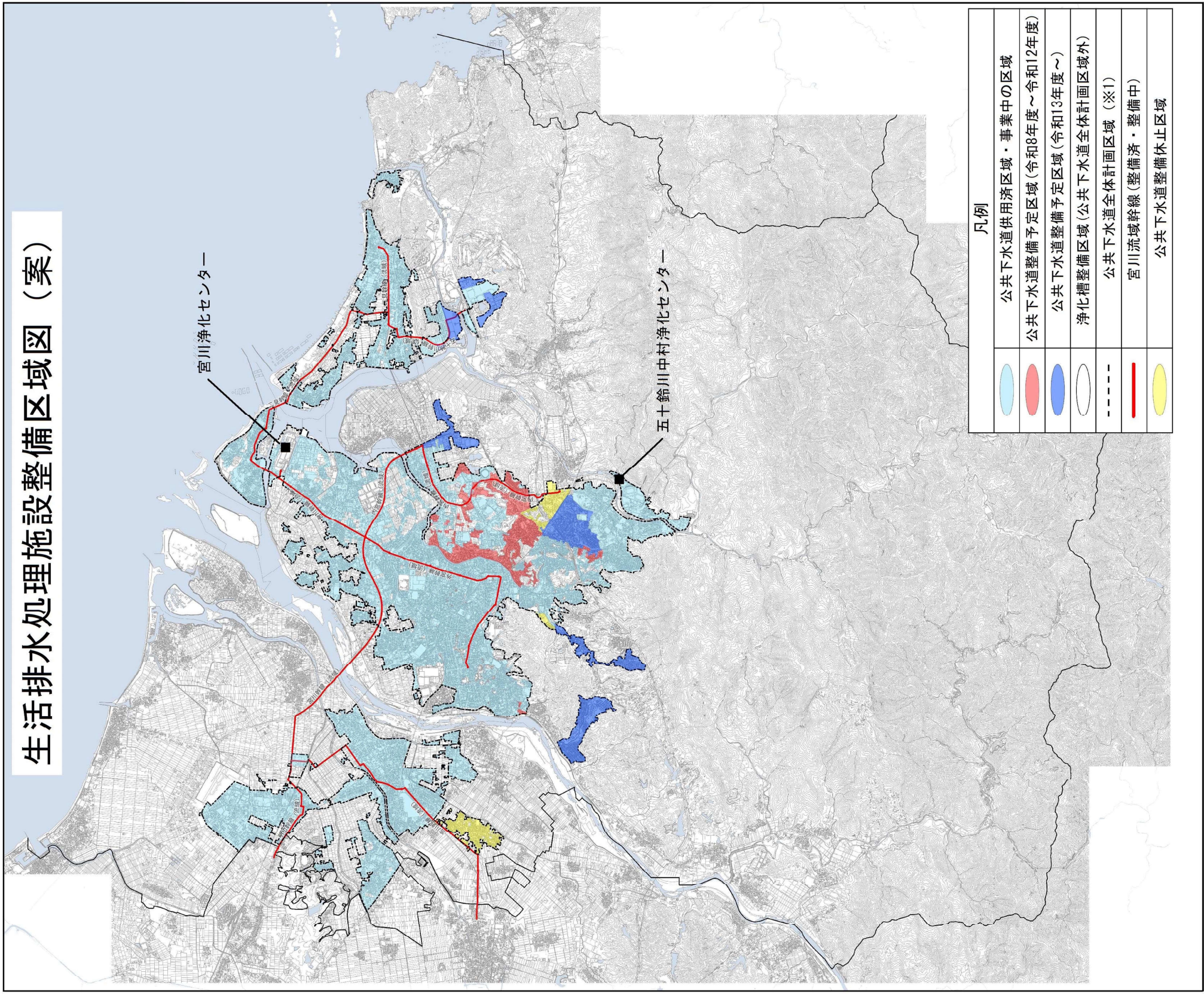
公共下水道は建設に長期間必要となり供用開始までに数年かかる。一方で合併処理浄化槽は、建築物の開始と同時に機能が発揮され、設置に要する期間は数週間程度である。生活排水処理施設の選定においては、生活排水対策の効果がいつの時点で期待できるかについても考慮する。

④ 地域環境保全効果

生活排水処理施設による水質レベルだけでなく、河川等の水量確保等についても考慮する。

2 生活排水処理施設整備計画の概要

施設名	計画処理区域	計画処理人口	整備予定年度	事業費 (整備費)
コミュニティ・プラント	なし	—	—	—
合併処理浄化槽	全域（ただし、公共下水道で整備する区域を除く。）	3,456 人	令和 8～令和 17 年度	262 百万円
公共下水道	内宮第 3 処理分区	540 人	令和 14～令和 16 年度	462 百万円
	内宮第 4 処理分区	1,180 人	令和 8～令和 13 年度	1,992 百万円
	内宮第 5 処理分区	2,030 人	令和 8～令和 13 年度	3,412 百万円
	内宮第 6 処理分区	70 人	令和 9～令和 10 年度	325 百万円
	内宮第 7 処理分区	520 人	令和 8～令和 9 年度	318 百万円
	内宮第 8 処理分区	1,640 人	令和 8～令和 16 年度	2,706 百万円
	外宮第 7 処理分区	2,940 人	令和 8～令和 17 年度	2,479 百万円
	外宮第 12 処理分区	160 人	令和 8～令和 17 年度	1,879 百万円
	相合処理分区	30 人	令和 15 年度	81 百万円
	朝熊山麓処理分区	0 人	令和 13～令和 16 年度	112 百万円
		計 9,110 人		計 13,766 百万円
農業集落排水施設	なし	—	—	—
し尿処理施設	なし	—	—	—



※1…本区域図の公共下水道全体計画区域は、都市計画決定（変更）における伊勢都市計画下水道の排水区域（汚水）を示すものです。

4 合併処理浄化槽設置の促進

公共下水道供用済み区域及び大型浄化槽で共同処理をする区域以外の区域において、合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人が設置する合併処理浄化槽の設置費用の一部を人槽に応じて補助している。

また、伊勢市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく「公共下水道計画予定処理区域」以外の地域については、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進するため、配管費用、単独処理浄化槽の撤去費用の補助を必要に応じて上乗せしている。

今後も引き続き補助制度の活用を周知するなど、合併処理浄化槽の普及を推進する。

【伊勢市浄化槽設置整備事業補助金（令和7年4月1日現在）】

（１）補助の対象地域

公共下水道供用済み区域及び大型浄化槽で共同処理をする区域以外の区域

（２）補助対象の合併処理浄化槽

法律で規定された構造基準に適合し、専用住宅及び併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住居の用に供する建物）に設置されるもの。

（３）補助金額

①公共下水道計画予定処理区域外に設置する場合

【新築家屋に設置する場合又は合併処理浄化槽から転換する場合】

	5人槽	7人槽	10～50人槽 ※1
補助金額	168,000円	207,000円	276,000円

【単独処理浄化槽から転換する場合】

	5人槽	7人槽	10～50人槽 ※1
設置に対する補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
既存単独処理浄化槽の撤去に対する補助金額 ※2	90,000円		
配管工事に対する補助金額	300,000円（住宅の建て替えなし） 60,000円（住宅の建て替えあり）		

【汲み取り便槽から転換する場合】

	5人槽	7人槽	10～50人槽 ※1
設置に対する補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
配管工事に対する補助金額	60,000円		

※1 11～50人槽は高度処理型浄化槽（窒素またはリン除去型）に限る。

※2 単独処理浄化槽の撤去に対する補助金を受けるには、既存の単独処理浄化槽を掘り起こして完全に撤去する必要がある。

②公共下水道計画予定処理区域内に設置する場合

【新築、転換に関わらず】

	5人槽	7人槽	10人槽
補助金額	110,000円	138,000円	182,000円

※ 地理的条件等により公共下水道の整備が困難な区域に設置するときは、①として取扱う。

5 共同污水处理施設の適正管理

住民組織が管理運営し、適正に管理されている団地等の共同污水处理施設の修繕費について、対象事業費の3分の1を上限に補助している。

また、現行制度の効果検証を行い、より効果的な維持管理を促進するため、必要に応じて補助制度の見直しを行う。

【伊勢市共同污水处理施設修繕工事補助金（令和7年4月1日現在）】

項目	内容
補助対象者	本市の住民で組織された団体
補助対象となる浄化槽	水質汚濁防止法に基づく指定地区特定施設である201人槽以上の住居用の浄化槽で設置後7年以上を経過し、適正に管理されているもの
補助対象事業	スクリーン、脱水機、沈砂槽、その他汚水の前処理に必要な設備、消毒設備、その他污水处理設備、脱臭設備、換気、除じん等に必要な設備等
交付対象事業費の下限	30万円以上
補助限度額	300万円
補助割合	1/3

コラム ③ 合併処理浄化槽のこんなところがすごい！

単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換するメリットはたくさんあります。し尿以外の生活雑排水を処理せず流す単独処理浄化槽や汲み取り便槽は、環境に対して大きな負荷を与えることになるので、補助金等を活用し合併処理浄化槽への転換をお願いします。

1

家庭から出る水の汚れを、
単独処理浄化槽の8分の1
に減らすことができる



2

水洗トイレで
快適生活！



3

強化プラスチックで、
強度・耐久性もばっちり！



4

取り付け工事が簡単！
すぐに設置できます



■合併処理浄化槽は災害にも強い！

- ・分散処理のため長い管渠は不要であり、地震等の災害への対応力が高い。
- ・過去の震災においても、合併処理浄化槽の破損率は低い。
- ・全損率が低いため、応急措置により個別に復旧しやすい。

出典：環境省

コラム ④ 浄化槽の維持管理

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしています。しかし、微生物の働きを利用しているため、適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となります。そのため、浄化槽管理者には、清掃、保守点検、法定検査の維持管理を行うことが法律で義務付けられています。大切な水環境を守るために、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。



イラスト：環境省

第5章 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

1 現況

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、全量を伊勢広域環境組合のし尿処理施設であるクリーンセンターで処理している。この施設は平成4年3月に竣工の高負荷脱窒素+高度処理（砂ろ過+活性炭吸着）による270kL/日（し尿：170kL/日、浄化槽汚泥：100kL/日）の施設である。

クリーンセンターで処理した後、し尿・浄化槽汚泥の最終処分については、その残渣を堆肥化または、セメント等の材料として再利用している。また、本市のし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬については、伊勢市合理化事業計画に基づく処理区域ごとに許可業者が実施している。

【表 5-1-1 クリーンセンターにおけるし尿・浄化槽汚泥の処理状況（伊勢市分）】（単位：kL）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
し尿	7,072	6,308	5,817	5,331	5,125	4,860	4,620
浄化槽汚泥	32,640	31,367	31,431	30,916	30,078	29,363	27,298
合計	39,712	37,676	37,248	36,247	35,203	34,223	31,919

資料 伊勢広域環境組合（端数処理のため合計と内訳が合わない場合がある）

2 し尿・浄化槽汚泥の処理見込み

収集・運搬・最終処分については、現在の処理体制で実施するものとする。し尿・浄化槽汚泥の処理見込みは次のとおりとする。

【表 5-2-1 し尿・浄化槽汚泥の処理見込み】（単位：kL）

区分	令和5年度 （実績）	令和12年度 （見込み）	令和17年度 （見込み）
し尿	4,620	2,769	1,567
浄化槽汚泥	27,298	21,656	18,726
合計	31,919	24,425	20,293

（端数処理のため合計と内訳が合わない場合がある）

第6章 啓発等

1 住民に対する広報・啓発活動など

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施する。特に、台所での対策等、家庭でできる対策について、イベント、地域ごとの集会や環境学習等を通じて普及啓発を図る。公共下水道については、供用開始後の早期接続の促進、浄化槽については、定期的な保守点検、清掃及び定期検査の徹底について、広報などを通じてその徹底に努める。

実施方法としては、行政が行うことはもとより、市民、事業所、行政などの協働による取り組みを推進する。また、市民主体で構成される伊勢市環境会議をはじめ、事業者などとも連携・協力し、自然環境や生活環境の保全・向上を目指すとともに、情報共有やネットワーク形成の場の構築を図る。

計画の策定や見直しには市民の意向を把握することが重要であるため、必要に応じて生活排水に関するアンケート調査を行う。

【実施事業】

①各種イベントなどでの啓発

環境フェアなど各種イベントでの啓発ブースの出展、川や海の水質検査、水生生物による水質調査、水辺の生き物調査、河川観察イベント、浄化センターの施設見学などを実施する。

②講習会の実施

家庭での発生源対策についての講習会、料理くずを出さないクッキング教室などを実施する。

③環境教育の推進

小学4年生を対象にした副読本の発行及び配布、小・中学校への出前講座、生物観察会など親子参加型体験を通じた啓発などを行う。

④生活排水に関するアンケート調査の実施

水質汚濁や生活排水対策への関心及び生活排水処理方法等について広くお聞きし、効果的な啓発を行う。

⑤環境調査及び結果の公表など一般的な啓発活動

環境基準点においては、国及び三重県が水質測定を実施しているところであるが、市においても測定し、河川の状態をよりきめ細かく把握し調査結果を公表する。

⑥その他の取組

宮川のきれいな水を勢田川へ導水する宮川導水事業や浚渫などを関係機関と連携し行う。

コラム ⑤ 勢田川環境マップブック

伊勢市では、令和7年度に「勢田川環境マップブック」を更新します。このマップブックは、勢田川のプロフィールや川に棲む生き物などを分かりやすく解説し、紹介するものです。



詳細はこちらから



(伊勢市ホームページ)

勢田川環境マップブック

検索

■用語集

参考資料：環境省、国土交通省 HP 等

【河川における環境基準】

水質汚濁に係る環境基準は生活環境に関する基準（pH、BOD、SS、DO、大腸菌数）に基づき、河川の場合は6つの類型に分けられる。AAが最もきれいで、次いでA、B、C、D、Eの順となる。BODは75%値、大腸菌数は90%値、その他のpH、SS、DOについては、平均値により評価される。

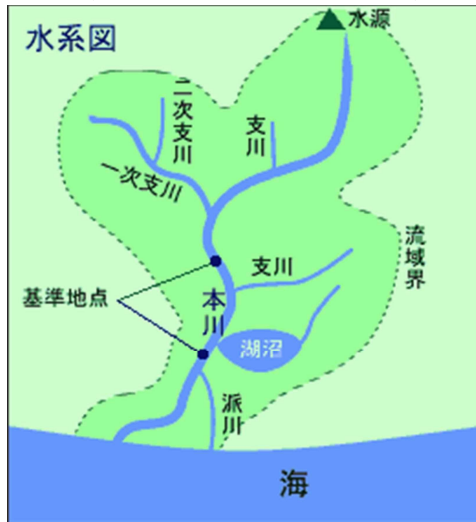
項目	利用目的の適応性	基準値				
		pH	BOD	SS	DO	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の
水産生物用
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級 : コイ、フナ等、 β —中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

【水系】

水系とは、河川の上流部から小さな河川が合流し、合流を繰り返しながら徐々に海へ向かうにしたがい、大きな河川となっていく、これら一群の河川を合わせた単位。



【水系名】

同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」という。その名称は、本川名をとって宮川水系などという呼び方が用いられる。

【流域】

流域とは、雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のこと。集水区域と呼ばれることもある。

【本川】

本川とは、流量、長さ、流域の大きさなどが、もっとも重要と考えられる、あるいは最長の河川をいう。

【支川】

支川とは、本川に合流する河川をいう。また、本川の右岸側に合流する支川を「右支川」、左岸側に合流する支川を「左支川」と呼ぶ。さらに、本川に直接合流する支川を「一次支川」、一次支川に合流する支川を「二次支川」と、次数を増やして区別する場合もある。

【派川】

派川とは、本川から分かれて流れる河川をいう。

【pH（水素イオン濃度）】

pH とは、水溶液中の水素イオン濃度をあらわす数値。pH<7 の場合は酸性、pH=7 の場合は中性、pH>7 の場合はアルカリ性となる。

【BOD（生物化学的酸素要求量）】

BODとは、水中の汚濁物質を微生物が分解するときに消費される酸素の量で、値が大きいほど汚れていることを示す。

一般的に、溪流等の清水域に生息するイワナやヤマメなどは 2mg/L 以下、比較的汚濁に強いコイやフナなどでは 5mg/L 以下が必要とされている。

【SS（浮遊物質質量）】

SS とは、水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の不溶解性の粒子物質のことで、SS が多い場合は水の濁りや太陽光線の透過を妨げたり、魚類のえらを塞ぎ、窒息死させる危険がある。

【DO（溶存酸素量）】

DO とは、水中に溶解込んでいる酸素の量で、河川等の自浄作用や水生生物にとっては不可欠なものである。一般的に、魚介類が生存するためには 3mg/L 以上、好気性微生物が活発に活動するためには 2mg/L 以上が必要といわれており、それ以下では悪臭が発生するといわれている。

【大腸菌数】

大腸菌数は、よりの確に水中のし尿汚染を捉えることができる指標として、大腸菌群数に代わって令和 4 年度から使われている。大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位 (ColonyFormingUnit)）/100mL で表し、大腸菌数を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

【汚濁負荷量】

水環境に流入する陸域から排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物質量をいい、総量規制や排水処理設備の設計の際に用いられる。一般的には、汚濁物質の時間あるいは日排出量で表わし、「汚濁負荷量＝汚濁濃度×排水量」で計算する。工場や事業場などからの排水や排ガスについては、濃度による規制が多いが、たとえ濃度が小さくても、排出量が大きければ環境に与える影響は大きくなるため、通常環境への影響を推定する場合は汚濁負荷量を用いる。

伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について

1. 基本的な方針

伊勢やすらぎ公園墓所の市への移管を進めるに当たり、墓所使用料や永代管理制度等の管理運営に関する事項については、約 7,800 区画のうち約 6,400 区画が販売済みであることを踏まえ、既に使用されている方との公平性の確保、墓所の安定経営の観点から、現行の管理規則を基本に検討を進めます。

2. 引継ぎ時期

令和 8 年 1 月 1 日（予定）

3. 管理運営方法(諸手続の内容及び受付窓口)

現在の利便性を確保するとともに既存の市営墓地における諸手続と整合を図ることを原則とし、以下のように進めます。

(1)申請・届出事務処理

墓地新規使用、名義変更、埋葬・改葬の申請受付や墓所返還、墓石への字彫り届等は、現行のとおりやすらぎ公園管理事務所（以下、管理事務所という）に職員を配置し、事務処理を行います。更に本庁でも受付可能とします。

(2)収納事務処理

現行のとおり管理事務所で行います。更に本庁でも収納事務処理を可能とします。また、金融機関への振込手数料が不要となることやコンビニエンスストア、スマートフォンでの納付も可能となります。

(3)管理事務所の開館日及び開館時間

現行のとおりとします。

開館日：平日（月曜日から金曜日）

※国民の祝日・休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日は除く。

開館時間：午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分まで

(4)永代管理

年 3 回の各墓所区画の清掃及び除草、献花については現行のとおりとしますが、年 1 回の合同供養については、他市の事例も踏まえて、どのような方法で実施できるかを検討します。

(5)その他

- ・ 墓石の高さなどの設置基準は、墓所の適正管理のため、現行のとおりとします。
- ・ 3年分をまとめて徴収していた管理料については、既存の市営墓地に合わせて毎年徴収することとします。

4. 基金の創設

永代にわたり管理するため前納されている永代管理料については、その費用の財源とするため、基金を創設します。

5. 今後のスケジュール

- | | |
|--------|--------------------|
| 令和7年9月 | 市議会に条例議案及び補正予算議案提出 |
| 12月 | 霊園公社解散 |
| 令和8年1月 | 市営墓所として運用開始 |
| 6月 | 霊園公社清算手続完了 |

公民館等集会施設の譲渡等について

1 要旨

公民館等集会施設の譲渡等について、自治会等との協議が整った施設のうち譲渡、廃止となる 2 施設を用途廃止する。

2 用途廃止施設名等

公民館(2 施設)

施設名	建築年月	構造	所在地	区分
伊勢市立高向公民館	S56.1	RC	伊勢市御園町高向 2658 番地1	譲渡
伊勢市立上條公民館分館	H7.3	S	伊勢市御園町上條 1153 番地1	廃止

3 廃止年月日

令和 7 年 8 月 1 日

4 今後の予定

6 月市議会定例会に関連議案を提出

○対象施設の譲渡等進捗状況(※令和7年5月1日現在)

・公民館(12 施設)

施設名称	指定管理者名	進捗状況	備 考
伊勢市立下小俣公民館	下小俣自治会		
伊勢市立高畑公民館	高畑自治区	譲渡	
伊勢市立新高公民館	新高地区自治会連合会	管理主体変更	
伊勢市立高向公民館	高向区	譲渡	R7.8用途廃止予定
伊勢市立王中島公民館	王中島区	管理主体変更	
伊勢市立新開公民館	御園町新開区	譲渡	
伊勢市立上長屋公民館	上長屋区	管理主体変更	
伊勢市立中長屋公民館	中長屋区	管理主体変更	
伊勢市立下長屋公民館	下長屋区	管理主体変更	
伊勢市立上條公民館	上條区自治会	管理主体変更	
伊勢市立小林公民館	小林区	譲渡	
伊勢市立上條公民館分館	上條区自治会	廃止	R7.8用途廃止予定

・学習等供用施設(20施設)

施設名称	指定管理者名	進捗状況	備 考
村松町民会館	村松町会	管理主体変更	
東豊浜町土路区町民会館	土路区町会		
西豊浜町上区町民会館	上区自治会	廃止	R7.4用途廃止完了
柏町民会館	柏町会	管理主体変更	
船江会館	船江連合会		
坂東会館	坂東自治会		
有滝町民会館	有滝町会	譲渡	
小川町民会館	西豊浜町小川区自治会	管理主体変更	
田尻町民会館	田尻町自治会		
辻久留台会館	辻久留台自治会		
昭和苑会館	昭和苑自治会	譲渡	
檜原町民会館	檜原町会自治会		
東大淀町民会館	東大淀町会		
植山町民会館	植山町自治会	管理主体変更	
溝口会館	溝口区	管理主体変更	
小俣北部公民館	明野第四自治区		
湯田公民館	湯田自治区	管理主体変更	
明野公民館	明野第一・第二自治区	譲渡	
宮前公民館	宮前自治区		
上惣公民館	上惣自治会		

産業建設委員協議会資料4-1 令和7年5月28日 担当:情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料4-1 令和7年5月29日 担当:情報戦略局 企画調整課	総務政策委員協議会資料3-1 令和7年5月30日 担当:情報戦略局 企画調整課
---	---	---

伊勢市人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンについて

- ・まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略を策定するための基礎資料。

2. 策定経過

- ・本市においては、平成27年10月に策定し、令和2年3月に改訂。

3. 策定方法

- ・人口の現状分析(転入・転出、出生・死亡等)
- ・アンケート(市民、転出者、高校生)

4. 人口ビジョン概要

(1)現状

【統計データ】

- ①人口減少の主要因が、社会減から自然減に変化してきている。(自然減の増加傾向)
特に、20代人口は、2000～2023年の約20年で約42%減少。
- ②転入・転出は、15歳～39歳が大部分を占め、40歳以降の人口移動は限定的。
特に、20歳～24歳の転出・転出超過が大きくなっている。
- ③式年遷宮前後の数年間においては、社会増減が抑制される。

【アンケート結果】

- ①結婚を希望してもかなえられていない人が多い。
- ②希望する子どもの人数は、経済的な事情により少なく抑えている人が多い。
- ③転出理由の多くは、仕事に関連するもの。結婚・住宅購入等のライフイベントが続く。
市内での居住を検討しつつも条件が合わずに転出となっているとの答えもある。(37%)

(2) 将来推計人口(将来展望)

不確実性を考慮した意思決定の質の向上を図るため、複数のシミュレーションを実施

○社人研推計に準拠した方法による推計・・・C

○合計特殊出生率が 1.80(国が定める希望出生率)に上昇
 前回遷宮時における社会増減の状況が継続的に実現 } ...③

○合計特殊出生率が 2.1 に改善
 社会増減ゼロが実現 } ...④

推計方法 \ 年	2060 年		2070 年	
	R2.3 ビジョン	新ビジョン	R2.3 ビジョン	新ビジョン
C	66,213人	73,986人	—	61,645人
③	—	81,095人	—	70,104人
④	89,109人 (90,000人)	90,286人	—	84,113人

(3) 目指すべき将来の方向性

- ・人口減少を穏やかにするための緩和策
- ・人口が減少しても社会機能を維持するための適応策

(4) 伊勢市地域の未来予測

① 背景・目的

- ・人口推計だけでは、将来の変化や課題が漠然とし、具体的な施策への反映が難しい。
- ・本市における将来的な課題や課題が生じるタイミング、その見通し等を明らかにし、必要な施策を検討するための基礎資料とする。

② 地域の未来予測概要

- ・多様な分野、主体による検討の基礎資料となるよう、8分野 16 指標について算出。

※基準とする将来推計人口については、市全域と中学校区域別で異なる。

市全域：R5 社人研推計に準拠し、コーホート要因法により推計。

中学校区域別：区域別にコーホート変化率法により推計。

5. 今後の取組

- ・具体的な対策、取組については、総合計画等で検討。

産業建設委員協議会資料4-2 令和7年5月28日 担当:情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料4-2 令和7年5月29日 担当:情報戦略局 企画調整課	総務政策委員協議会資料3-2 令和7年5月30日 担当:情報戦略局 企画調整課
---	---	---

伊勢市 人口ビジョン

令和7年版

目 次

第1章	人口ビジョン改訂について.....	1
1-1	人口ビジョンの改訂にあたって.....	1
第2章	本市の人口の現状.....	2
2-1	人口に関する現状分析.....	2
2-2	自然増減の現状分析.....	6
2-3	社会増減の現状分析.....	12
2-4	人口減少にいたる要因.....	27
第3章	将来人口の推計.....	29
3-1	将来人口の推計方法.....	29
3-2	将来人口の推計結果.....	32
第4章	目指すべき将来の方向性.....	36
別冊	伊勢市地域の未来予測	

第1章 人口ビジョン改訂について

1-1 人口ビジョンの改訂にあたって

1-1-1 人口ビジョン改訂の背景と位置付け

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が同時に進行する中、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）」が平成26年12月に閣議決定されました。

地方公共団体では、これらの内容を踏まえつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）」の策定が求められ、本市では平成27年10月に「伊勢市人口ビジョン」（以下、「平成27年版」という。）及び「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより社会情勢が大きく変化する中、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下、「国の構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

国においては、国の構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「国の総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定され、その改訂版が令和5年12月に閣議決定されました。

地方公共団体は、これまでと同様に、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを見直すよう努めることが求められています。

これらの内容を踏まえて今般改訂する「伊勢市人口ビジョン」は、「平成27年版」を最新の統計データ等に反映するとともに、人口動向分析及び本市の実情に応じた将来人口推計を改めて実施しています。人口の現状及び将来の見通しを見直した「伊勢市人口ビジョン」は、今後、本市の基礎資料とするものです。

1-1-2 対象期間

2070年までを対象期間とします。

第2章 本市の人口の現状

本市の人口動向（総人口や年齢構成、自然増減、社会増減等）を分析するとともに、人口の変化に影響を与える要因等について整理を行います。

2-1 人口に関する現状分析

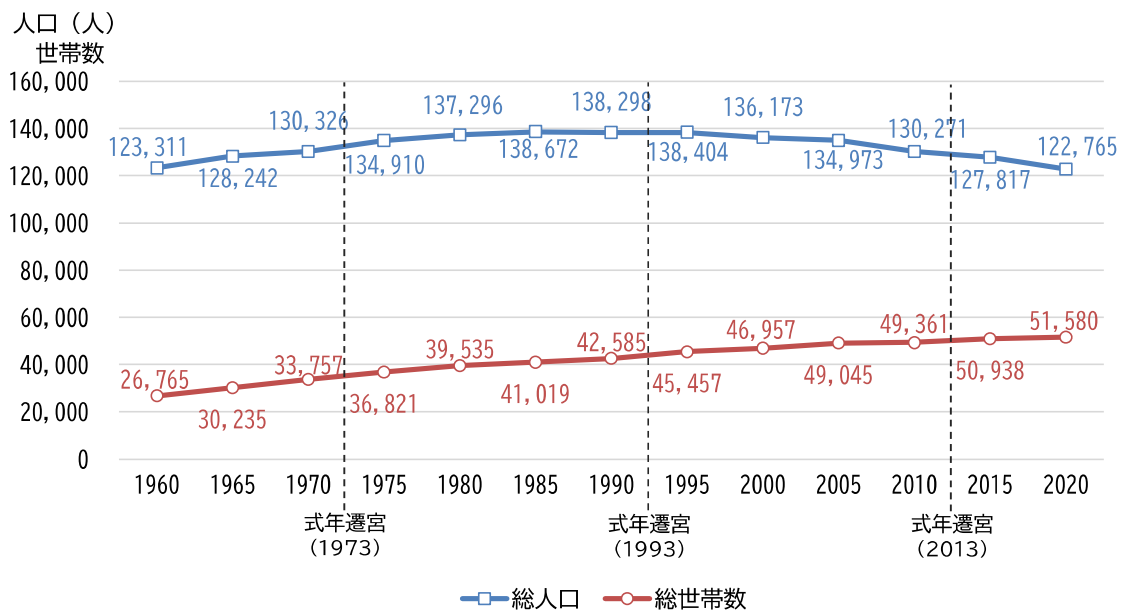
2-1-1 総人口・総世帯数

本市の人口は1985年にピークを迎え、以降は現在まで減少が続いています。2020年はピーク時から約16,000人下回り、1960年の水準まで減少しています。

1973年、1993年、2013年には式年遷宮が行われており、1975年、1995年、2015年の人口は、それ以前のトレンドよりも増加、もしくは減少を抑制する傾向がみられます。

人口が減少する一方で、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより世帯数は増加傾向が続いています。

図表 1 総人口・総世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

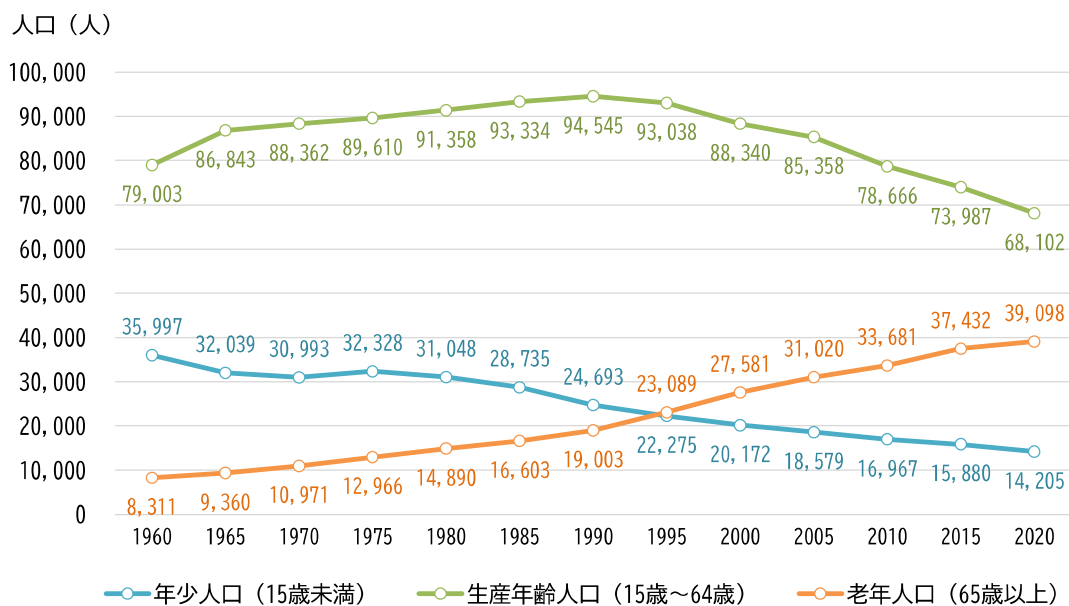
※合併（2005年11月1日）以前については、旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計数値

2-1-2 年齢3区分別人口の推移

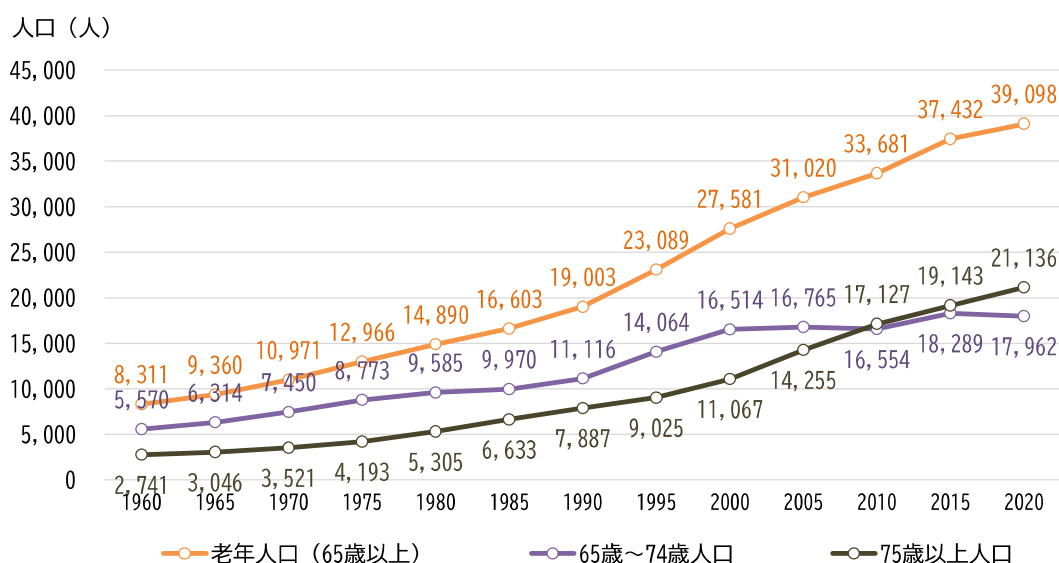
年齢3区分別による人口について、生産年齢人口は1990年をピークに減少に転じています。2020年はピーク時の30%近くにあたる約26,000人が減少しています。年少人口は1960年以降、減少傾向を続けており、本市の総人口がピークとなった1985年以降の35年間で半減しています。

老年人口を前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳以上）で分けてみると、前期高齢者人口は2000年以降に増加傾向が緩やかになっています。一方、後期高齢者は増加傾向が続いています。

図表 2 年齢3区分別人口の推移



図表 3 老年人口の推移



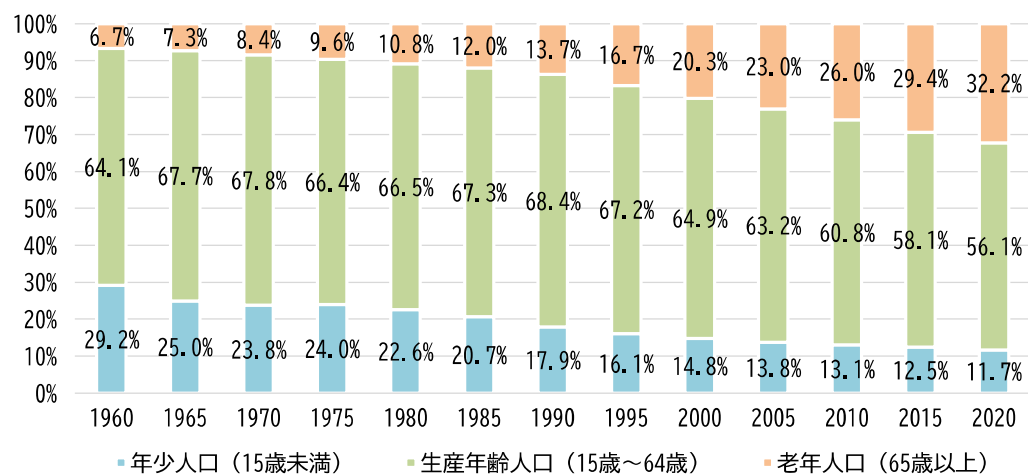
出典：総務省「国勢調査」※年齢区分別人口には、年齢不詳が含まれないため、合計は総人口とは一致しない

2-1-3 人口構造(年齢3区分別)

本市の人口のピークであった1985年は生産年齢人口が67.3%を占めていましたが、2020年には56.1%となり、11.2ポイント減少しています。

同一期間の推移をみると、年少人口割合は20.7%から9ポイント減少、老年人口割合は12.0%から20.2ポイント増加しており、少子高齢化の傾向が著しく進行していることがうかがえます。

図表 4 人口構造（年齢3区分別）

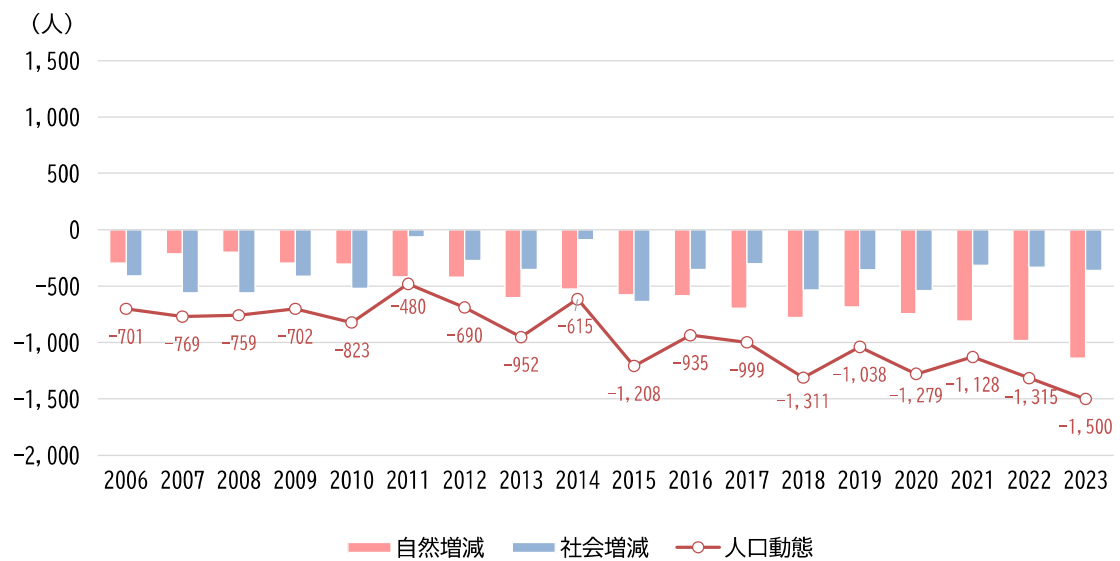


出典：総務省「国勢調査」

2-1-4 人口動態(自然増減(出生－死亡)・社会増減(転入－転出))

本市の人口動態について、減少傾向が拡大しており、直近の過去6年間は毎年1,000人を超える減少が続いています。近年の減少要因としては、自然増減による影響が大きく、死亡数の増加と出生数の減少がいずれも進行していることが背景にあります。社会増減は自然増減と比べて人口動態への影響が小さいものの、年によって変動が大きい傾向がみられます。

図表 5 人口動態（自然増減・社会増減）



出典：「三重県統計書」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

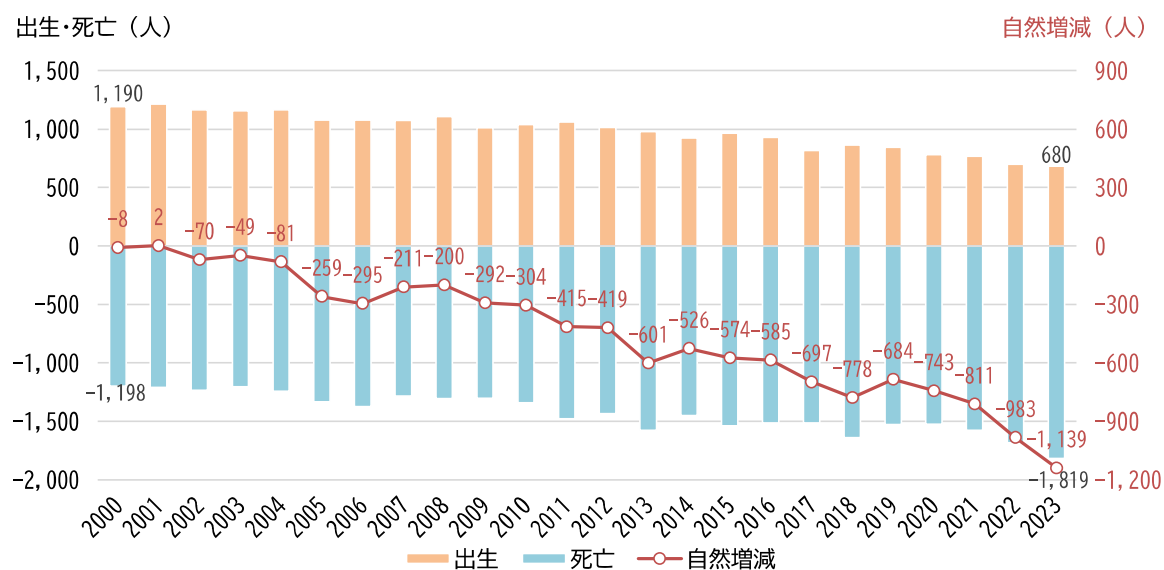
※表記年の期間は前年10月1日～9月30日

2-2 自然増減の現状分析

2-2-1 自然増減の推移

自然増減についてみると、2002 年以降は自然減が続いています。年による変動はみられるものの、減少傾向が徐々に拡大しています。その内訳をみると、出生数の減少と死亡数の増加がともに進行しています。

図表 6 自然増減の推移



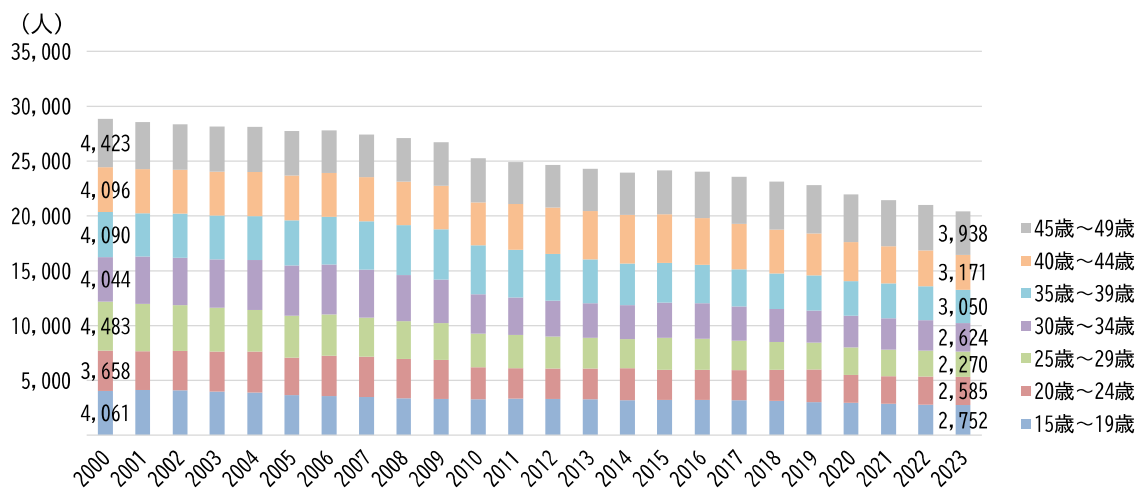
出典：「三重県統計書」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-2-2 男女の年齢階級別(15歳～49歳)人口の推移

男女ともに同様の推移を辿っており、15歳～49歳の減少が続いています。男女とも25歳～34歳の減少率が大きくなっています。

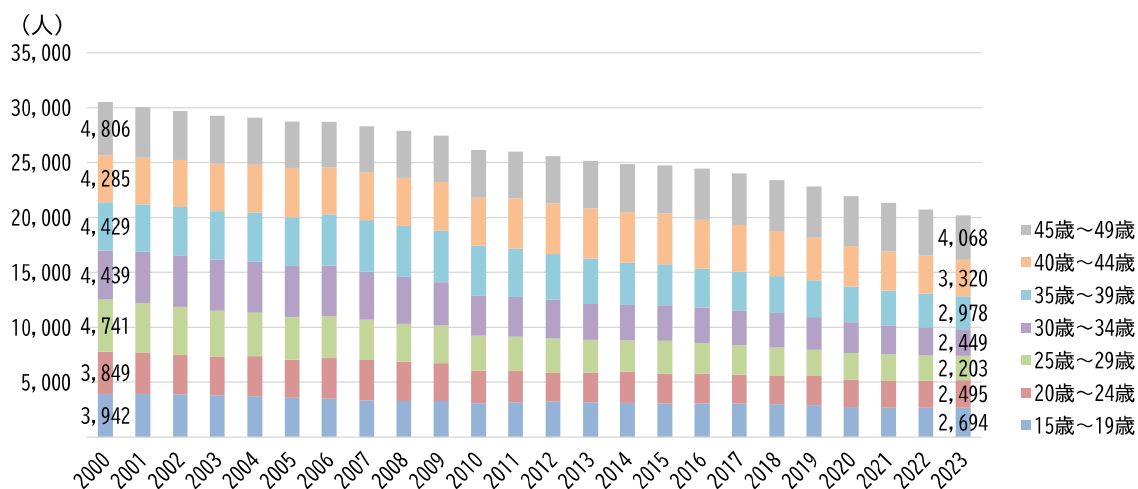
図表 7 男性の年齢階級別人口の推移



出典：「三重県の人口動態」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※各年 10 月 1 日時点

図表 8 女性の年齢階級別人口の推移



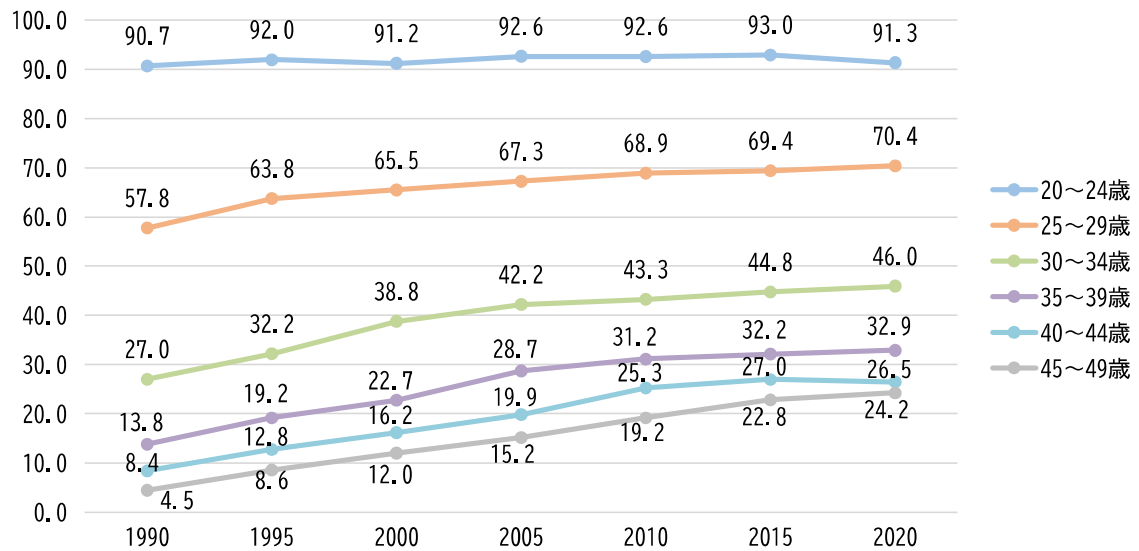
出典：「三重県の人口動態」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※各年 10 月 1 日時点

2-2-3 未婚率の推移

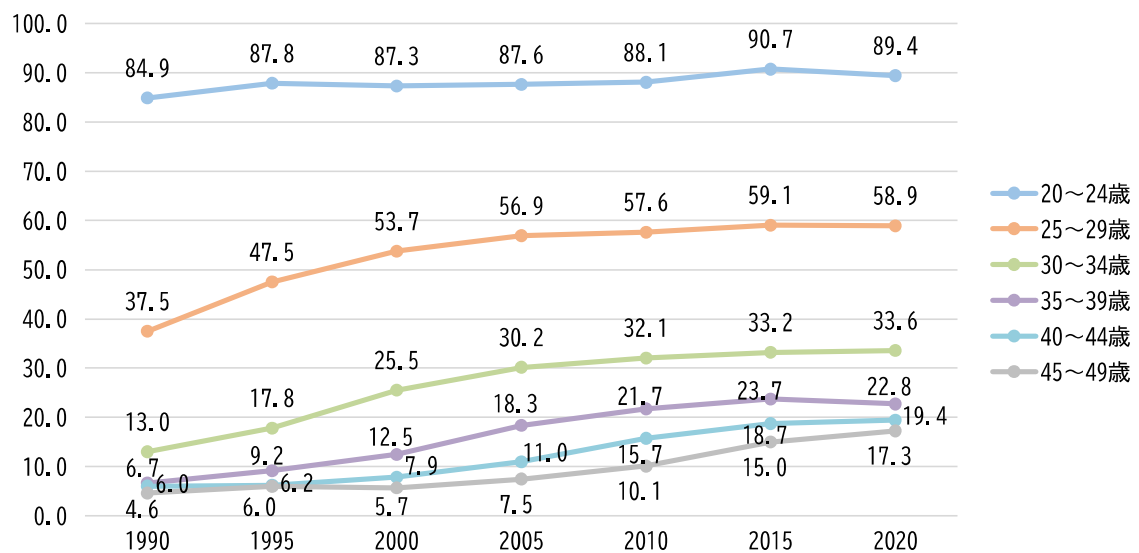
未婚率は男女ともに上昇しています。未婚率は男性がより高い傾向があります。

図表 9 未婚率の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」

図表 10 未婚率の推移（女性）



出典：総務省「国勢調査」

2-2-4 結婚に対する考え方・結婚を選択しない理由

結婚に対する考え方について、本市と全国を比較すると、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は、すべての年齢区分で全国よりも低くなっています。

また、結婚を選択しない理由として、「適当な相手にまだめぐり会わないから」の割合が最も高く 50.1%となっています。

図表 11 一生を通じた結婚に対する考え方

※「いずれ結婚するつもり」と回答した割合

		伊勢市	全国
全体		75.5%	80.9%
	20歳～24歳	85.9%	86.6%
	25歳～29歳	77.5%	84.4%
	30歳～34歳	70.3%	75.4%
	35歳～39歳	60.7%	69.1%

出典（伊勢市）：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

出典（全国）：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2021 年）

図表 12 結婚を選択しない理由（複数回答）

※「いずれ結婚するつもり」と回答した人のみ

		回答者数	結婚するにはまだ若すぎるから	結婚する必要性をまだ感じないから	今は、仕事（または学業）にうちこみたいから	今は、趣味や楽しみたいから	独身の自由さや気楽さを失いたくないから	適当な相手にまだめぐり会わないから
全体		373	18.8%	18.0%	20.1%	22.8%	20.6%	50.1%
性別	男性	172	19.8%	18.0%	14.5%	21.5%	20.9%	49.4%
	女性	195	17.4%	16.9%	24.6%	24.1%	20.5%	51.3%
	回答しない	6	33.3%	50.0%	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%
年代	20歳～24歳	134	47.0%	16.4%	32.8%	20.1%	9.0%	41.0%
	25歳～29歳	107	5.6%	17.8%	15.0%	29.9%	25.2%	43.0%
	30歳～34歳	78	1.3%	21.8%	11.5%	16.7%	28.2%	57.7%
	35歳～39歳	54	0.0%	16.7%	11.1%	24.1%	29.6%	75.9%
		回答者数	異性とうまくつき合えないから	結婚資金が足りないから	結婚生活のための住居のめどがたないから	親や周囲が結婚に同意しない(だろう)から	その他	
全体		373	14.5%	24.4%	7.5%	2.4%	5.4%	
性別	男性	172	19.2%	24.4%	6.4%	2.9%	6.4%	
	女性	195	10.8%	25.1%	8.7%	2.1%	4.6%	
	回答しない	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
年代	20歳～24歳	134	8.2%	26.9%	8.2%	2.2%	3.0%	
	25歳～29歳	107	15.9%	31.8%	7.5%	0.9%	6.5%	
	30歳～34歳	78	20.5%	16.7%	6.4%	1.3%	10.3%	
	35歳～39歳	54	18.5%	14.8%	7.4%	7.4%	1.9%	

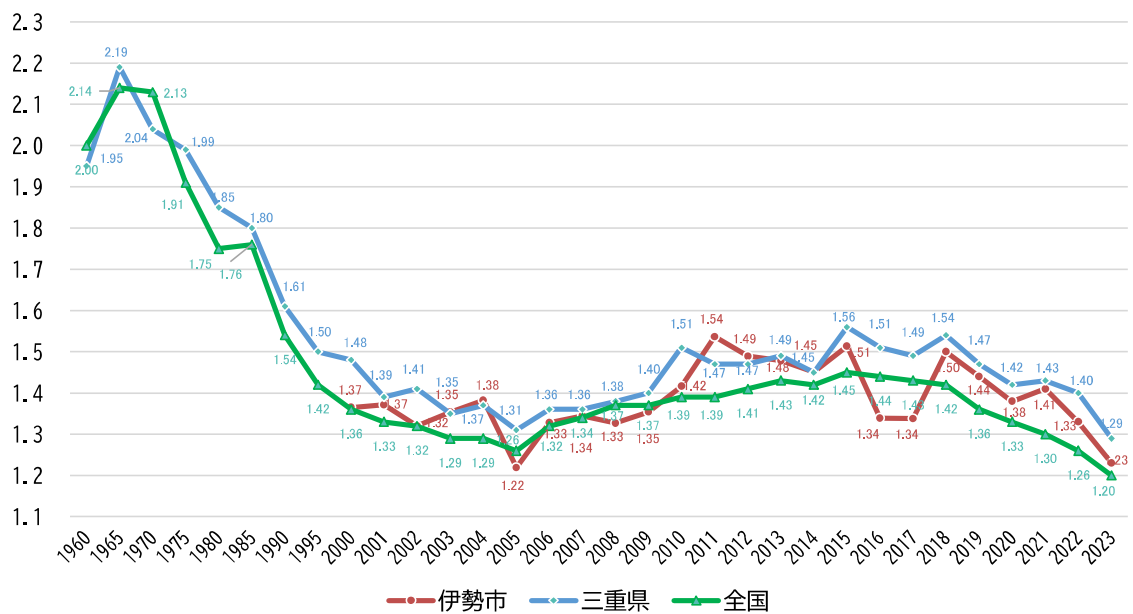
出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

※比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した。そのため、単数回答の場合であっても、パーセントの合計が 100 にならないことがある。（以降のアンケートデータも同様）

2-2-5 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は全国や三重県と同様に 2006 年頃から上昇しており、年によって変動はあるものの、2010 年以降は全国よりもやや高い水準を維持してきました。しかし、近年は低下に転じるとともに、全国と三重県の中間を推移しています。

図表 13 合計特殊出生率の推移



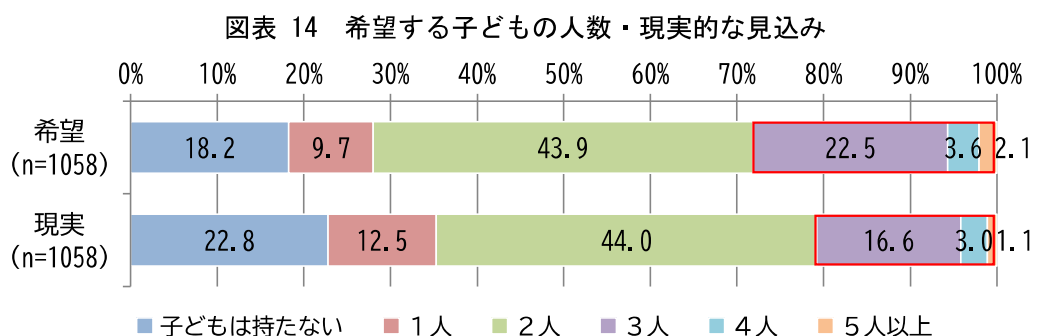
出典（伊勢市、三重県）：「三重県の人口動態」

出典（全国）：厚生労働省「人口動態調査」

2-2-6 希望する子どもの人数

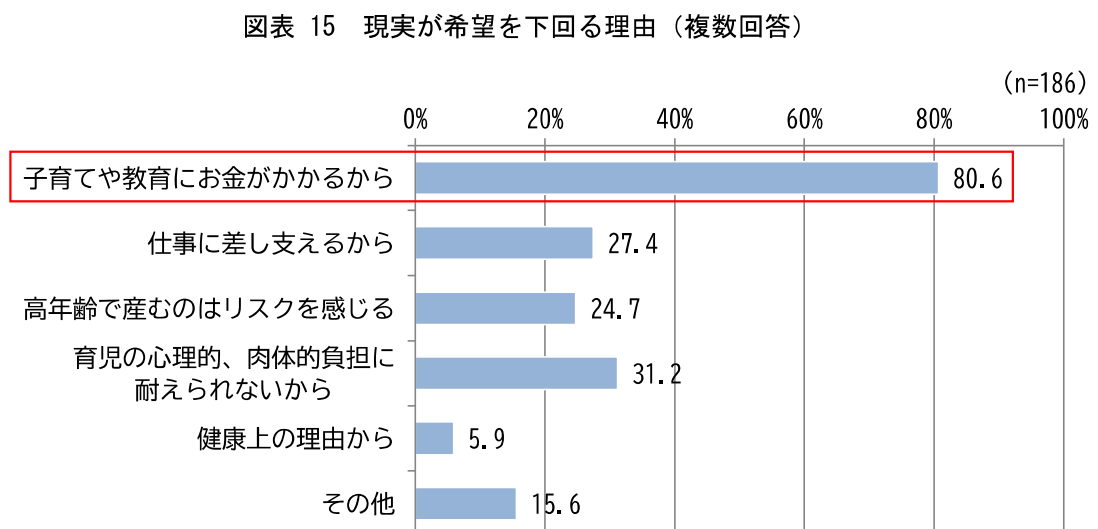
希望する子どもの人数・現実的な見込みについて聞いたところ、希望としては「3人」以上を合計すると28.2%、「子どもは持たない」は18.2%。現実的な見込みとしては「3人」以上が20.7%、「子どもは持たない」は22.8%となっています。また、希望する子どもの人数の平均値は1.90人、現実的な見込みの平均値は1.68人となっています。

現実が希望を下回る理由については、「子育てや教育にお金がかかるから」が80.6%と最も割合が高くなっています。平成27年に本市が実施した調査でも同様の結果がみられており、同じ状況が続いていることがうかがわれます。



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

※本設問の回答者は未婚者を含む



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

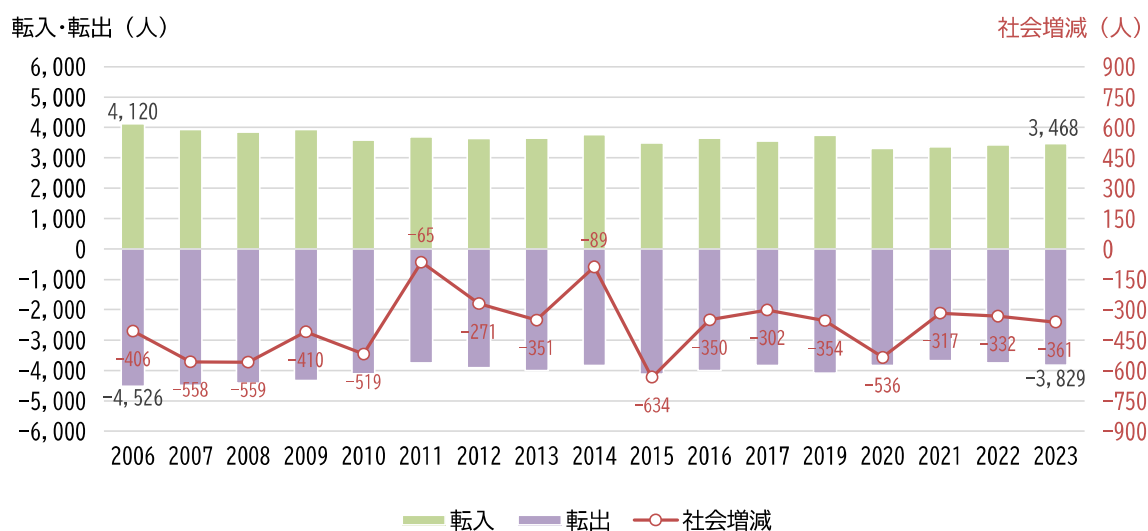
※本設問の回答者は未婚者を含む

2-3 社会増減の現状分析

2-3-1 社会増減の推移

社会増減についてみると、2006 年以降すべての年で転出超過となっています。前回式年遷宮（2013 年）を含む前後の 4 年間については、これまでの傾向と異なり、社会増減が抑制されています。

図表 16 社会増減の推移



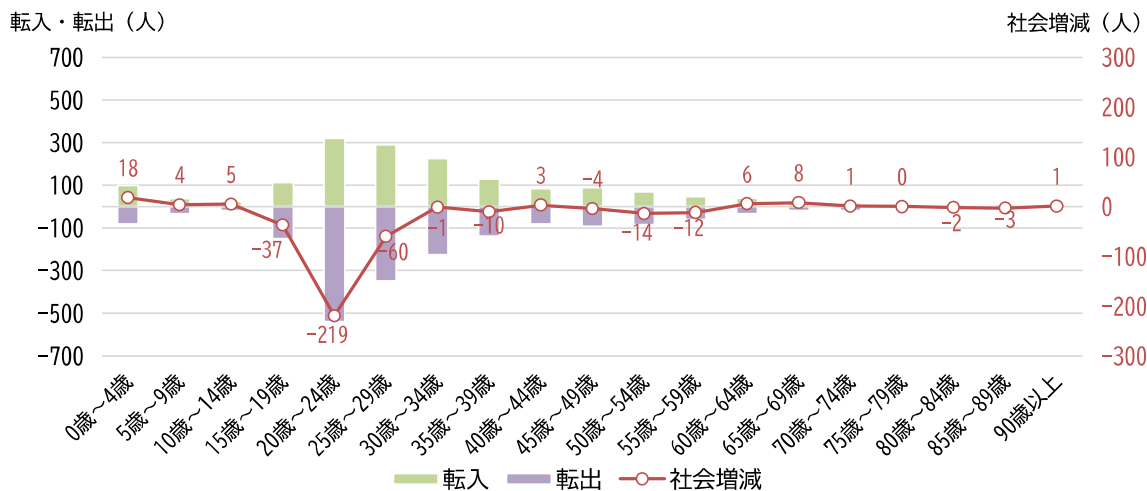
出典：「三重県統計書」

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-3-2 年齢階級別の社会増減

年齢階級別の転入・転出の状況をみると、男女ともに進学・就職のタイミングに該当する「20歳～24歳」で大幅な転出超過となっています。「25歳～29歳」においても転出超過の傾向が続き、30歳代以降は概ね均衡します。

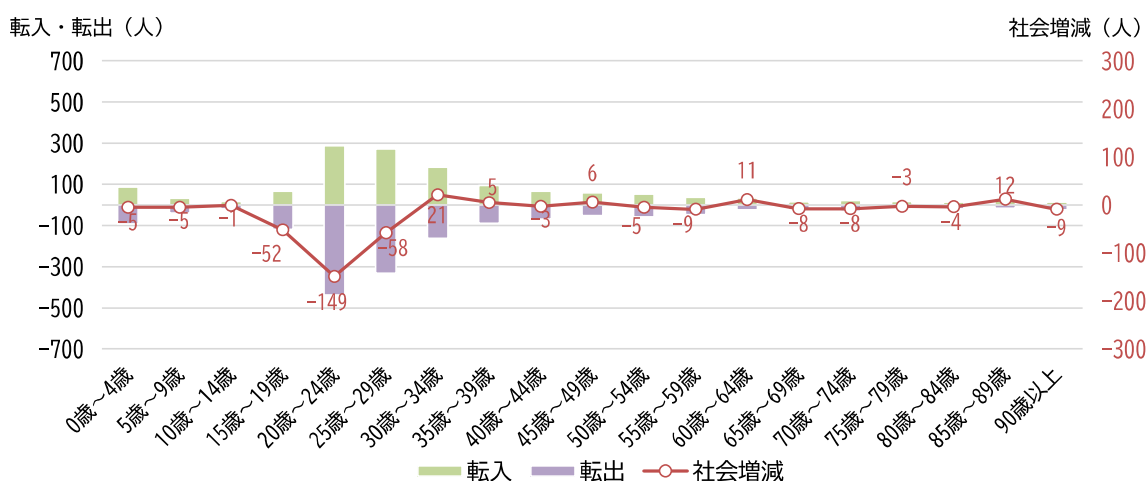
図表 17 年齢階級別の社会増減（男性）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（2023 年）

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

図表 18 年齢階級別の社会増減（女性）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（2023 年）

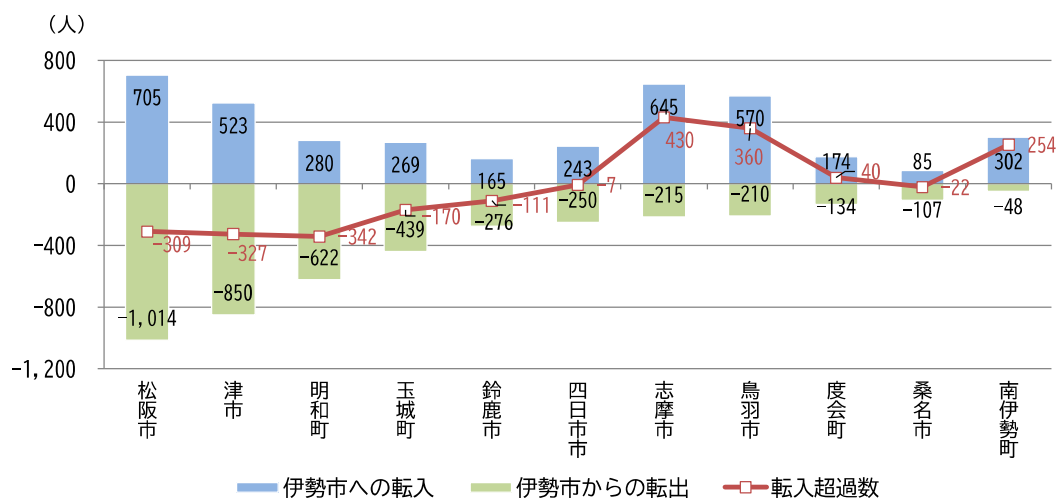
※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-3-3 転入元・転出先の地域

本市からの転出先としては、松阪市、津市、明和町、玉城町の順になっています。明和町に対しては 342 人の転出超過となっており、近隣市町で最も多くなっています。一方、本市への転入元としては松阪市、志摩市、鳥羽市、津市の順になっていますが、転入超過数でみると、志摩市、鳥羽市、南伊勢町が多くなっています。

愛知県、東京圏、大阪圏については、いずれも転出超過になっており、愛知県が最も多くなっています。

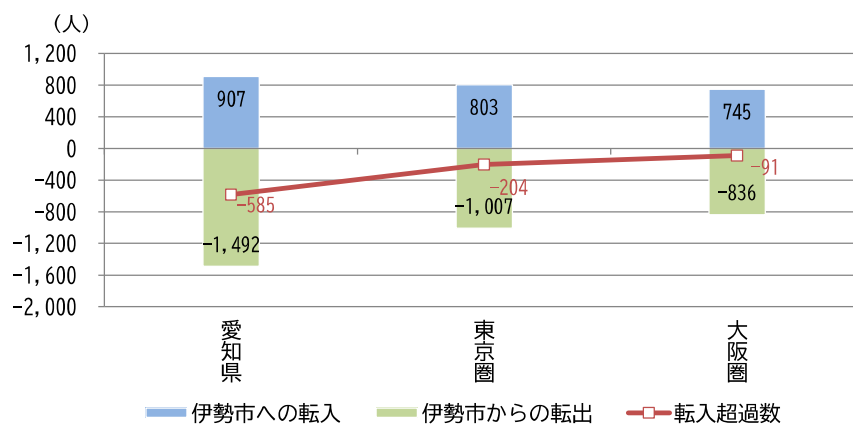
図表 19 転入元・転出先の地域（県内）



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

※ 5 年前の居住地に対する変化をもとにした集計

図表 20 転入元・転出先の地域（県外）



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

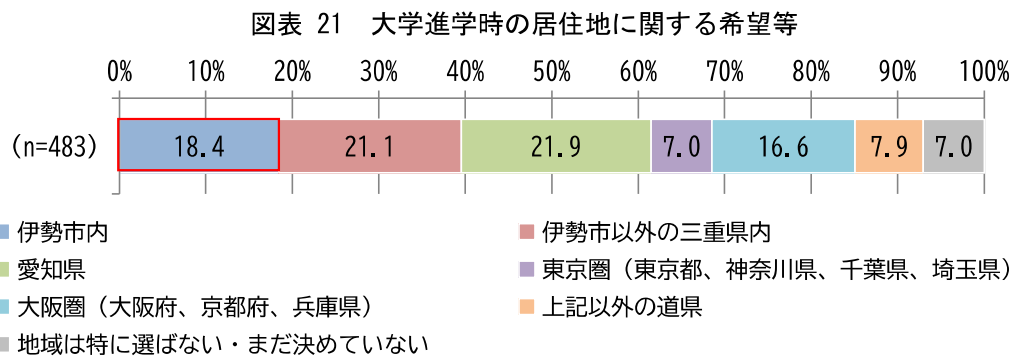
※ 5 年前の居住地に対する変化をもとにした集計

※ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）

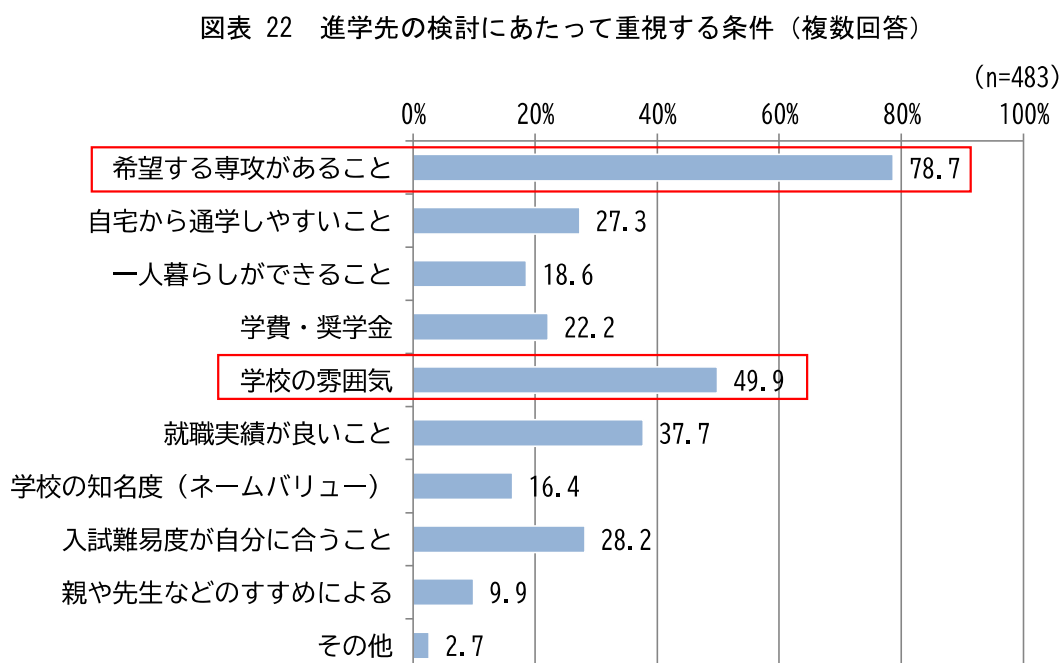
2-3-4 大学進学時の居住地に関する希望等

高校3年生に対するアンケートでは、進学時の居住地として希望する地域について、「伊勢市内」は18.4%であり、愛知県や東京圏などの県外を合計すると53.4%となっています。

進学先の検討にあたっては「希望する専攻があること」や「学校の雰囲気」が重視されています。



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

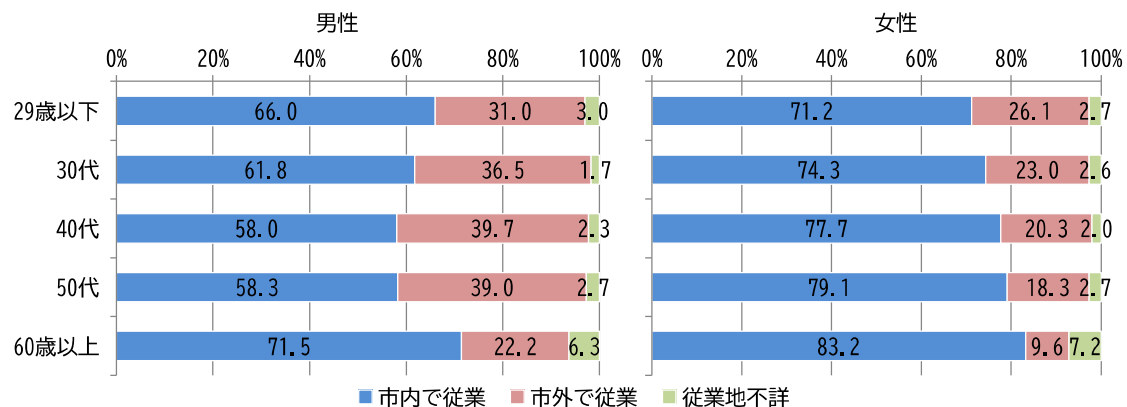


出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

2-3-5 市内での従業状況

本市に居住する男性のうち、50歳代以下では30%～40%が市外で働いています。女性は男性と比べて市外で働く人の割合が低く、市内で働く人の割合が高くなっています。50歳代以下において、男性は年代が上がると市外で働く割合が高くなっています。一方、女性は年代が上がると市外で働く割合が低くなっています。

図表 23 市内での従業状況

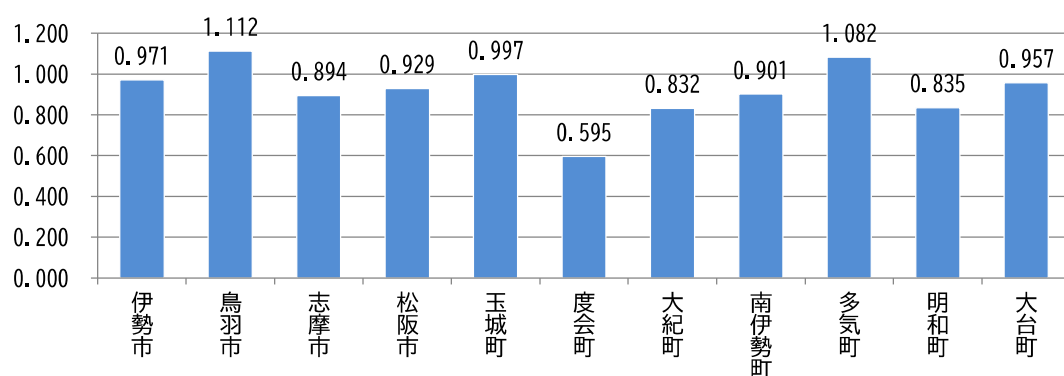


出典：総務省「国勢調査」（2020年）

2-3-6 就従比（従業者/就業者）

従業者（当該市町を勤務地としている人）と就業者（当該市町に居住する収入を伴う仕事をしている人）の割合をみると、本市の就従比は周辺市町と比較してやや高い水準にあります。1を下回っており、市内に働きに来る人数よりも市外へ働きに行く人数の方が多い状況がうかがわれます。

図表 24 就従比（従業者/就業者）



出典：総務省「国勢調査」（2020年）

2-3-7 通勤先の地域

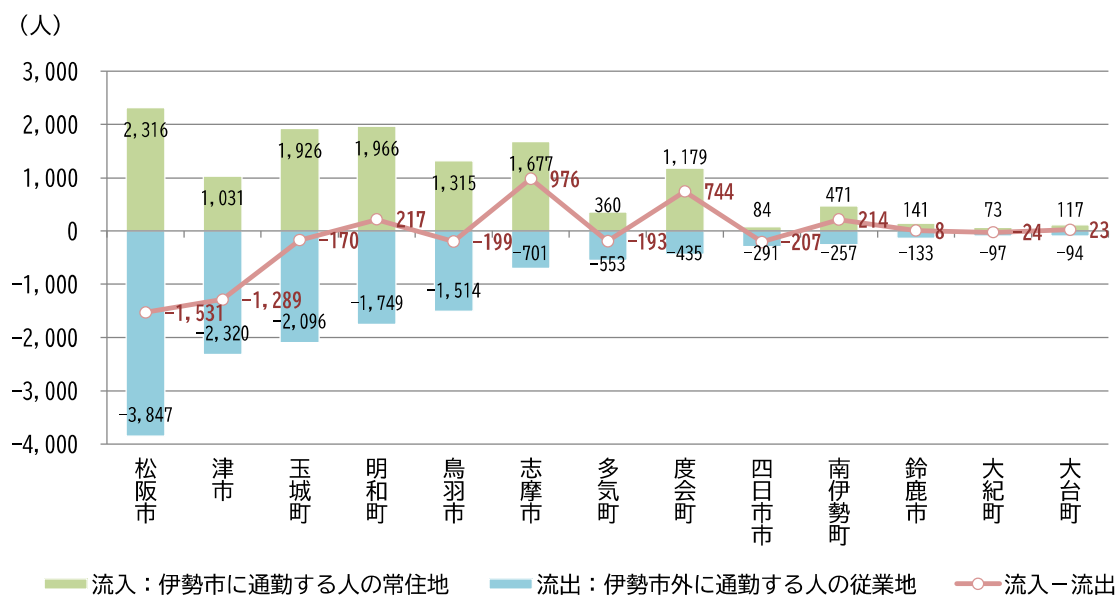
通勤における本市からの流出（市外に通勤する人の従業地）をみると、松阪市が3,847人で最も多く、津市と玉城町が2,000人、明和町と鳥羽市が1,000人を超えています。

一方、本市への流入（本市に通勤する人の常住地）については、松阪市が2,316人で最も多く、明和町と玉城町が1,900人、志摩市、鳥羽市、度会町、津市が1,000人を超えています。

流出超過となっているのは、松阪市が1,531人で最も多く、津市の1,289人と続いています。

流入超過となっているのは、志摩市が976人で最も多く、度会町の744人と続いています。

図表 25 通勤先の地域



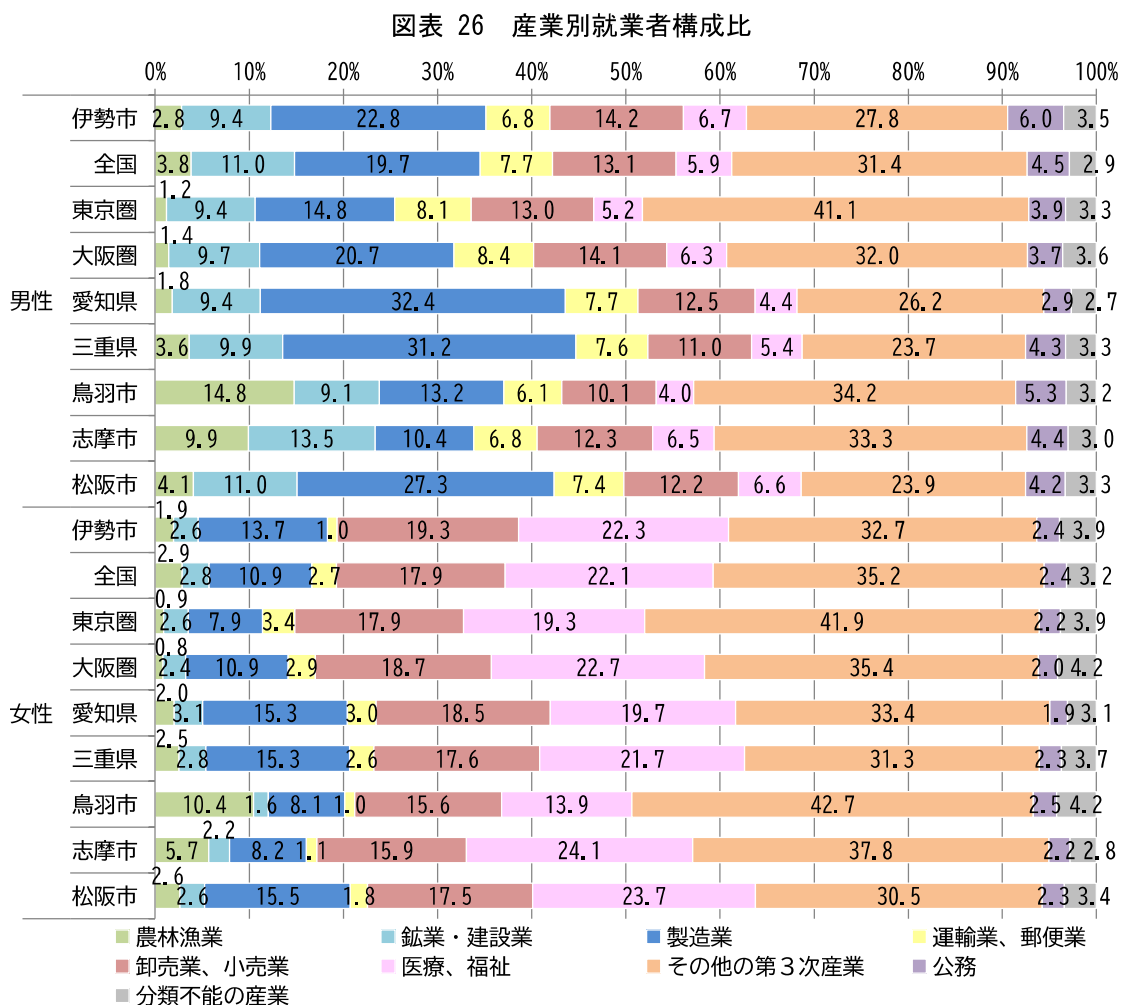
出典：総務省「国勢調査」（2020年）

2-3-8 産業別就業者構成比

本市の産業別就業者の割合について、男女により違いがみられます。男性は女性と比較して第2次産業（「鉱業・建設業」と製造業）の割合が15.9ポイント多くなっています。一方、女性は「卸売業、小売業」の割合が19.3%、「医療、福祉」が22.3%であり、男性の割合を上回っています。

全国や三重県、近隣市と比較すると、特に男性では鳥羽市や志摩市より製造業の割合が高いですが、松阪市や三重県よりは低くなっています。また、男女ともに全国、三重県、近隣市と比較して「卸売業、小売業」の割合が最も高くなっています。

東京圏や大阪圏などの都市部と比較すると、男女ともに「その他の第3次産業」の割合が低くなっています。



出典：総務省「国勢調査」（2020年）

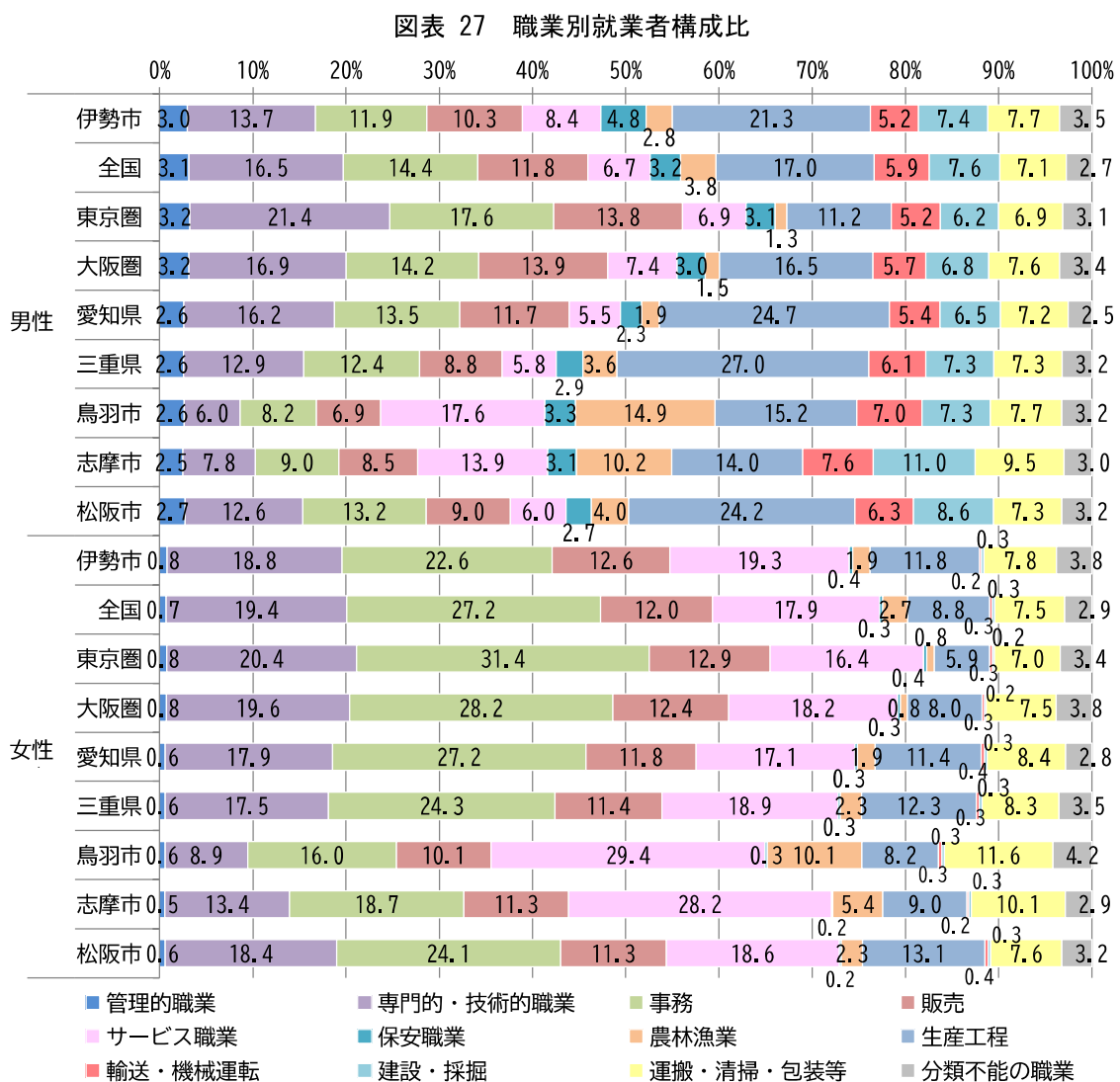
※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）

2-3-9 職業別就業者構成比

本市の職業別就業者の割合について、産業と同様に男女により違いがみられます。男性は生産工程、「輸送・機械運転」、「建設・採掘」、保安職業の割合が女性を上回っており、とりわけ「輸送・機械運転」、「建設・採掘」、保安職業に就く女性は極めて少なく、男性固有の職業になっています。一方、女性は事務、サービス職業、「専門的・技術的職業」の割合が男性を大きく上回り、この3つの職業のみで54%を占めています。

近隣市と比較すると、男性では鳥羽市や志摩市より生産工程の割合が高いですが、松阪市や三重県よりも低くなっています。また、男女ともに鳥羽市や志摩市と比較して、サービス職業の割合が低くなっています。

東京圏や大阪圏などの都市部と比較すると、男女ともに生産工程の割合が高く、特に女性では事務の割合が低くなっています。



出典：総務省「国勢調査」(2020年)

※東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県)

2-3-10 転出理由

転出理由について、男性では「転勤のため」、「就職や転職のため」の順で、女性では「結婚、同棲、妊娠・出産のため」、「就職や転職のため」の順で割合が高くなっています。「結婚、同棲、妊娠・出産のため」は30歳代で割合が高くなっています。

図表 28 転出理由

		回答者数	進学や転学のため	就職や転職のため	転勤のため	定年退職のため	結婚、同棲、妊娠・出産のため	離婚、別居のため
全体		204	6.4%	29.4%	27.0%	0.5%	18.1%	4.9%
性別	男性	113	6.2%	33.6%	38.1%	0.9%	6.2%	3.5%
	女性	88	6.8%	22.7%	13.6%	0.0%	34.1%	5.7%
	回答しない	3	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
年代別	29歳以下	91	11.0%	49.5%	18.7%	0.0%	13.2%	2.2%
	30歳代	47	2.1%	19.1%	23.4%	0.0%	38.3%	4.3%
	40歳代	28	0.0%	10.7%	57.1%	0.0%	21.4%	3.6%
	50歳代	25	8.0%	8.0%	44.0%	0.0%	4.0%	12.0%
	60歳以上	13	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%
		回答者数	持ち家購入のため	自身・配偶者の家業を継ぐ、家族・親族の介護のため	親の都合のため（親の引越に帯同した）	伊勢市から転出することが目的だった	その他	
全体		204	6.4%	1.0%	0.0%	2.0%	4.4%	
性別	男性	113	5.3%	0.9%	0.0%	2.7%	2.7%	
	女性	88	8.0%	1.1%	0.0%	1.1%	6.8%	
	回答しない	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
年代別	29歳以下	91	3.3%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	
	30歳代	47	10.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	
	40歳代	28	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	
	50歳代	25	8.0%	0.0%	0.0%	4.0%	12.0%	
	60歳以上	13	15.4%	15.4%	0.0%	15.4%	23.1%	

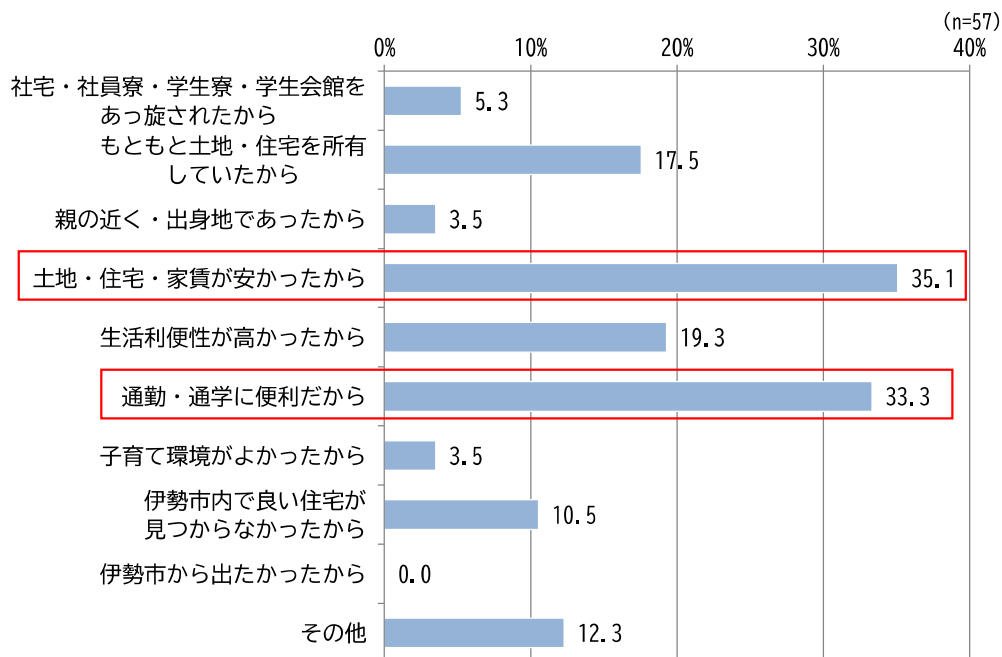
出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024年）

2-3-11 居住地として近隣市町を選んだ理由

居住地として近隣市町を選んだ理由は、「土地・住宅・家賃が安かったから」と「通勤・通学に便利だから」の割合が高くなっています。

また、近隣市町に転出した人のうち 36.9%は「伊勢市内でも住宅を探した」と回答しています。

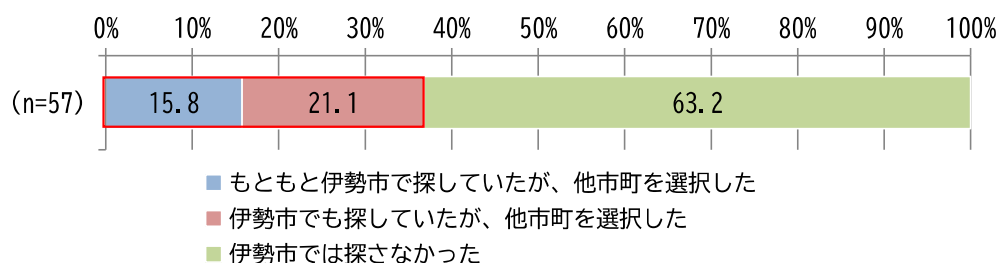
図表 29 他市町の住宅を選択した理由（複数回答）



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024 年）

※転出先が、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の人のみ回答

図表 30 伊勢市内でも住宅を探したか



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024 年）

※転出先が、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の人のみ回答

2-3-12 職業選択上の地理的制約

希望する仕事を選択するうえで、伊勢市に住むことが「制約になった」と回答した人は 33.9% となっています。男女別でみると、女性では男性と比べて「制約になった」と回答した割合が 15.2 ポイント高くなっています。

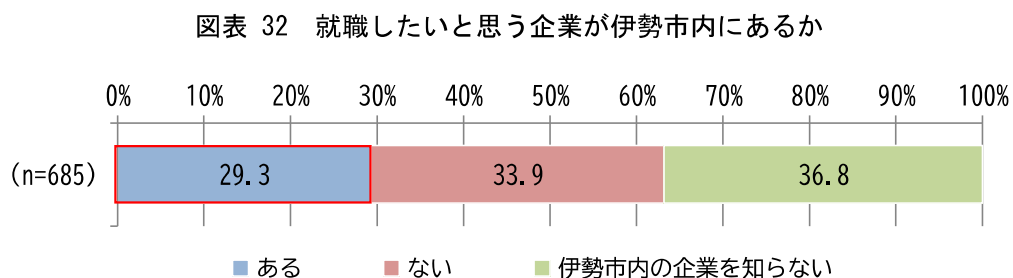
図表 31 希望する仕事を選択するうえで、伊勢市に住むことが制約になったか

		回答者数	制約になった	制約にはならなかった
全体		218	33.9%	66.1%
性別	男性	78	24.4%	75.6%
	女性	134	39.6%	60.4%
	回答しない	6	33.3%	66.7%
年代	20歳～24歳	30	36.7%	63.3%
	25歳～29歳	56	42.9%	57.1%
	30歳～34歳	52	32.7%	67.3%
	35歳～39歳	80	27.5%	72.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

2-3-13 就職したい企業の有無

高校 3 年生に対するアンケートでは、将来就職したい企業が伊勢市内に「ある」と回答した人は 29.3% となっており、「ない」や「伊勢市内の企業を知らない」と回答した割合が 70.7% となっています。

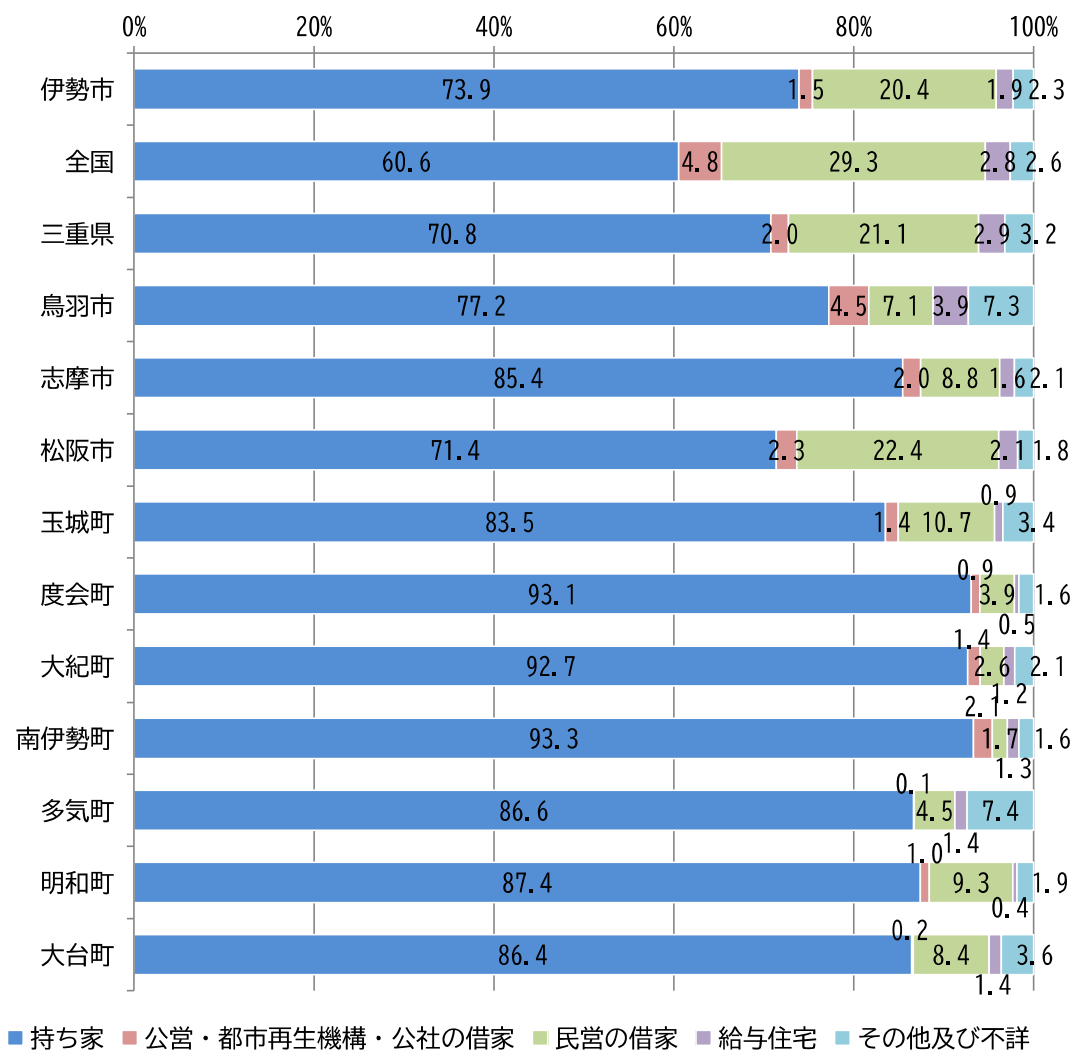


出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

2-3-14 住宅の種類別割合

本市の一般世帯が居住する住宅について、73.9%は持ち家であり、民営の借家は20.4%となっています。全国と比較すると、持ち家の割合が高く、民営の借家の割合は低いですが、三重県とは同等の割合となっています。近隣市と比較すると、松阪市と構成が近似していますが、鳥羽市や志摩市に比べて民営の借家の割合が高くなっています。近隣の町の多くは民営の借家の割合が5%を下回っていますが、本市に隣接する玉城町や明和町ではやや高くなっています。

図表 33 住宅の種類別割合



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

2-3-15 転入理由

転入理由としては、「自分の仕事の都合（就職・転職）」、「結婚・出産・子育てのため」の順で割合が高くなっています。男女別でみると、男性では女性に比べて「自分の仕事の都合（就職・転職）」、「自分の仕事の都合（転勤）」、「生活環境を良くするため」の割合が高く、女性では男性に比べて「結婚・出産・子育てのため」、「配偶者の仕事の都合（就職・転職）」の割合が高くなっています。また、Uターンでは「自分の仕事の都合（就職・転職）」、Iターン（県内）では「結婚・出産・子育てのため」の割合が最も高くなっています。

図表 34 伊勢市に転入した理由（複数回答）

		回答者数	自分の仕事の都合（就職・転職）	自分の仕事の都合（転勤）	親の仕事の都合	配偶者の仕事の都合（就職・転職）	配偶者の仕事の都合（転勤）	自分の学校の都合（進学・転学など）
全体		669	39.0%	7.8%	8.1%	8.4%	2.4%	6.6%
性別	男性	278	50.0%	12.2%	9.0%	3.2%	0.4%	8.3%
	女性	383	31.1%	4.7%	7.6%	12.3%	3.9%	5.5%
	回答しない	8	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代	20歳～24歳	70	34.3%	2.9%	15.7%	2.9%	0.0%	21.4%
	25歳～29歳	129	51.2%	6.2%	12.4%	6.2%	0.8%	7.0%
	30歳～34歳	192	36.5%	9.4%	4.7%	7.3%	2.6%	5.7%
	35歳～39歳	278	36.3%	8.6%	6.5%	11.5%	3.6%	3.2%
居住経緯	Uターン	293	47.4%	6.5%	7.5%	3.4%	1.0%	10.2%
	Iターン（県内）	215	35.8%	5.1%	8.4%	12.1%	2.3%	2.3%
	Iターン（県外）	161	28.0%	13.7%	8.7%	12.4%	5.0%	5.6%
		回答者数	子どもの学校の都合（進学・転学など）	結婚・出産・子育てのため	住居を購入するため	家族・親族の介護のため	生活環境を良くするため	その他
全体		669	1.5%	25.6%	9.4%	2.8%	9.1%	7.6%
性別	男性	278	1.1%	15.5%	6.1%	2.9%	12.6%	6.5%
	女性	383	1.8%	32.9%	11.5%	2.9%	6.5%	8.6%
	回答しない	8	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%
年代	20歳～24歳	70	1.4%	7.1%	5.7%	2.9%	8.6%	15.7%
	25歳～29歳	129	0.8%	17.1%	5.4%	1.6%	11.6%	7.8%
	30歳～34歳	192	1.0%	29.7%	8.9%	3.6%	11.5%	3.6%
	35歳～39歳	278	2.2%	31.3%	12.6%	2.9%	6.5%	8.3%
居住経緯	Uターン	293	1.7%	14.0%	8.9%	3.4%	10.2%	11.3%
	Iターン（県内）	215	1.4%	39.5%	12.1%	2.3%	10.2%	5.1%
	Iターン（県外）	161	1.2%	28.0%	6.8%	2.5%	5.6%	4.3%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-3-16 伊勢市での生活の魅力

伊勢市での生活の魅力は、性別や年代に関わらず「自然が豊か」や「文化・伝統・歴史がある」の割合が高くなっています。

居住経緯別でも概ね同様の傾向となっていますが、Iターン（県内）では「子育て環境が良い」の割合がやや高くなっています。また、「文化・伝統・歴史がある」の割合は、転出なしやIターン（県内）よりも「UターンやIターン（県外）」の割合が高くなっています。

図表 35 伊勢市での生活の魅力（複数回答）

		回答者数	市内の公共交通が充実している	市外へのアクセスが良い	市内から通学可能な高校が多い	市内から通勤可能な圏域に働く場が多い	子育て環境が良い	習い事・教育環境が良い	災害の心配が少ない	治安が良い・事故の心配がない	医療・福祉サービスが充実している	公共施設が充実している
全体		1058	7.2%	13.0%	14.0%	6.0%	13.3%	3.5%	10.1%	30.9%	11.8%	5.3%
性別	男性	434	8.8%	12.4%	14.3%	6.2%	11.5%	3.5%	12.7%	32.9%	13.1%	5.8%
	女性	606	6.1%	13.7%	14.2%	5.9%	14.9%	3.6%	8.6%	29.9%	11.2%	5.1%
	回答しない	18	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
年代	20歳～24歳	163	11.7%	10.4%	17.2%	4.3%	9.8%	3.7%	12.3%	27.0%	10.4%	4.3%
	25歳～29歳	214	6.1%	12.6%	13.1%	7.0%	7.0%	1.4%	9.3%	29.4%	10.3%	4.2%
	30歳～34歳	277	6.5%	12.3%	12.3%	5.1%	16.6%	2.5%	7.2%	38.6%	11.6%	5.8%
	35歳～39歳	404	6.4%	14.9%	14.4%	6.7%	15.8%	5.2%	11.6%	28.0%	13.4%	5.9%
居住経緯	転出なし	389	7.7%	14.7%	14.1%	4.6%	8.2%	2.1%	10.8%	35.0%	9.0%	3.6%
	Uターン	293	5.8%	10.2%	18.4%	8.2%	12.6%	4.1%	13.0%	34.1%	11.3%	6.1%
	Iターン（県内）	215	10.7%	14.9%	13.5%	7.4%	20.9%	6.5%	7.9%	24.7%	15.8%	6.0%
	Iターン（県外）	161	3.7%	11.8%	6.2%	3.1%	16.8%	1.9%	6.2%	23.6%	14.3%	6.8%
		回答者数	自然が豊か	まちに活気がある	買い物に便利	近所づきあいが心地よい	親しい友人・知人が近くにいる	文化・伝統・歴史がある	物価・家賃が安い	素敵な店が多い・好きな店がある	その他	特になし
全体		1058	43.6%	3.9%	16.4%	7.9%	28.3%	45.7%	11.0%	10.4%	1.5%	8.1%
性別	男性	434	42.2%	4.6%	15.2%	7.4%	22.8%	49.3%	12.7%	8.8%	1.4%	8.5%
	女性	606	44.7%	3.5%	17.2%	8.4%	32.3%	43.6%	9.7%	11.6%	1.5%	7.6%
	回答しない	18	38.9%	0.0%	22.2%	5.6%	22.2%	27.8%	11.1%	11.1%	5.6%	16.7%
年代	20歳～24歳	163	52.1%	5.5%	12.3%	7.4%	38.0%	48.5%	8.6%	12.3%	1.8%	2.5%
	25歳～29歳	214	36.0%	4.2%	15.4%	6.1%	27.1%	45.3%	12.1%	11.7%	0.5%	10.3%
	30歳～34歳	277	43.7%	3.6%	17.0%	7.2%	25.3%	46.9%	13.7%	10.8%	1.8%	9.4%
	35歳～39歳	404	44.1%	3.2%	18.3%	9.7%	27.0%	43.8%	9.4%	8.7%	1.7%	8.4%
居住経緯	転出なし	389	42.2%	4.1%	15.2%	9.8%	36.8%	40.9%	8.7%	9.3%	1.5%	8.2%
	Uターン	293	47.8%	3.4%	14.7%	6.1%	33.4%	50.2%	11.9%	12.6%	1.7%	6.5%
	Iターン（県内）	215	35.8%	4.2%	20.9%	6.5%	19.5%	42.8%	10.2%	10.2%	0.9%	8.8%
	Iターン（県外）	161	49.7%	3.7%	16.8%	8.7%	9.9%	52.8%	15.5%	9.3%	1.9%	9.9%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-3-17 愛着・誇り

伊勢市に対する愛着と誇りを0点～10点で聞いたところ、8点以上の割合は愛着では56.3%、誇りでは50.9%となり、ともに半数を超えています。

居住経緯別にみると、これまで本市から転出していない人やUターンした人は、愛着と誇りともに8点以上の割合が高くなっています。

図表 36 伊勢市に対する愛着（10点満点）

		回答者数	8点以上	5～7点	4点以下
全体		1058	56.3%	34.4%	9.3%
性別	男性	434	57.1%	31.3%	11.5%
	女性	606	56.3%	36.6%	7.1%
	回答しない	18	38.9%	33.3%	27.8%
年代	20歳～24歳	163	60.7%	30.1%	9.2%
	25歳～29歳	214	55.1%	37.9%	7.0%
	30歳～34歳	277	54.5%	36.1%	9.4%
	35歳～39歳	404	56.4%	33.2%	10.4%
居住経緯	転出なし	389	63.2%	28.5%	8.2%
	Uターン	293	65.5%	29.7%	4.8%
	Iターン(県内)	215	42.8%	48.4%	8.8%
	Iターン(県外)	161	41.0%	38.5%	20.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

図表 37 伊勢市に対する誇り（10点満点）

		回答者数	8点以上	5～7点	4点以下
全体		1058	50.9%	36.0%	13.1%
性別	男性	434	50.0%	33.6%	16.4%
	女性	606	51.7%	38.1%	10.2%
	回答しない	18	44.4%	22.2%	33.3%
年代	20歳～24歳	163	57.7%	30.1%	12.3%
	25歳～29歳	214	54.2%	35.5%	10.3%
	30歳～34歳	277	49.1%	36.8%	14.1%
	35歳～39歳	404	47.5%	38.1%	14.4%
居住経緯	転出なし	389	55.3%	31.6%	13.1%
	Uターン	293	58.4%	32.8%	8.9%
	Iターン(県内)	215	42.3%	47.9%	9.8%
	Iターン(県外)	161	37.9%	36.6%	25.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-4 人口減少にいたる要因

2-4-1 自然増減に関する要因

要因	本市のこれまでの状況
①高齢者の人数	・後期高齢者は増加傾向が続いている。(図表 3) ・死亡数が増加している。(図表 6)
②子どもを産む世代の女性の人数	・15 歳～49 歳の人口減少が続いている。25 歳～34 歳の女性人口の減少率が大きくなっている。(図表 8)
③未婚率	・年齢階級別の未婚率は男女ともに上昇している。(図表 9,10) ・結婚の意向があっても実現にいたらない理由としては、「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も高い割合となっている。(図表 12)
④子どもを持つことを選択しない人	・現実的な見込みが希望する子どもの数を下回る理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」が最も高い割合となっている。(図表 14,15)

2-4-2 社会増減に関する要因

要因	本市のこれまでの状況
①進学時の転出	・進学時の移動が含まれる 15 歳～19 歳は転出も多く、転出超過となっている。(図表 17,18) ・高校 3 年生における進学時の居住地の希望では、「伊勢市内」は 18.4%となっている。(図表 21)
②就職時の転出	・20 歳～24 歳は、他の年代と比べて最も転出数が多く、転出超過となっている。(図表 17,18) ・本市の就従比は 1 を下回っており、市内に働きに来る人数よりも市外へ働きに行く人数の方が多い状況となっている。(図表 24) ・東京圏などの都市部と比較すると、男女ともに「その他の第 3 次産業」の割合が低く、特に女性では事務の割合が低くなっている。(図表 26,27) ・転出理由について、男性では「転勤のため」、「就職や転職のため」の順で、女性では「結婚、同棲、妊娠・出産のため」、「就職や転職のため」の順で割合が高くなっている。(図表 28) ・希望する仕事を選択するうえで、女性では男性と比べて伊勢市に住むことが「制約になった」と回答した割合が高くなっている。(図表 31) ・「伊勢市内の企業を知らない」と回答した高校生の割合が 70.7%となっている。(図表 32)
③住宅購入を機とした転出	・居住地として近隣市町を選んだ理由は、「土地・住宅・家賃が安かったから」と「通勤・通学に便利だから」の割合が高くなっており、そのうち 36.9%は「伊勢市内でも住宅を探した」と回答している。(図表 29,30)
④観光等に関連する転入	・式年遷宮時の人口は、社会増減が改善する傾向がみられる。(図表 1,6) ・生活の魅力は、性別や年代に関わらず「自然が豊か」や「文化・伝統・歴史がある」の割合が高くなっている。(図表 35) ・伊勢市に対する愛着と誇り 8 点以上の割合は愛着では 56.3%、誇りでは 50.9%となり、ともに半数を超えている。(図表 36,37)

第3章 将来人口の推計

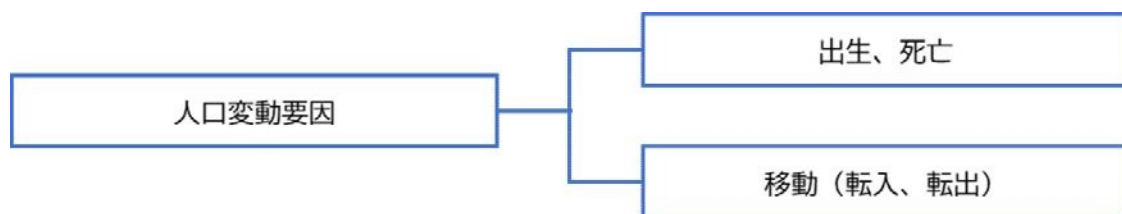
3-1 将来人口の推計方法

3-1-1 推計方法

本推計ではコーホート要因法を採用し、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出しました。

人口推計におけるコーホートとは、同年に出生した集団のことです。コーホート要因法とは、ある年の男女別コーホートごとの時間変化（加齢）に伴う変化を、「出生」「死亡」「移動（転入・転出）」という人口の変動要因に分けて、それぞれの変化の傾向ごとに将来の動向を算出する方法です。

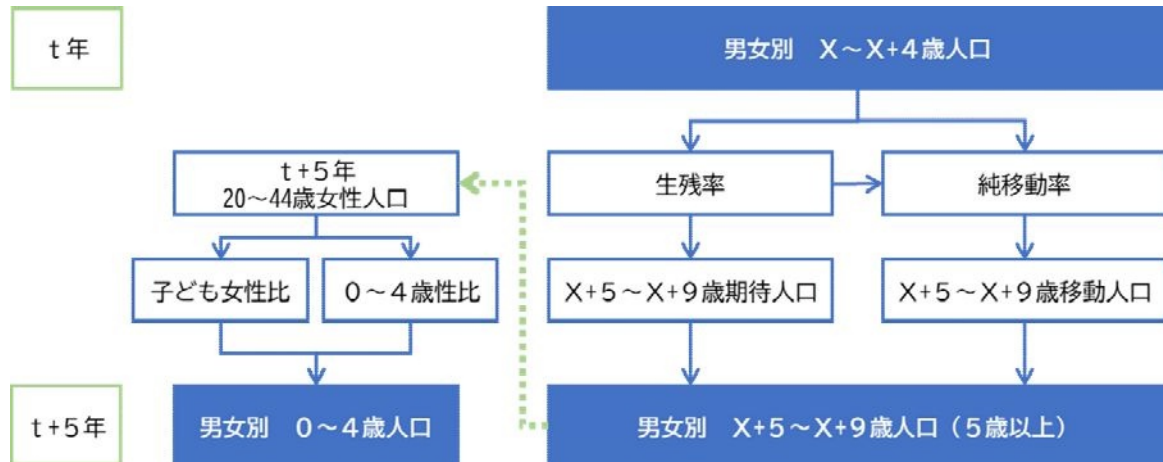
図表 38 人口変動要因



図表 39 人口推計の手順

ステップ1	推計の出発地点となる基準人口を定める。
↓	
ステップ2	男女別・年齢5歳階級別に t 年～ $t+5$ 年間の生残率及び純移動率をそれぞれ仮定する。
↓	
ステップ3	仮定した生残率と純移動率をもとに、 $t+5$ 年における男女別・年齢5歳階級別の人口（5歳以上）を算出する。
↓	
ステップ4	t 年の子ども女性比（20歳～44歳の女性人口に対する0歳～4歳人口の割合）を仮定し、 t 年の20歳～44歳の女性推計人口から0歳～4歳人口を計算する。
↓	
ステップ5	t 年の0歳～4歳人口を t 年の0歳～4歳性比を用いて、男性と女性に振り分ける。
↓	
ステップ6	t 年における男女別・年齢5歳階級別の人口（ステップ3）と0歳～4歳人口（ステップ5）の和をとり、 t 年における将来推計人口とする。

図表 40 人口推計フロー図



3-1-2 利用データ(基準値)及び設定条件

(1)基準人口

総務省「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による2020（令和2）年10月1日現在の男女別・年齢5歳階級別人口を基準人口としました。

(2)基本データ

コーホート要因法による人口推計を行ううえで、a.生残率、b.純移動率、c.子ども女性比が必要になります。人口推計を行う2020年から2025年の値について、それぞれ以下のように算出しました。

a. 生残率

基準年における生残率は、「三重県衛生統計年報 人口動態統計」における、2015年～2020年の本市の男女別・年齢5歳階級別「死亡数」をもとに、2015年の各年齢階級人口が5年後に死亡する割合（死亡率）を算出し、1から差し引いたものを生残率aとしました。

なお、国勢調査による年齢5歳階級別人口では5歳刻み人口が95歳～99歳までが示されているのに対し、「三重県衛生統計年報 人口動態統計」の5歳刻み死亡数は85歳～89歳までしかありません。そのため、算出した5歳刻み生残率は80歳～85歳が85歳～89歳になるまでとしました（算出したのは85歳以上が90歳以上になるまで）。

b. 純移動率

2020年の $(X \sim X+4)$ 歳の基準人口 (Y) に生残率aを乗じて5年後の $(X+5 \sim X+9)$ 歳の人口 (Y_a) を算出。5年後の $(X+5 \sim X+9)$ 歳の人口 (Z) との差を移動数 $(Y_a - Z)$ と仮定し、2020年の $(X \sim X+4)$ 歳の基準人口 (Y) で除した値を純移動率 $b (= (Y_a - Z) / Y)$ としました。

上記の生残率の結果をもとに算出するため、5歳刻み純移動率についても、80歳～85歳が85歳～89歳になるまでとしました（算出したのは85歳以上が90歳以上になるまで）。

一般的に純移動率は、推計の基準年から遡った最新の5年間の算出値を用います。

しかし、東海地方の人口動態をみると、2020 年以降のコロナ禍による影響など年による変動が大きいことが確認されました。

そのため、純移動率の設定によって人口推計結果が大きく変動する可能性があることから、以下の 3 つの純移動率を算出し、3 ケースによる推計を行いました。

図表 41 純移動率の仮説設定にもとづく推計パターン

	内容
推計方法 A	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」の推計結果
推計方法 B	2015（平成 27）年～2020（令和 2）年の純移動率を採用したもの
推計方法 C	2010（平成 22）年～2020（令和 2）年の純移動率を採用したもの

c. 子ども女性比

2020 年の 0 歳～4 歳の人口（男女計）を同年の 20 歳～44 歳女性人口で除した値です。本推計では合計特殊出生率を使用して出生数を算出するのではなく、男女別の 0 歳～4 歳人口の推計を行っています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（前回推計）において、女性人口を 15 歳～49 歳としていましたが、令和 5 年推計において、女性人口を 20 歳～44 歳に変更していることから、本推計においてもこれを採用しています。

(3) 将来推計の設定条件

a. 将来の生残率

2025～2030 年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の将来の生残率を採用しました。

b. 将来の純移動率

2020～2025 年の純移動率は基準年における 3 ケースの推計値で固定しました。

2025 年～2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の純移動率に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の純移動率の差を加算しました。

c. 将来の子ども女性比

2020～2025 年の子ども女性比は、2015 年から 2020 年までのトレンドから設定しました。

2025～2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の子供女性比に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の子ども女性比の差を加算しました。

d. 将来の 0 歳～4 歳の性比

2025 年の 0 歳～4 歳の性比は、2015 年及び 2020 年の平均値で設定しました。

2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の性比に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の 0 歳～4 歳の性比の差を加算しました。

(4) その他(2050 年以降の推計)

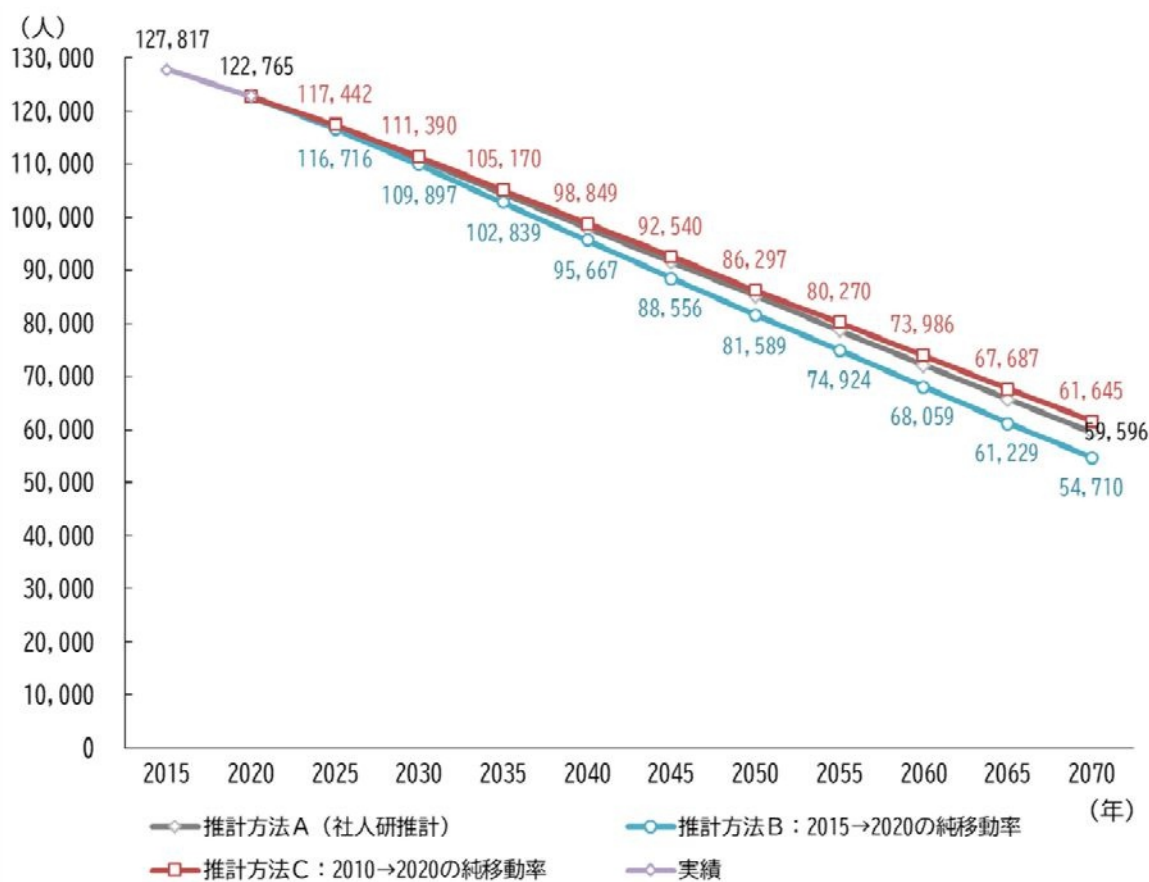
「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」は推計期間が 2050 年までであるため、設定条件とする仮定値が掲載されていません。そのため、2050～2070 年までの推計は、各仮定値の 2050 年までの 5 年間の平均変化率を勘案して設定しました。

3-2 将来人口の推計結果

3-2-1 推計結果

本市における直近の人口（2025 年 2 月末・住民基本台帳）は 118,500 人です。2020 年から 2024 年までの変化が今後継続すると仮定すると、推計方法 C が最も近くなります。

図表 42 人口推計結果



推計方法 \ 年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
推計方法 A	127,817	122,765	117,152	110,846	104,428	97,992	91,599	85,241	78,759	72,171	65,712	59,596
推計方法 B	127,817	122,765	116,716	109,897	102,839	95,667	88,556	81,589	74,924	68,059	61,229	54,710
推計方法 C	127,817	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645

※国立社会保障・人口問題研究所：「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」の推計結果

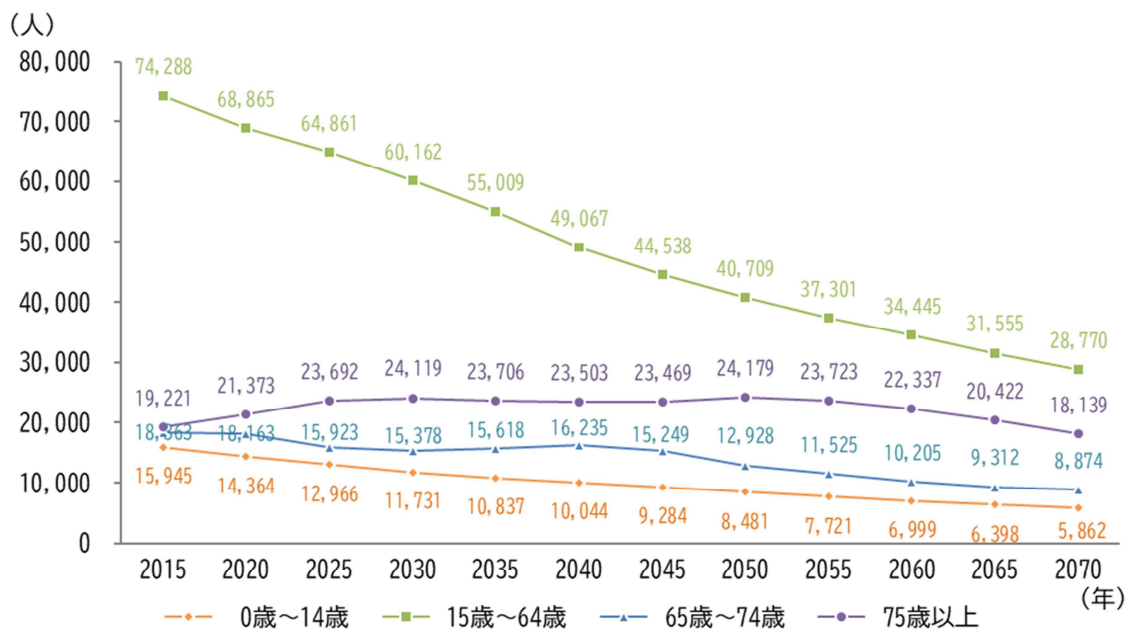
（参考）2025 年 2 月末の住民基本台帳人口は 118,500 人

3-2-2 年齢4区分人口の推計結果（推計方法C）

「15歳～64歳」（生産年齢人口）は減少を続け、2035年には2020年から約14,000人減少し、55,009人となる見込みです。同期間において「0歳～14歳」（年少人口）は約3,400人減少し、10,837人となる見込みです。

「65歳～74歳」（前期高齢者人口）は、緩やかに減少しますが、団塊ジュニア世代が65歳以上（高齢者）に移行する2035年から2040年にかけて一時的に増加します。「75歳以上」（後期高齢者人口）は、2030年まで増加し、その後、団塊ジュニア世代が後期高齢者に移行する2045年から2050年にかけて再び増加します。

図表 43 年齢4区分人口推計結果（推計方法C）



年齢区分 \ 年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
0歳～14歳	15,945	14,364	12,966	11,731	10,837	10,044	9,284	8,481	7,721	6,999	6,398	5,862
15歳～64歳	74,288	68,865	64,861	60,162	55,009	49,067	44,538	40,709	37,301	34,445	31,555	28,770
65歳～74歳	18,363	18,463	15,923	15,378	15,618	16,235	15,249	12,928	11,525	10,205	9,312	8,874
75歳以上	19,221	21,373	23,692	24,119	23,706	23,503	23,469	24,179	23,723	22,337	20,422	18,139
計	127,817	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645

※年齢不詳分を按分しているため、四捨五入の関係で前頁の総人口とは一致しない場合があります

3-2-3 将来展望

(1)基本的な考え方

「3-2-1 推計結果」において、本市の将来人口の見通しについて推計を行いました。ここでは人口動態に影響を与える要素である合計特殊出生率の上昇や純移動率の改善による将来人口のシミュレーションを行い、人口減少の抑制効果を確認します。

①合計特殊出生率の上昇

国の希望出生率である 1.8（国の長期ビジョン）としてシミュレーションしました。

なお、本市の人口推計の基準年（2020 年）における合計特殊出生率は 1.405 であり、約 0.4 の上昇を見込んだものとなります。

2025 年から定率で上昇して 2050 年に 1.8 に達するように設定し、2050 年以降は 1.8 を継続することとしました。

②純移動率の転出超過の改善

男女別・年齢階級別の純移動率については、地域の活性化、郷土への関心が高まっていたと考えられる前回式年遷宮（2013 年）における社会減の改善傾向（318 人/年）が、継続するものとしてシミュレーションしました。

次回式年遷宮（2033 年）時に 318 人の社会減の改善が図られ、2034 年以降は、その状況が継続することとしました。

③合計特殊出生率の上昇及び純移動率の転出超過の改善

上記①及び②が同時になされたとしてシミュレーションしました。

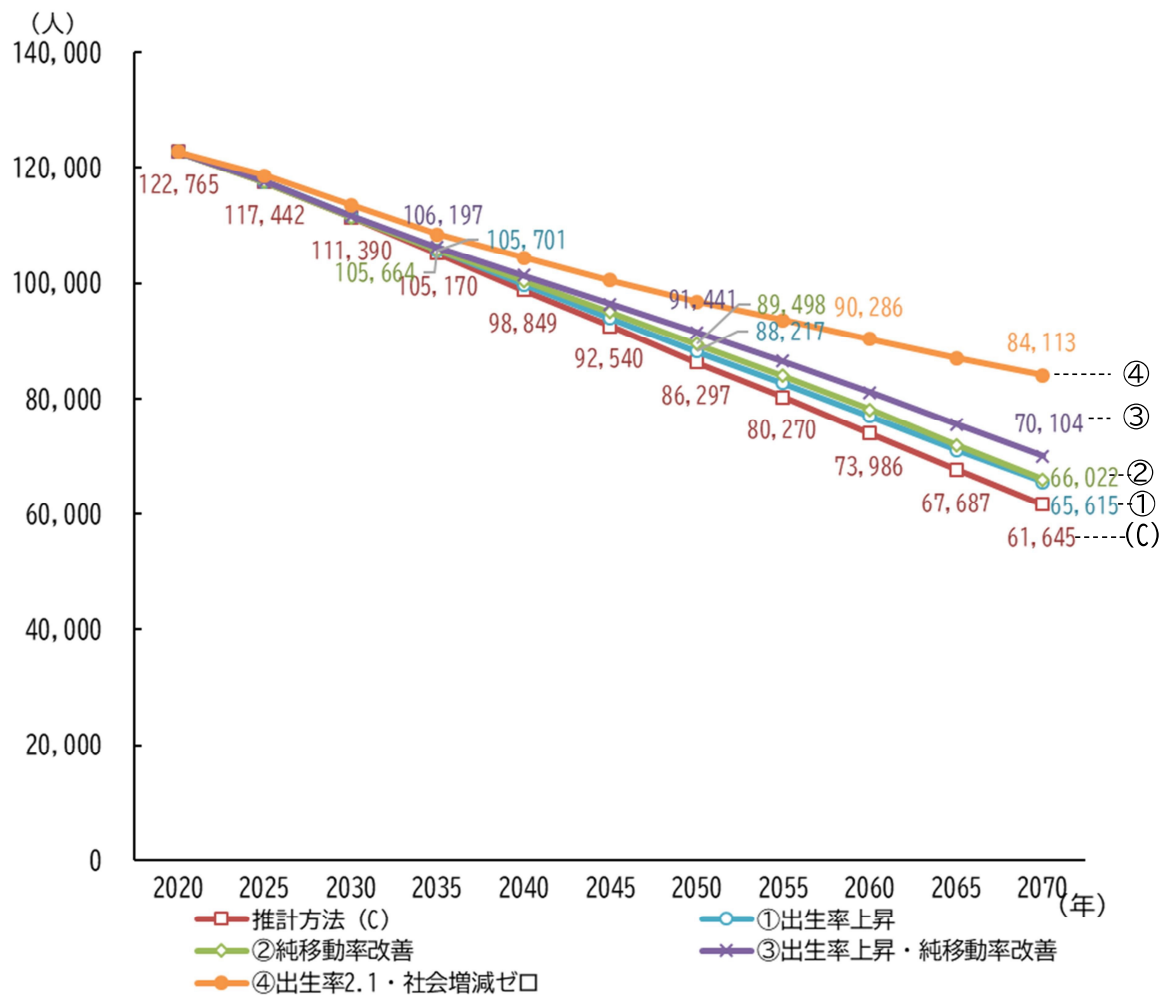
④前回ビジョン推計との比較

合計特殊出生率が 2040 年に 2.1 を達成し、以降 2.1 を維持し、また、社会増減が 2060 年までにゼロの状態を達成し、以降もその状態を維持することとしてシミュレーションしました。

(2)シミュレーション結果

シミュレーション結果は下記のとおりです。

図表 44 シミュレーション結果



年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
推計方法											
推計方法 (C)	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645
①出生率上昇	122,765	117,549	111,674	105,701	99,754	93,895	88,217	82,707	76,928	71,140	65,615
②純移動率改善	122,765	117,442	111,390	105,664	100,447	95,042	89,498	84,004	78,085	71,990	66,022
③出生率上昇・純移動率改善	122,765	117,549	111,674	106,197	101,355	96,405	91,441	86,491	81,095	75,533	70,104
④出生率2.1・社会増減ゼロ	122,765	118,606	113,533	108,493	104,432	100,481	96,825	93,578	90,286	87,074	84,113

第4章 目指すべき将来の方向性

人口減少問題に対処するためには、大きく分けて二つのアプローチがあります。

一つは「人口減少を穏やかにするための緩和策」、もう一つは「人口が減少しても社会機能を維持するための適応策」です。

人口減少を穏やかにするための緩和策については、結婚を望む方が結婚できるための支援や、子どもを産み・育てることによる負担の軽減策などによる出生率の向上対策、雇用の創出や地元企業への就職促進の取組などの就労対策や住環境の向上などの定住対策などにより、人口の減少速度を遅くすることを目指す対策です。

人口が減少しても社会機能を維持するための適応策については、デジタル技術の活用等による生産性の向上や、住民同士の支え合いの強化、施設の統廃合などの効率化など、人口が減少しても地域社会や経済が円滑に動くようにするための対策です。

人口減少の影響を最小限に抑え、持続可能な社会を目指すため、「人口減少を穏やかにするための緩和策」と「人口が減少しても社会機能を維持するための適応策」の両方を効果的に実施していく必要があります。

産業建設委員協議会資料 4 - 3
令和 7 年 5 月 28 日
担当：情報戦略局 企画調整課

教育民生委員協議会資料 4 - 3
令和 7 年 5 月 29 日
担当：情報戦略局 企画調整課

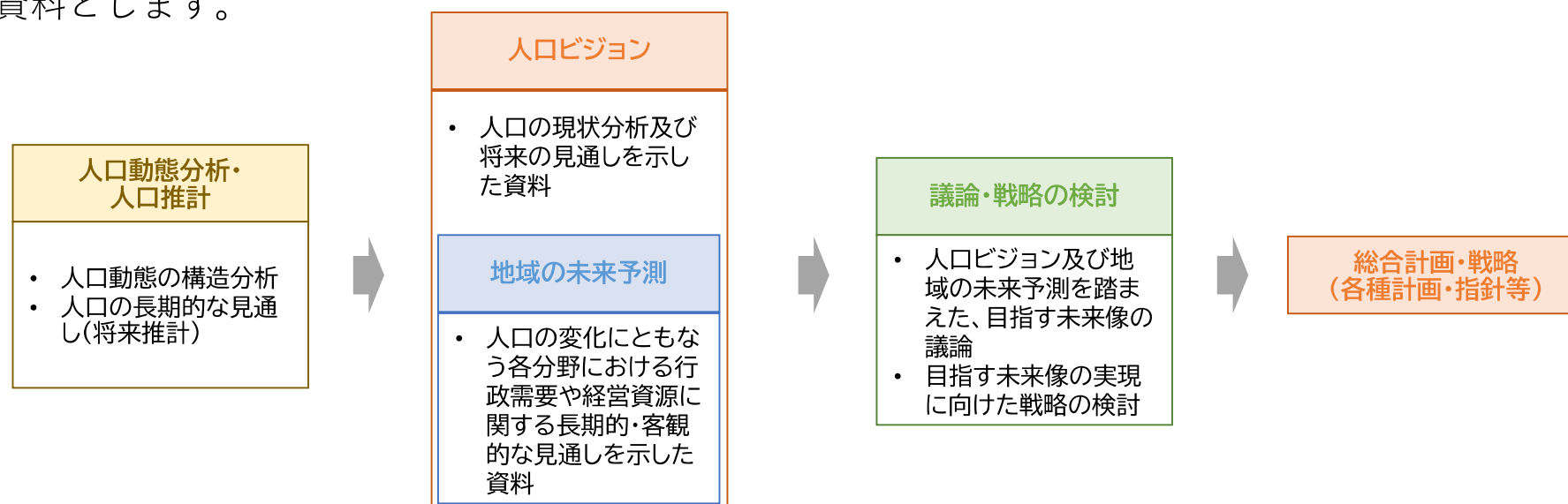
総務政策委員協議会資料 3 - 3
令和 7 年 5 月 30 日
担当：情報戦略局 企画調整課

伊勢市人口ビジョン別冊

伊勢市地域の未来予測

伊勢市地域の未来予測について

伊勢市地域の未来予測は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」（令和3年3月）を参考に、本市における行政需要や経営資源に関する長期的な推計を行い、将来的な課題や課題が生じるタイミング、そのボリュームを見通し、必要な施策を検討するための基礎資料とします。



推計結果の注意点

- 本資料に掲載した各分野の推計結果は、デジタル技術の発展や、市民の価値観や志向の変化といった社会変化等は、長期的・客観的な見通しを勘案することが容易ではないため、今回の推計においては考慮していません。
- 推計結果は本資料の作成を目的として独自に算出したものが多く、必ずしも既存の個別計画等で示されている各種推計値と整合を取るものではありません。

推計した分野について

分野	番号	指標	推計期間	単位
人口・世帯	1-1	人口	2070年	全市・地区別
	1-2	世帯数	2050年	全市
経済	2	労働力人口	2040年	全市
子育て・教育	3-1	0～5歳人口・3～5歳人口	2070年	全市・地区別
	3-2	小学生数・中学生数	2070年	全市・地区別
医療・介護	4-1	医療（医療需要指数）	2070年	全市
	4-2	医療（後期高齢者医療費）	2070年	全市
	4-3	介護（介護需要指数）	2070年	全市
	4-4	介護（要支援・要介護認定者数）	2050年	全市
	4-5	介護（介護給付費）	2050年	全市
移動・交通	5-1	移動需要（目的別：通学・通勤、買い物、通院）	2070年	全市
	5-2	移動需要（交通手段別：バス・鉄道・タクシー・自家用車）	2070年	全市
消防・防災	6-1	避難行動要支援者数	2050年	全市・地区別
	6-2	救急搬送人員数	2070年	全市
空間管理	7	新規空き家発生件数	2050年	全市
施設インフラ	8	公共施設等に係る更新等費用	2054年	全市

- ・本資料の作成にあたっては、市全域の将来推計人口は「伊勢市人口ビジョン（令和7年版）」の推計方法Cを用いています。
 - ・「中学校区別推計」については、国勢調査（2010、2015、2020）結果を基にコーホート変化率法により推計しています。
- 推計手法が異なるため、全市と中学校区別の合計人数は一致しません。

1-1-1

人口（年齢3区分別）

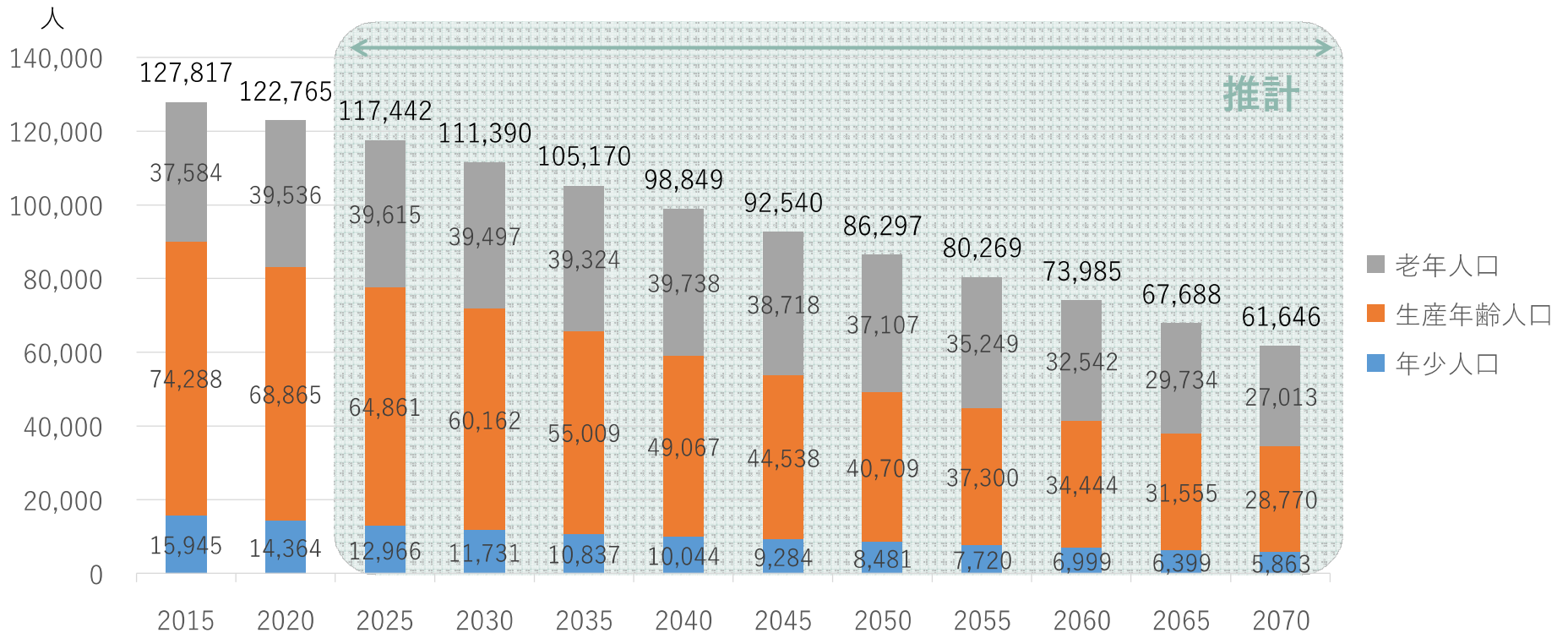
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

推計結果の概要

- 総人口は減少し続けることが見込まれます。
- 生産年齢人口（15～64歳）は2070年には、2020年から約60%減少することが見込まれます。
- 生産年齢人口（15～64歳）の減少により、各種産業に投入される労働量の減少、経済活動や市場規模の縮小が懸念されます。
- 人口減少により税収が減少し、行政サービスの見直しによる内容・量の低下が懸念されます。
- 行政サービスを継続的に提供できるよう適応策を講じる必要があります。
- 若い世代の減少にともない、婚姻数や出生数が減少し、少子化の加速が懸念されます。

想定される変化・課題



1-1-2

人口（地区別）

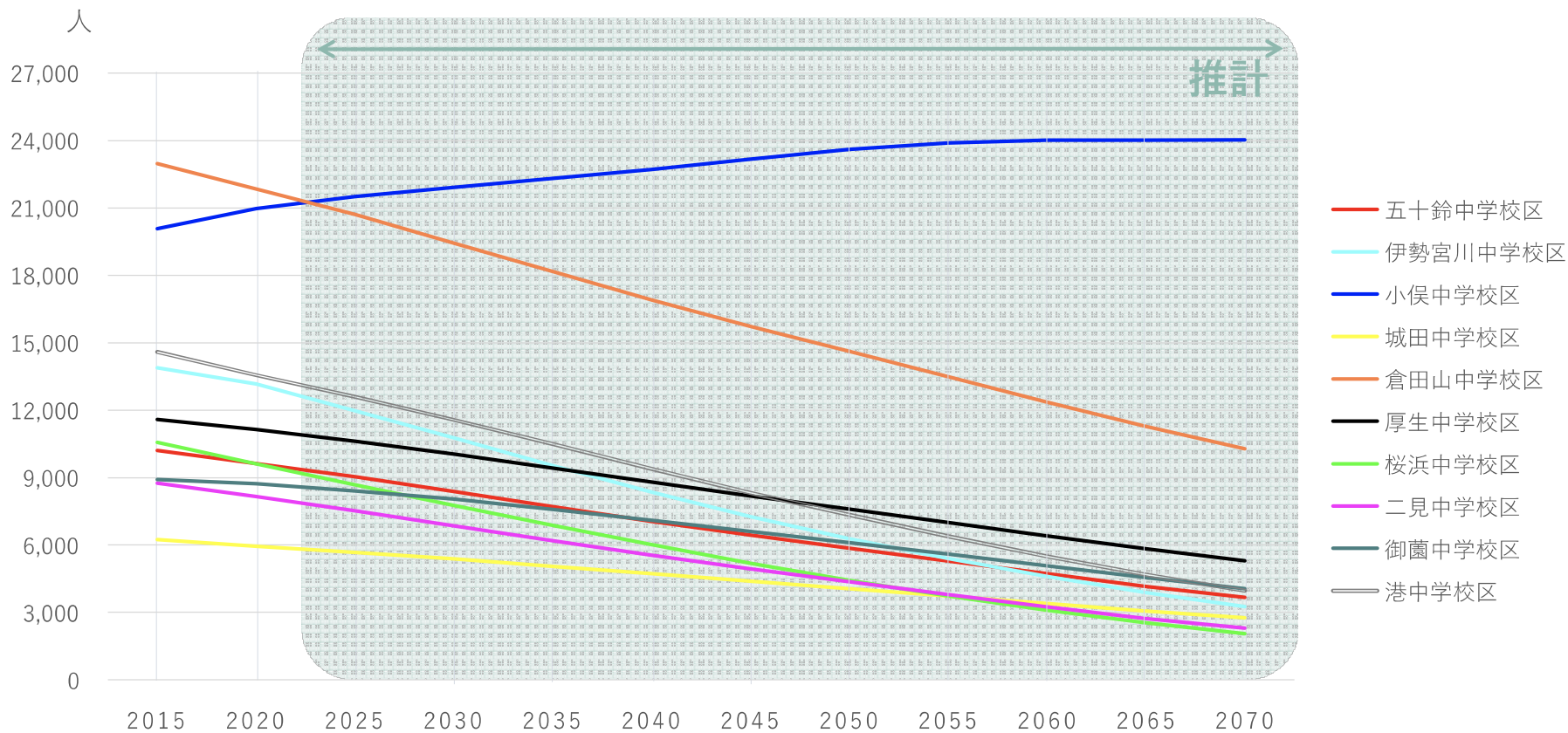
出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 小俣中学校区では、今後も当該人口が増加することが見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が進むことが見込まれます。
- 人口減少とそれにとまなう経済・産業活動の縮小や、近隣で生活に必要な商品・サービスを手りすることが困難になるなど、日常生活へのさまざまな影響への対応が課題と考えられます。



1-1-3

人口（地区別高齢化率①）

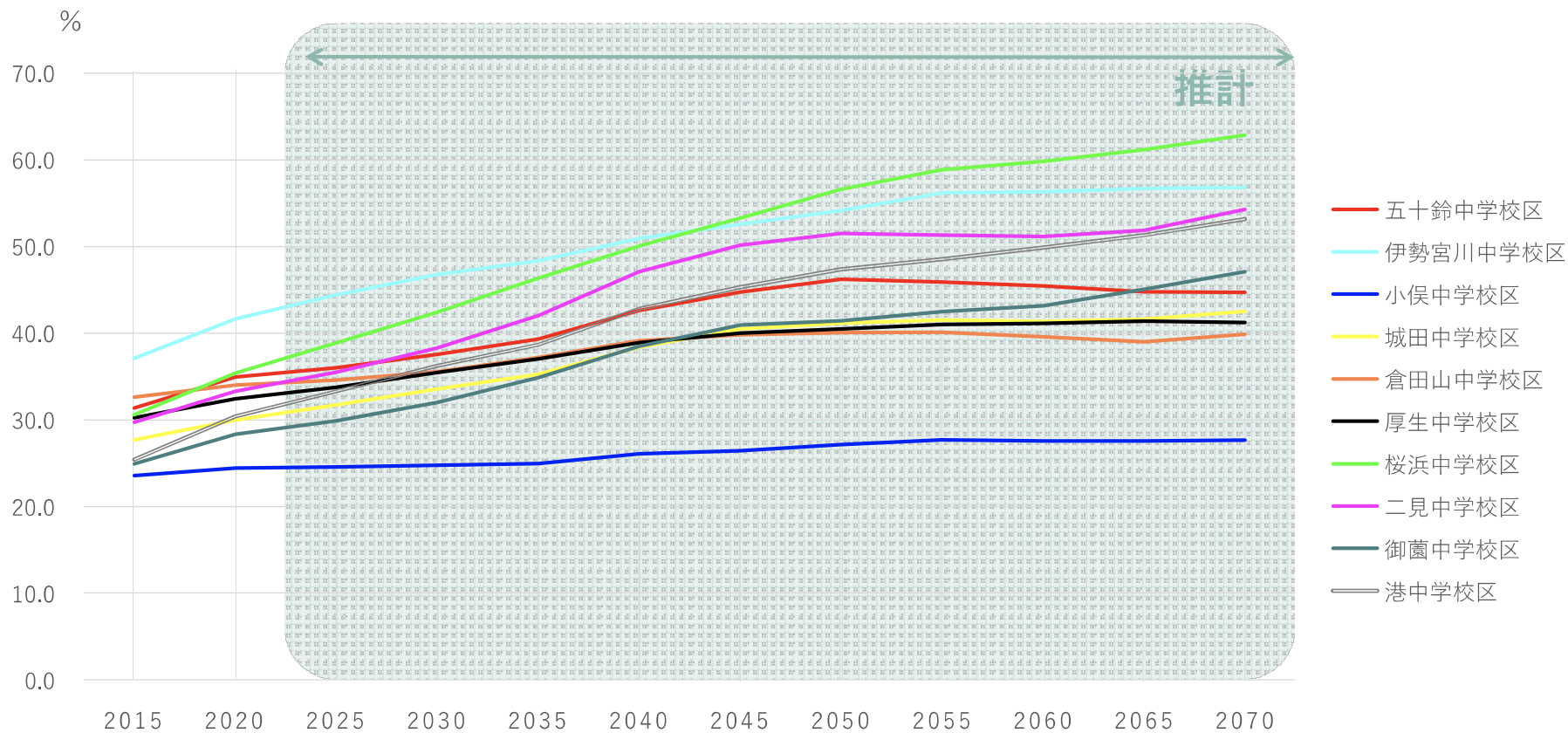
出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出（65歳以上人口÷総人口）

推計結果の概要

- 全ての中学校区において、高齢化率の上昇が見込まれます。
- 高齢化率の上昇にともない、地域住民のコミュニティ活動（まちの美化保全や防犯・防災上の安全確保、共同施設・設備の維持管理の分担など）への参加率の低下や経済的分担が困難となるおそれがあります。

想定される変化・課題



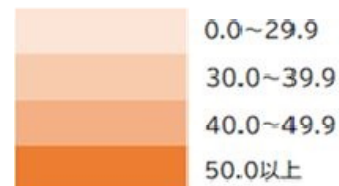
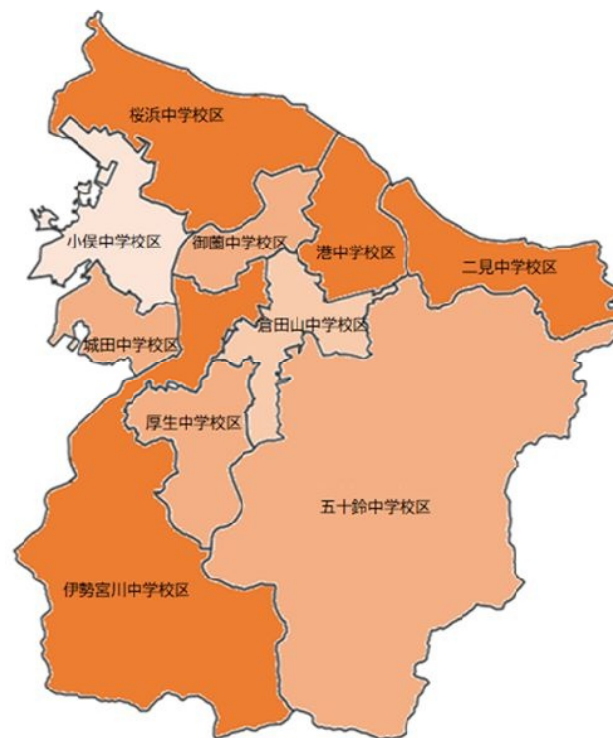
1-1-3

人口（地区別高齢化率②）

2020年



2070年



1-2

世帯数

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率（三重県）」

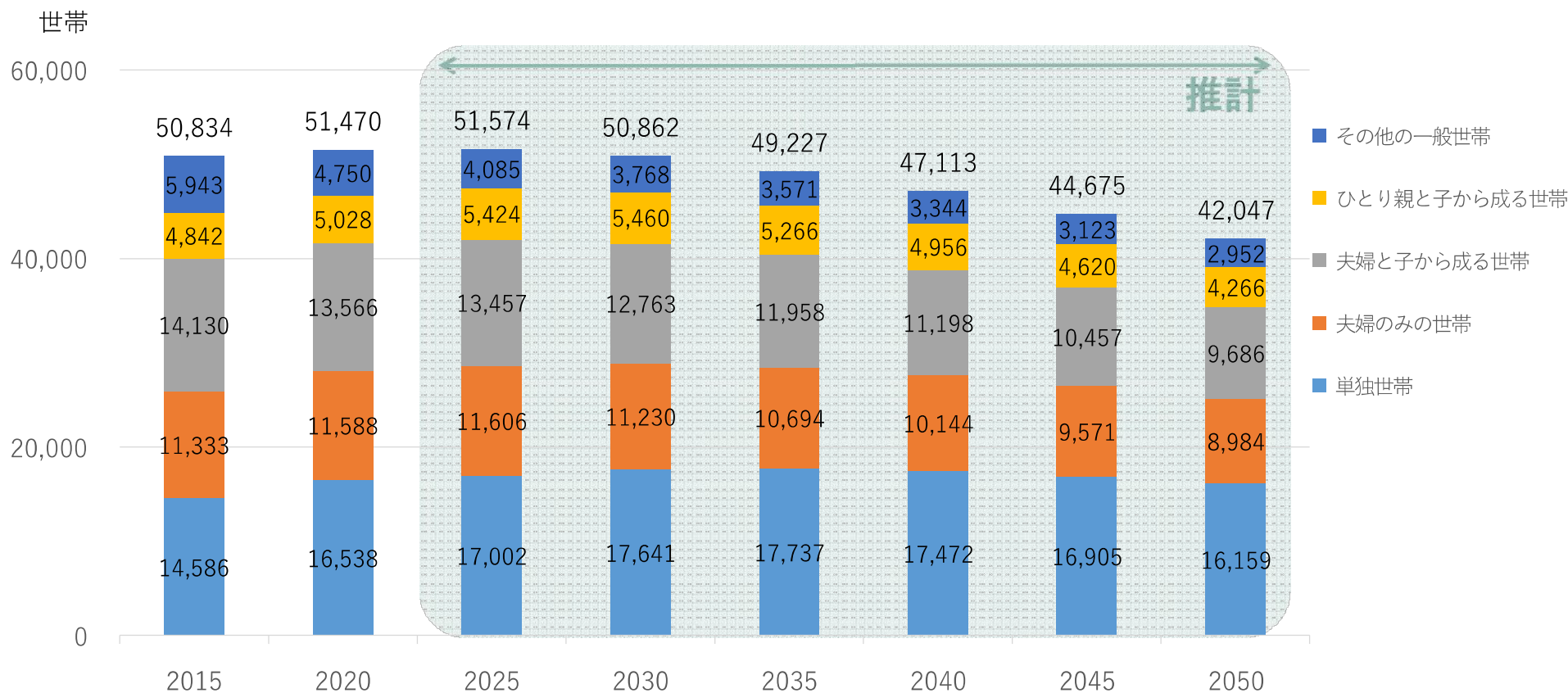
推計方法：全世帯数（将来の各世帯類型の世帯主数の和）＝男女別・年齢5歳階級別人口×本市の各世帯類型の将来世帯主率（1）

（1）＝本市の各世帯類型の世帯主率（国勢調査）×三重県各世帯類型の世帯主の変化率（社人研）

推計結果の概要

- 世帯数は、2025年をピークに減少することが見込まれます。
- これまでは人口が減っても世帯数は増加していましたが、今後は世帯数の減少により世帯の点在化が進むことで、行政サービスの内容の検討や縮小が課題と考えられます。

想定される変化・課題



2

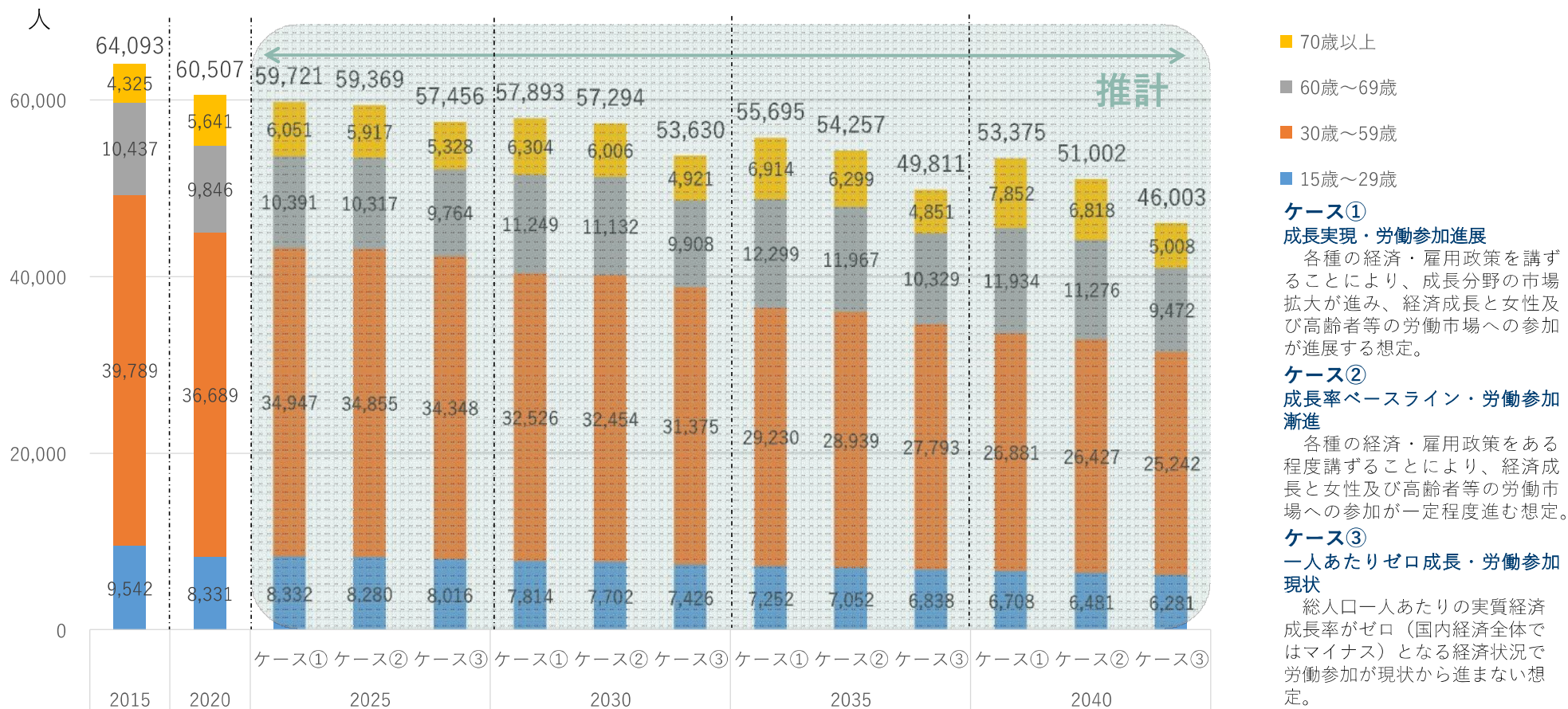
労働力人口

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）「2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—」

推計方法：労働力人口＝男女別5歳階級別人口×本市の将来労働力率（ケース①～③）（1）

（1）＝本市の労働力率（国勢調査）×全国の男女別・年齢階級別の将来の労働力率の伸び率（JILPT）

推計結果の概要	全てのケースにおいて、労働力人口は減少していくことが見込まれます。
想定される変化・課題	労働力人口が減少することにより、人材不足はさらに加速することが予測され、各業界において、経済活動を維持するために生産性向上の取組が課題と考えられます。



3-1-1

0～5歳人口・3～5歳人口

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

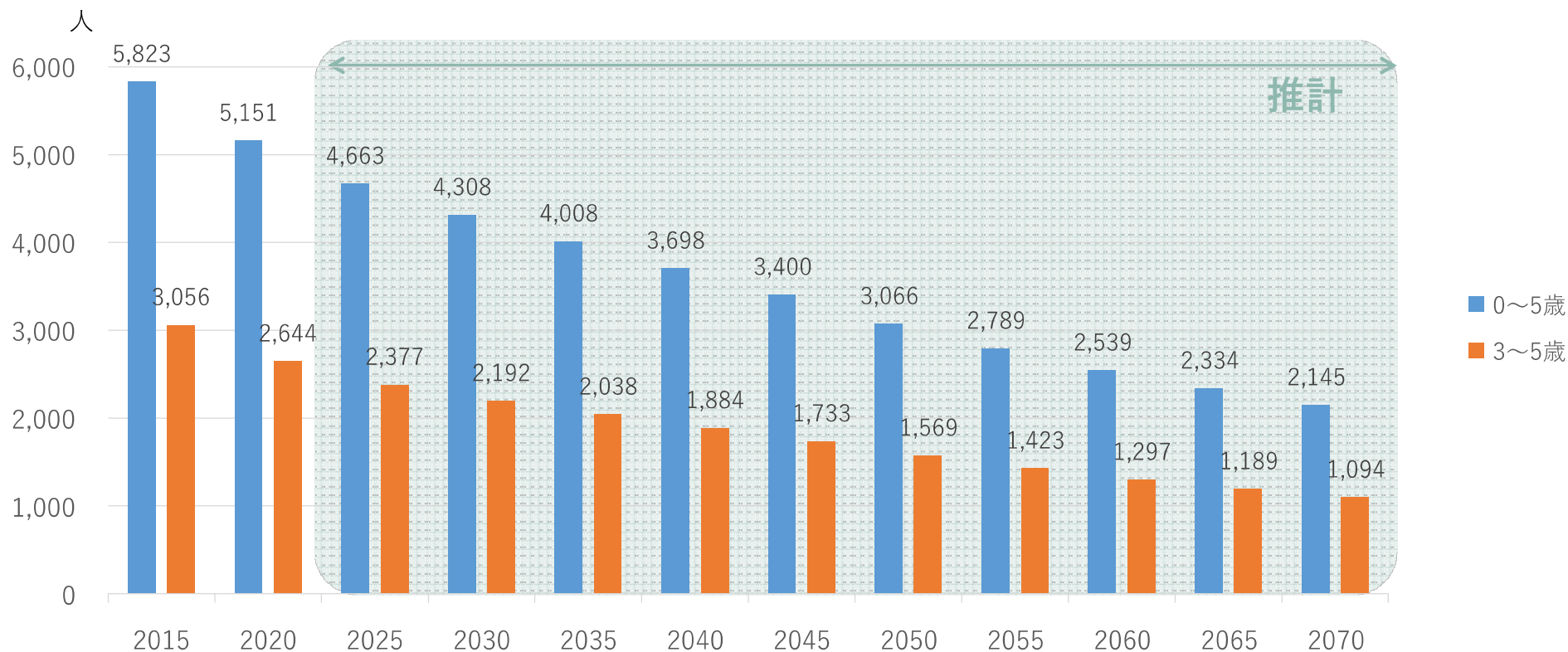
推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出
（男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

- 0～5歳児数（保育利用者数に相当）、3～5歳児数（幼児教育利用者数に相当）ともに減少することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 保育需要を適切に見込んだ子育てサービスや施設の運営が必要と考えられます。



3-1-2

0～5歳人口・3～5歳人口（地区別①）

出典：総務省「国勢調査」（2010年、2015年、2020年）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

（地区別男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

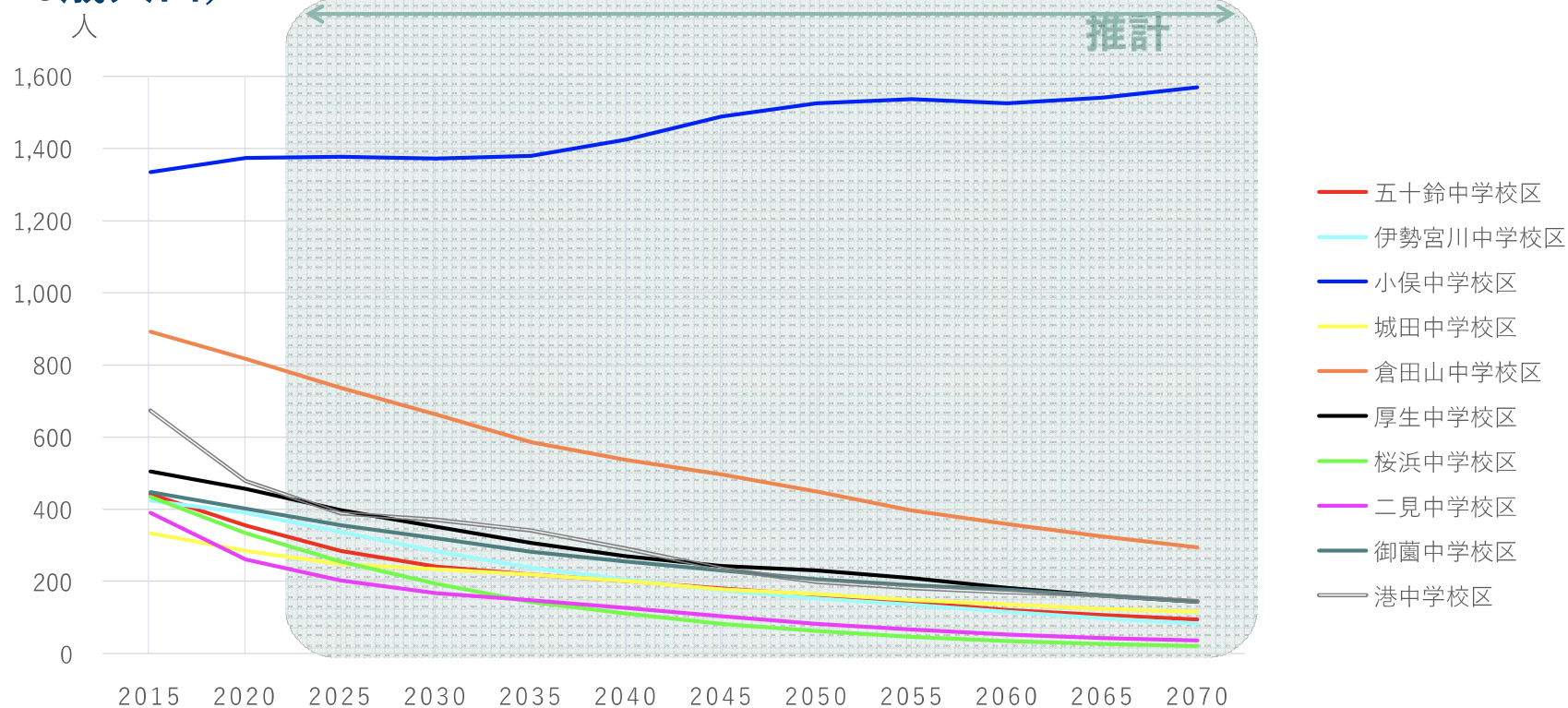
推計結果の概要

- 小俣中学校区では、今後も当該人口の増加が見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が見込まれます。

想定される変化・課題

- 当該人口の減少地域においては、保育需要の低下とともに、利用定員を満たさない状態での施設運営が想定されます。
- 小俣中学校区においては、学区内での保育園等の利用調整が課題と考えられます。

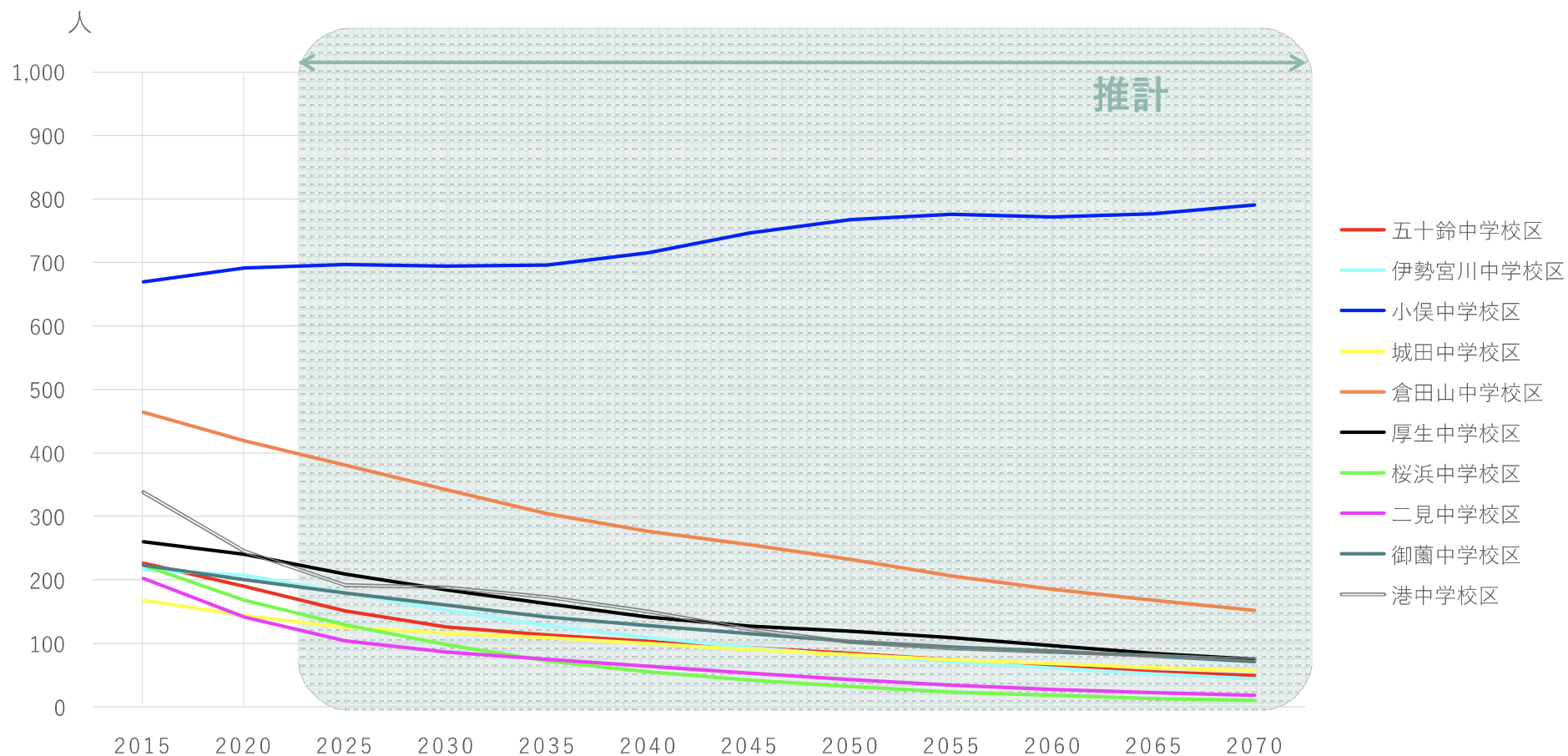
（0～5歳人口）



3-1-2

0～5歳人口・3～5歳人口（地区別②）

（3～5歳人口）



3-2-1

小学生数・中学生数

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

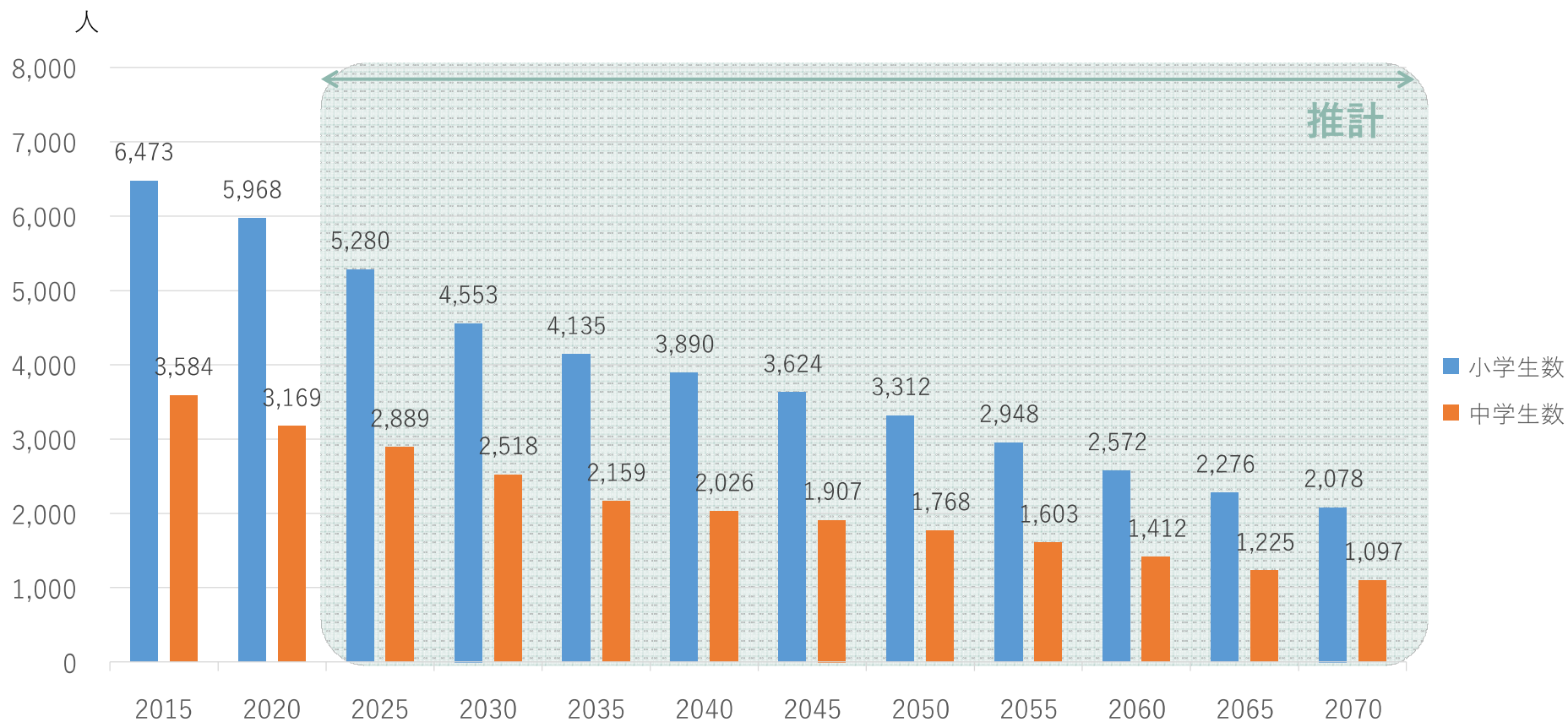
推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出
（男女別・年齢5歳階級別人口から該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

- 小学生数、中学生数ともに減少することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 小中学校において小規模校化や余裕教室の発生が想定されます。
- 需要に応じた定員変更や施設の適正配置などについての検討が必要と考えられます。



3-2-2

小学生数・中学生数（地区別①）

出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

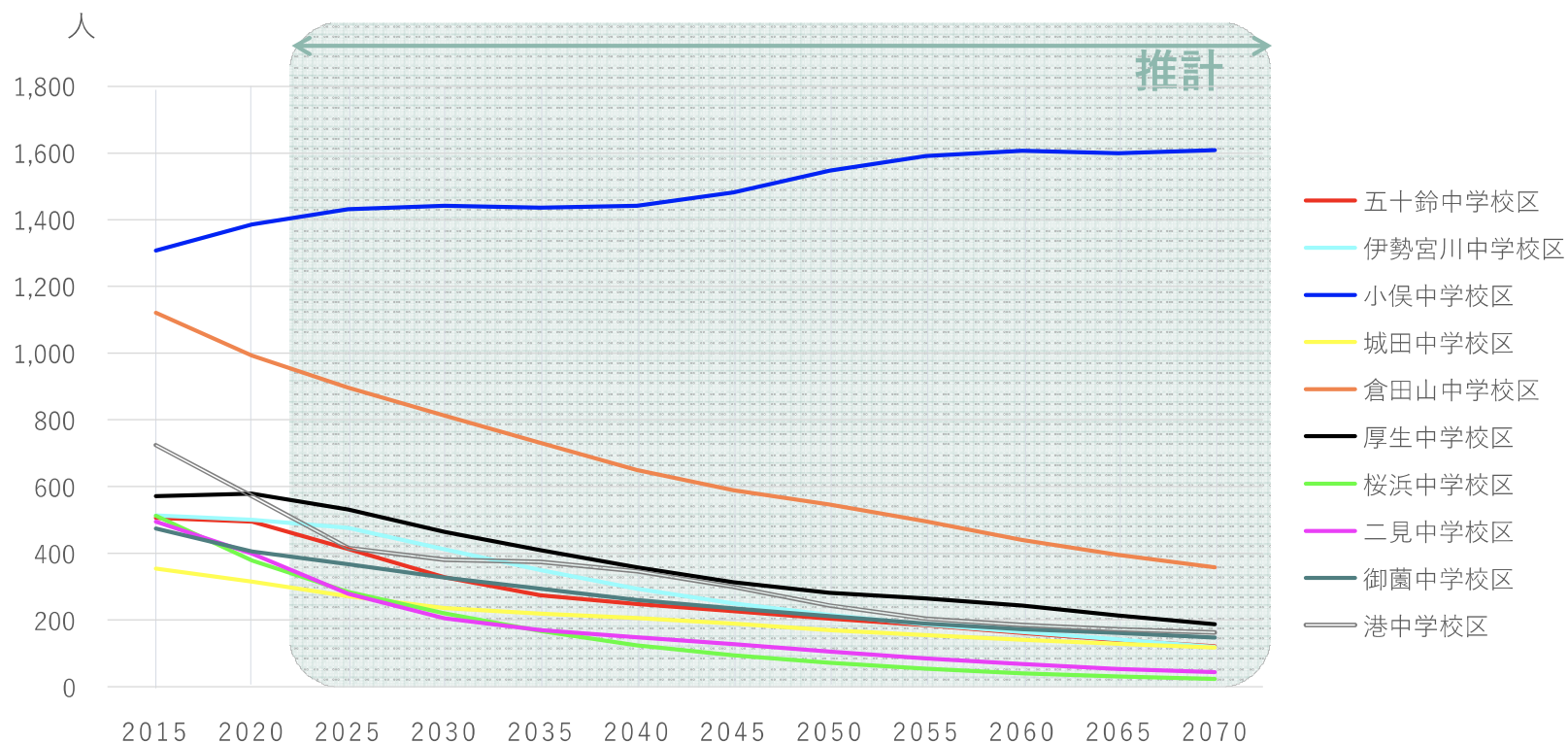
推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出（地区別男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 小俣中学校区では、今後も当該人口の増加が見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が進むことが見込まれます。
- 小中学校の児童・生徒数の減少により、教育環境として適正な規模を維持できない学校が発生してくることが懸念されます。

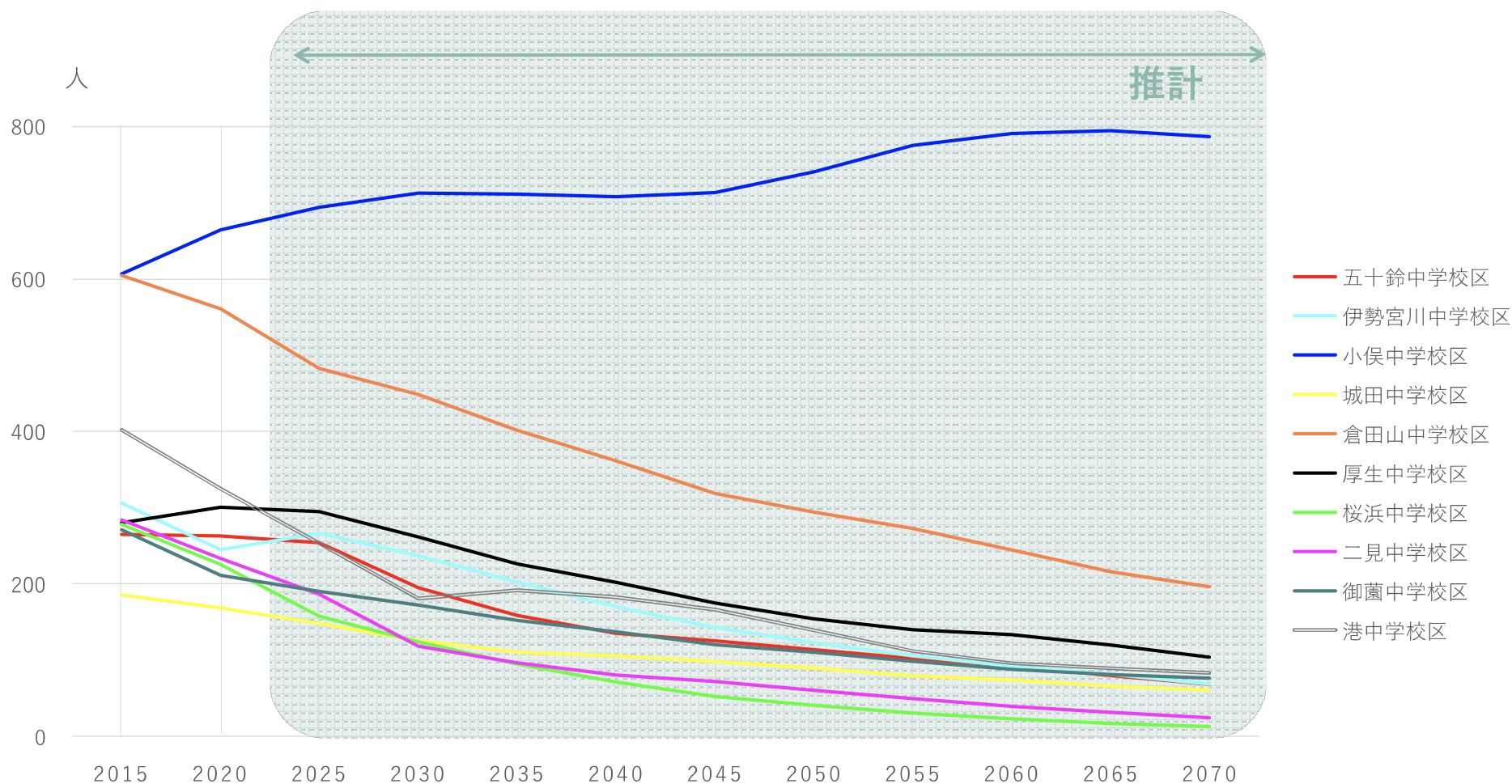
（小学生数）



3-2-2

小学生数・中学生数（地区別②）

（中学生数）



4-1

医療（医療需要指数）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、JMAP地域医療情報システム（日本医師会）【日医総研ワーキングペーパーNo.323
「地域の医療提供体制の現状と将来-都道府県別・二次医療圏別データ集」（2014年度版）】

推計方法：各年の医療需要量 = (0～14歳人口 × 0.6) + (15～39歳人口 × 0.4) + (40～64歳人口 × 1.0) + (65～74歳人口 × 2.3) + (75歳以上人口 × 3.9)

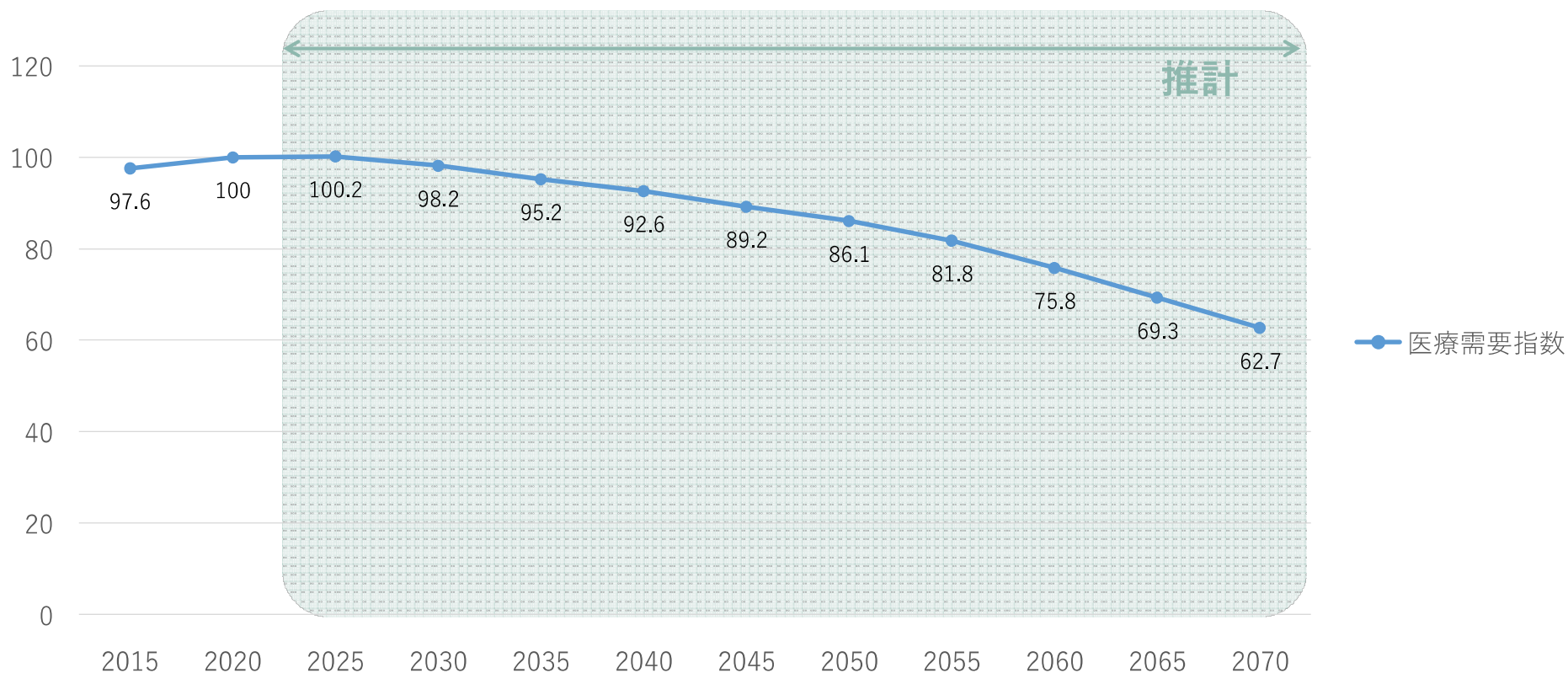
※2020年 = 100とした場合の需要の変化

推計結果の概要

- 2025年をピークに、医療需要は減少に転じることが見込まれます。

想定される変化・課題

- 医療需要が減少するため、かかりつけ医などを担う医療機関が減少するおそれがあります。



4-2

医療（後期高齢者医療費）

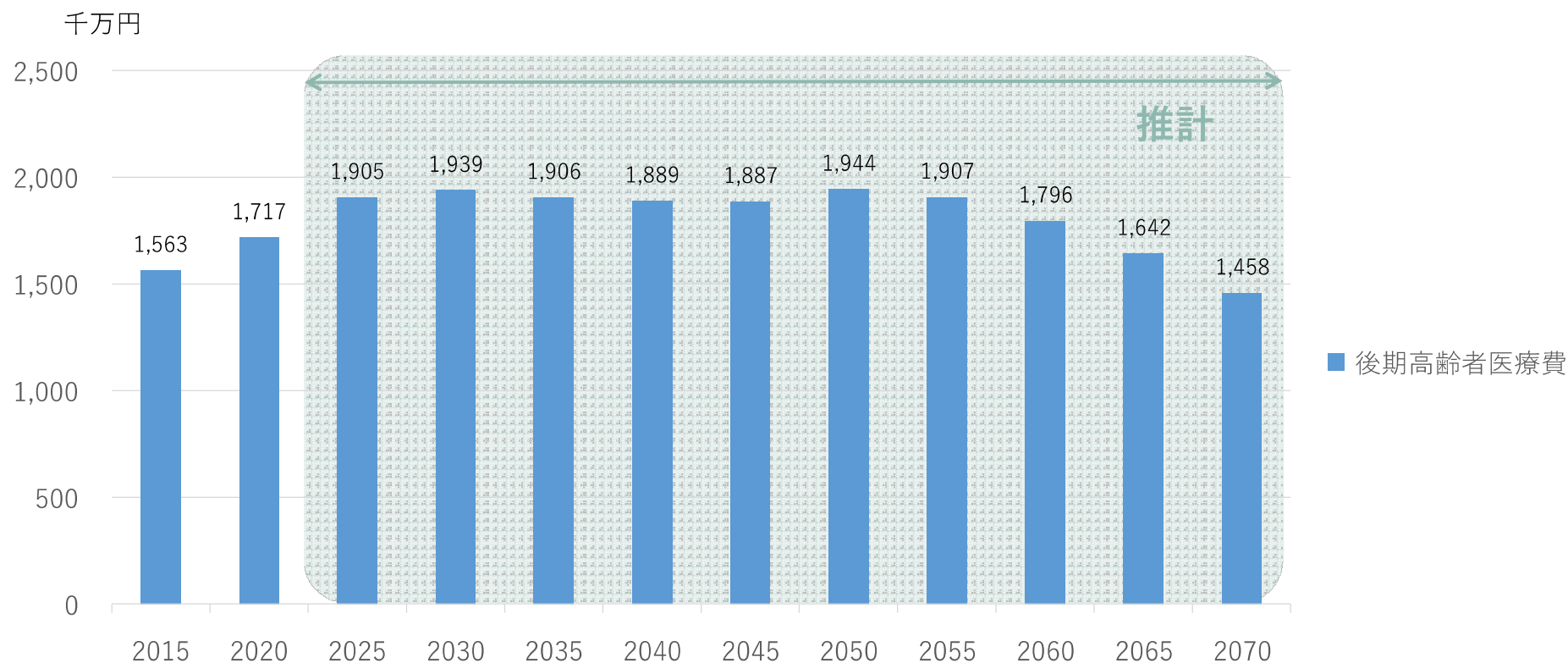
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、国民健康保険団体連合会「国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険のすがた・三重県における現状」（速報値）

推計方法：各年の後期高齢者医療費＝本市の2020年の後期高齢者1人あたり医療費（実績）×後期高齢者（75歳以上）人口

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 2020年以降、団塊の世代が75歳以上となるため、後期高齢者医療費が増加することが見込まれます。
- 後期高齢者医療費は、約5割を公費で負担し、約4割を現役世代が負担することで支えられており、医療費の高止まりが続くと、現役世代の負担が更に大きくなることが懸念されます。



4-3

介護（介護需要指数）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020） JMAP地域医療情報システム（日本医師会）【日医総研ワーキングペーパーNo.323
「地域の医療提供体制の現状と将来-都道府県別・二次医療圏別データ集」（2014年度版）】

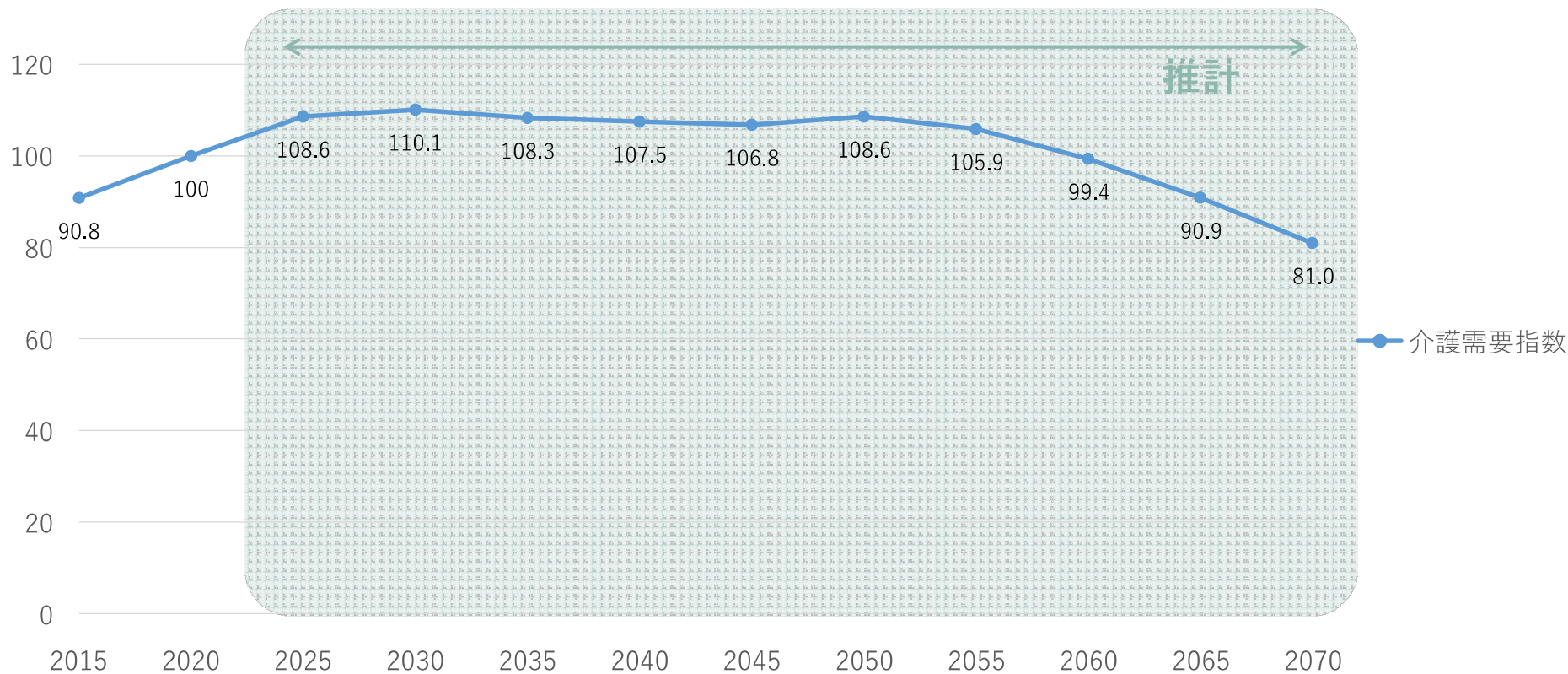
推計方法：各年の介護需要量＝(40～64歳人口×1.0)＋(65～74歳×9.7)＋(75歳以上人口×87.3)

※2020年＝100とした場合の需要の変化

推計結果の概要

想定される変化 課題

- 介護需要は、2050年まで微増・微減を繰り返し、それ以降、減少することが見込まれます。
- 高齢者人口の増加による介護需要の増加が見込まれる一方で、生産年齢人口が減少するため、介護人材が足りなくなるおそれがあります。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。



4-4

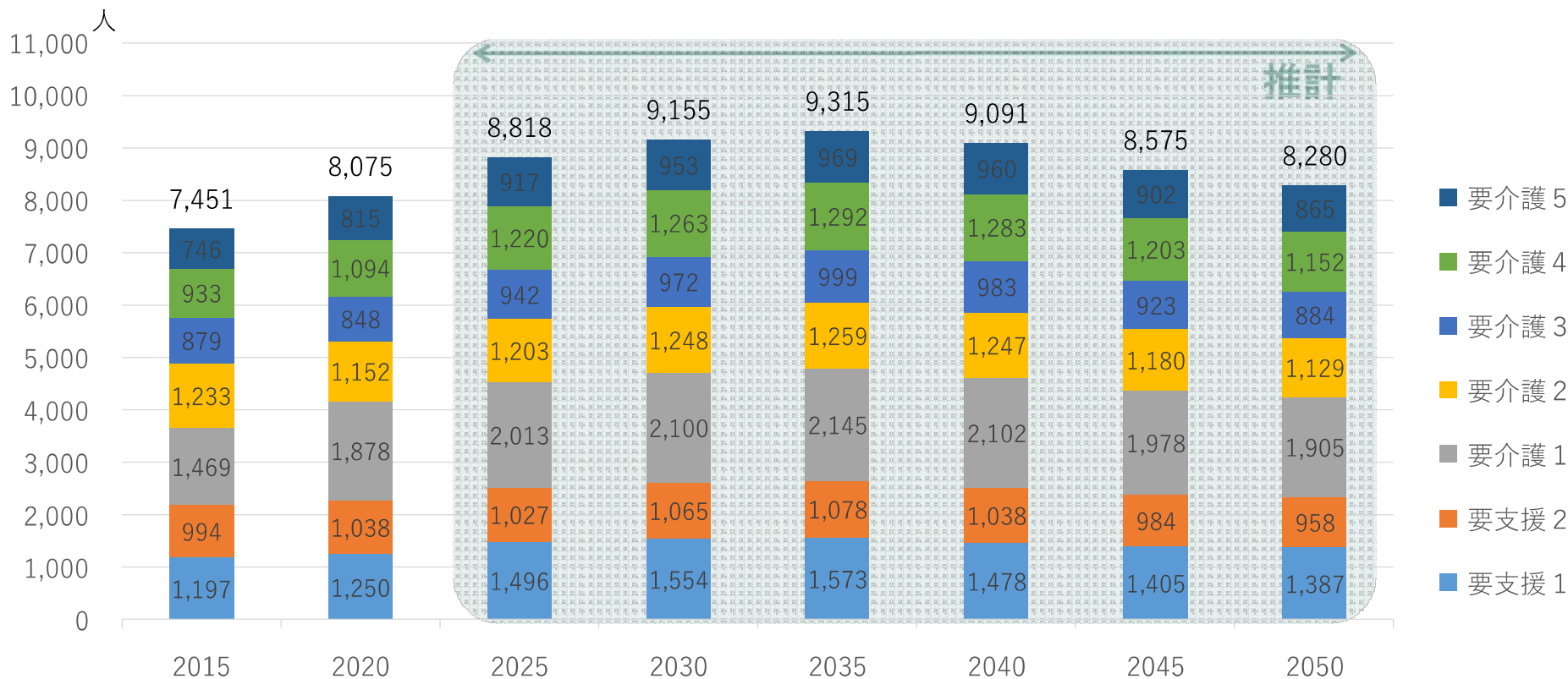
介護（要支援・要介護認定者数）

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」 ※ 住民基本台帳人口を基に推計

推計結果の概要

- 要介護認定者数は今後増加し、2035年にピークを迎え、その後減少が始まり、2050年には2020年と概ね同じ水準に戻ることが見込まれます。
- 介護が必要となる高齢者が増加している一方、若年層を含めた人口の減少が見込まれることから、介護の担い手不足が懸念されます。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。

想定される変化・課題



4-5

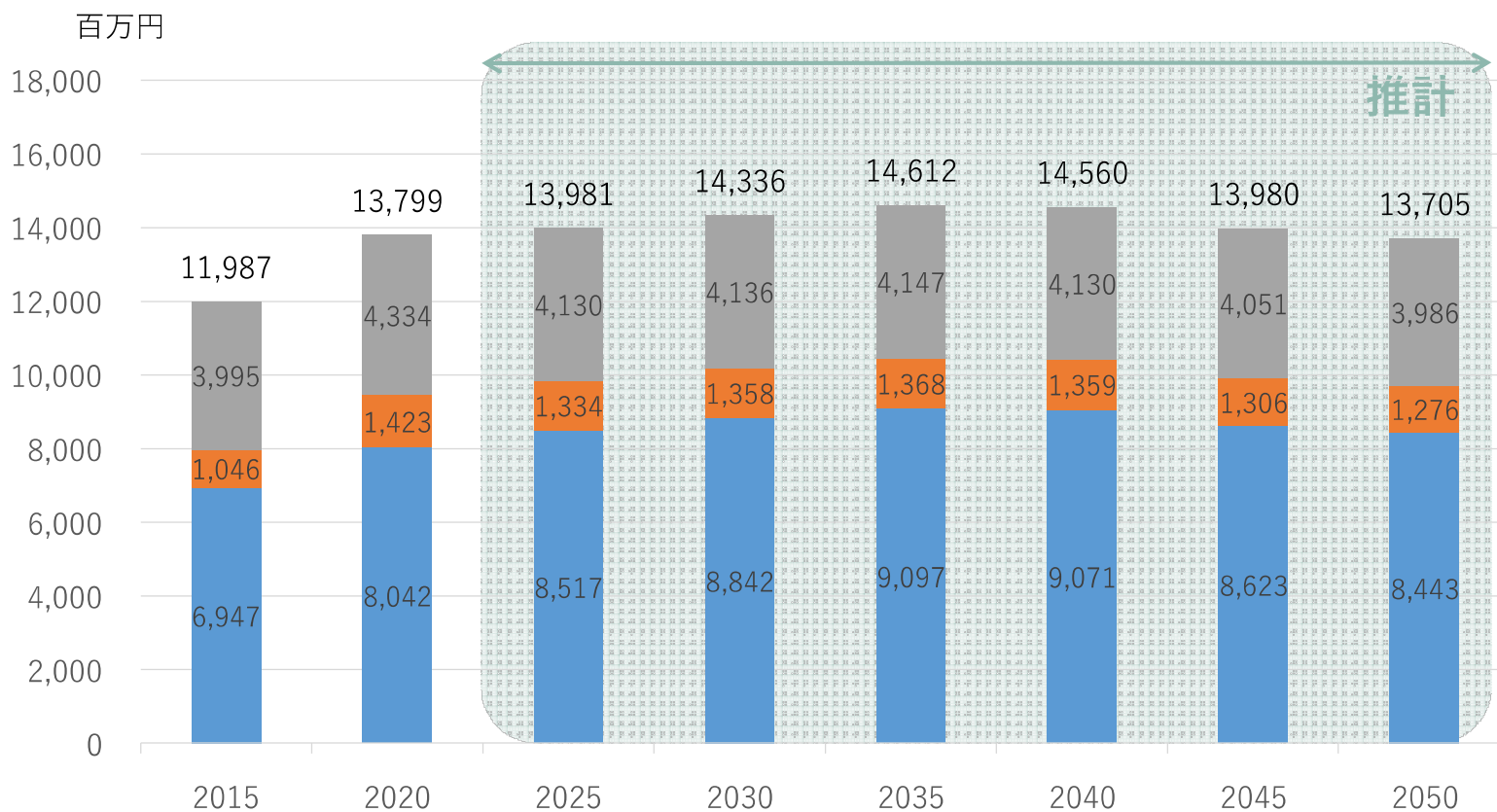
介護（介護給付費）

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 介護給付費は2035年頃にピークを迎え、以降は減少に転じることが見込まれます。
- 介護給付費の高止まりが続く一方、現役世代の人口減少が見込まれることから、負担が大きくなることが懸念されます。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。



5-1

移動需要（目的別：通学・通勤、買い物、通院）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）

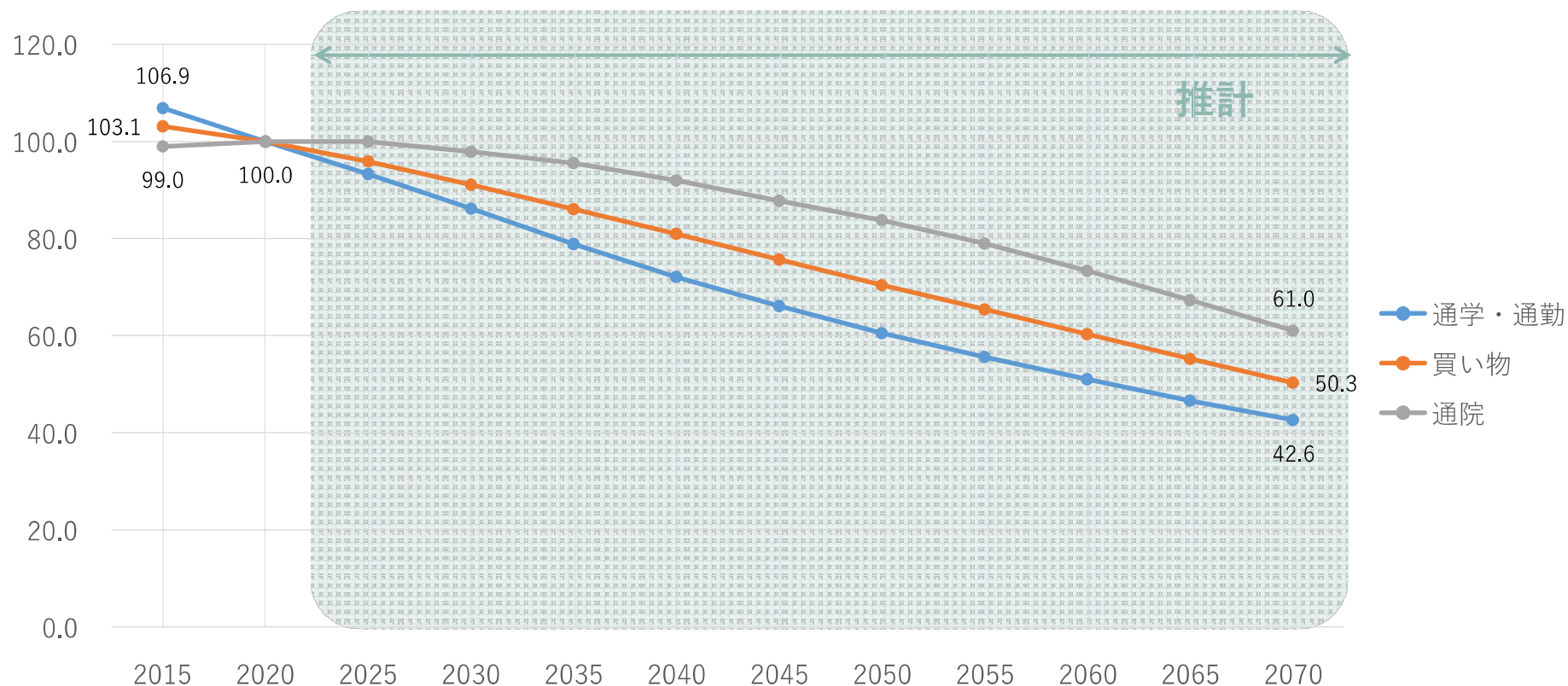
推計方法：目的別移動需要＝年齢区分別人口×年齢区分別の週1回以上の目的別の外出頻度（1） ※2020年＝100とした場合の需要の変化

（1）＝「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）結果をもとに各外出頻度を算出

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 人口減少にともない、移動需要は減少することが見込まれます。
- 通勤・通学の中心である朝・夕等、目的別移動需要の変化により、時間帯交通量への影響が見込まれます。



5-2

移動需要（交通手段別:バス・鉄道・タクシー・自家用車）

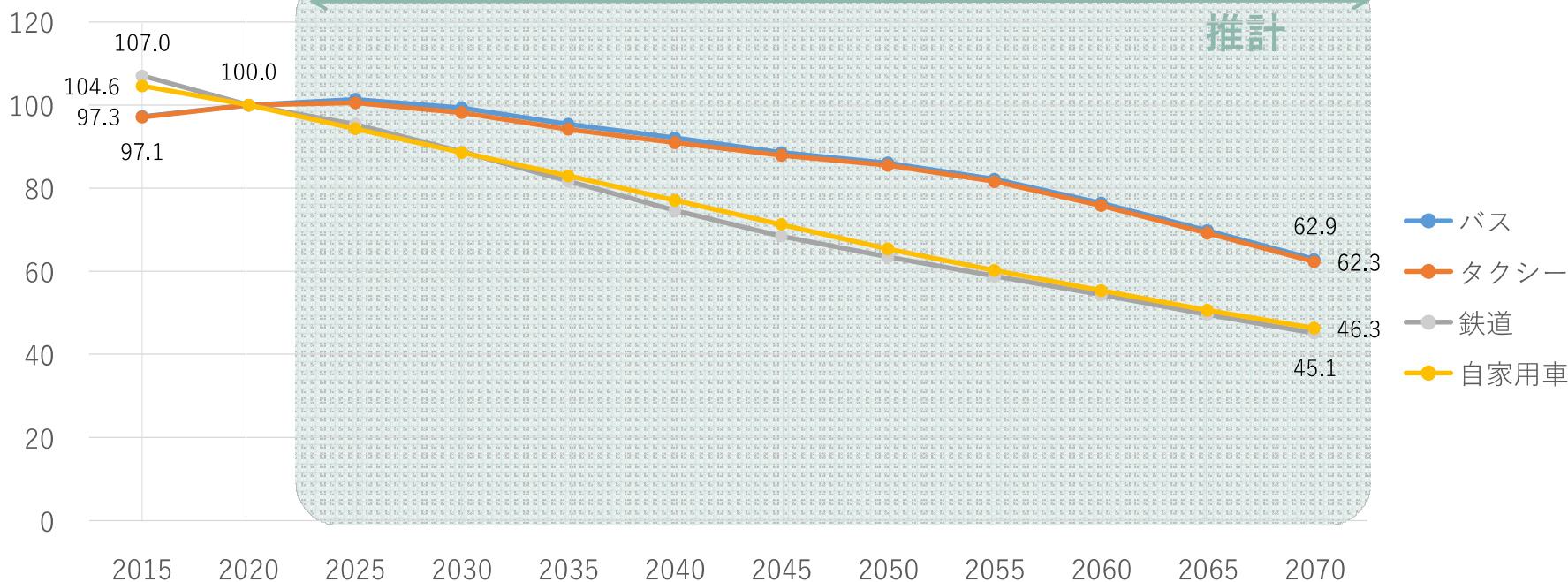
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）

推計方法：交通手段別移動需要＝年齢区分別人口×年齢区分別の週1回以上の交通手段別の利用頻度（1） ※2020年＝100とした場合の需要の変化
（1）＝「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）結果をもとに各利用頻度を算出

推計結果の概要

- 2025年にバス、タクシー需要は増加するものの、2030年以降は市民の利用者需要が減少することが見込まれます。
- 利用者需要の減少にともない、公共交通事業者の運営は厳しさを増していくことが予測されます。地域の公共交通を維持するため、需要に応じた効率的な運行を前提としつつ、市民生活を支える観点から公費投入のあり方について検討が求められます。
- 既存の公共交通のみではなく、自動運転をはじめとした先端技術の導入など多様な選択肢を想定した検討を進める必要が考えられます。

想定される変化・課題



6-1-1

避難行動要支援者数

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」

推計方法：避難行動要支援者数＝要介護3以上の認定者数（1）＋要介護3以上の認定者以外の者の数（2020年）×75歳以上人口増加率

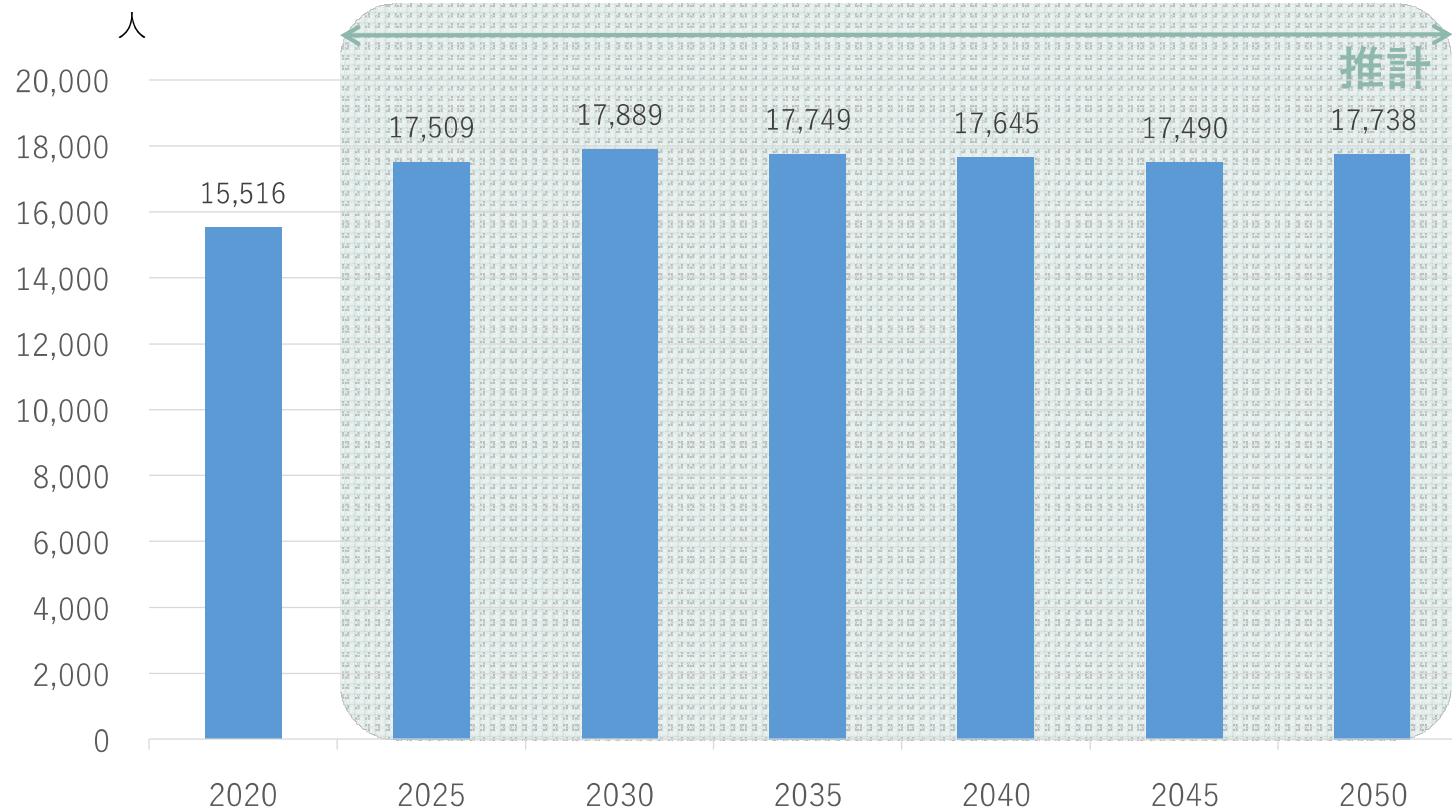
（1）＝「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」より

※住民基本台帳人口を基準とした推計のため、国勢調査人口を基準へ再計算

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 高齢者や単身世帯の増加に伴い、避難行動要支援者数も増加することが見込まれます。
- 要支援者の割合が増加することで、支援者と要支援者のマッチングが困難になることが予測されます。

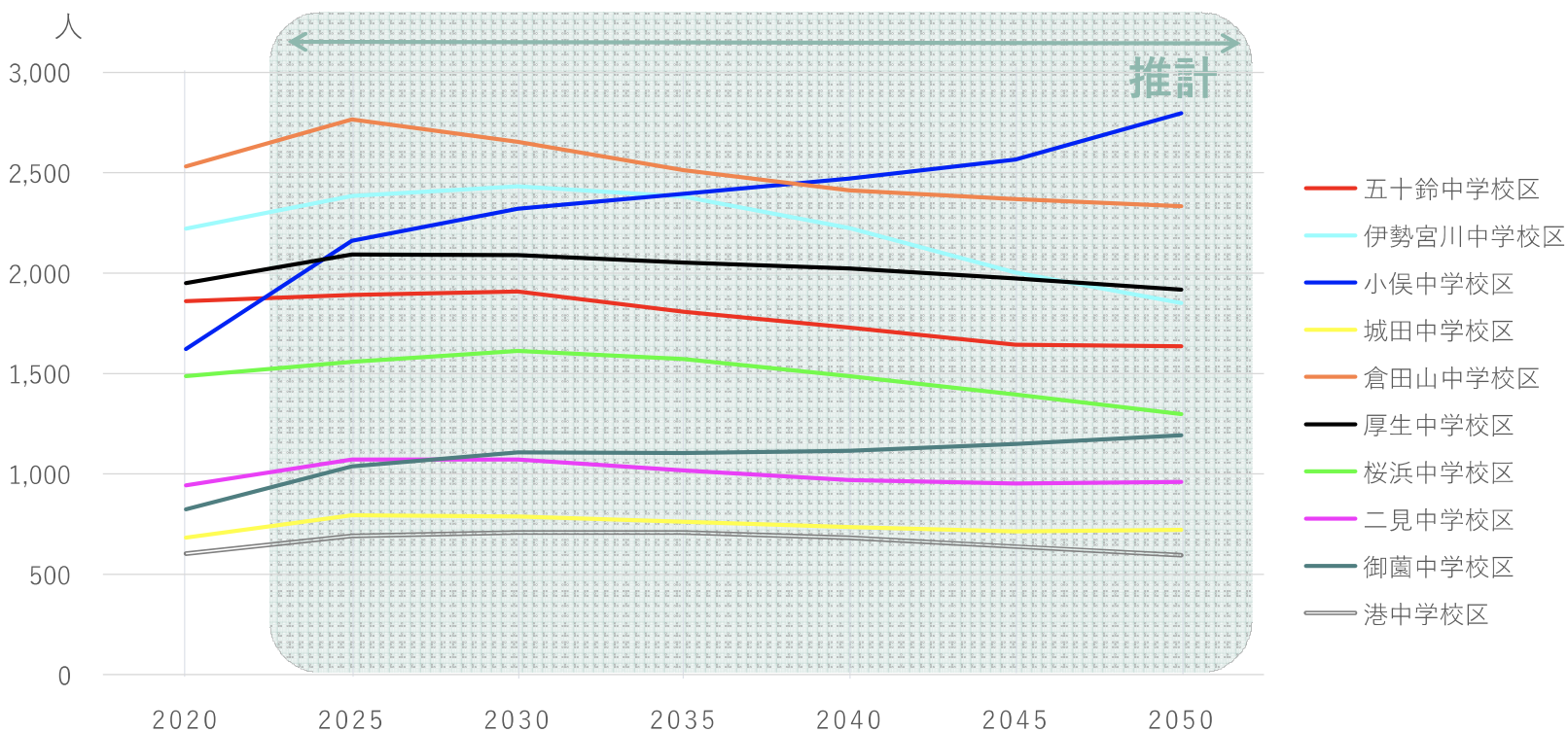


避難行動要支援者数（地区別）

推計方法：地区別避難行動要支援者数＝要介護3以上の認定者数(1)＋要介護3以上の認定者以外の者の数(2020年)×75歳以上人口増加率
(1)＝地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口×全市の出現率(2020年)

- 小俣中学校区で増加することが見込まれます。その他の中学校区では、人口は減少しますが、避難行動要支援者は著しくは減少しないことが見込まれます。

- 地域での日頃からの見守りや災害時の避難支援、安否確認を担う支援者の不足が想定されます。また、避難行動要支援者数の多い地区では、災害時の避難所の確保等が課題と考えられます。



6-2

救急搬送人員数

出典：伊勢市消防本部「消防概況」

推計方法：緊急搬送人員数＝年齢5歳階級別人口×年齢5歳階級別救急搬送率（1）

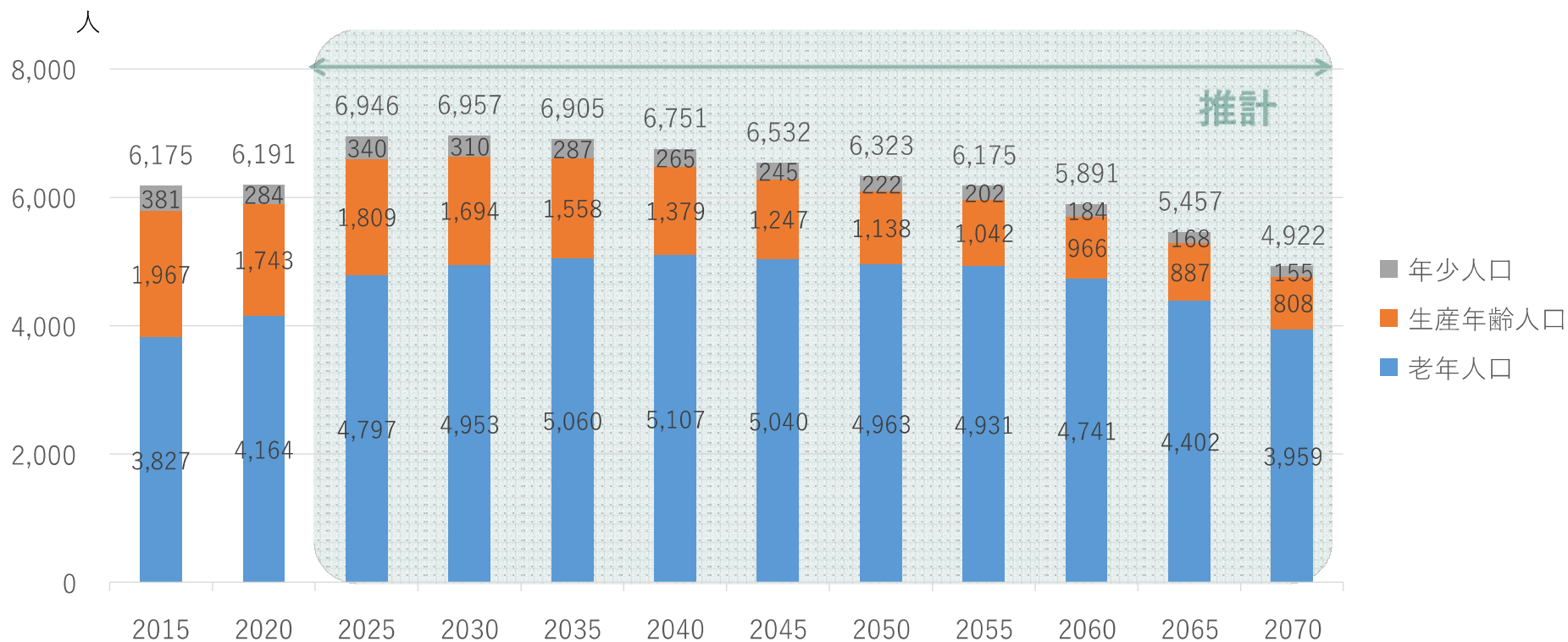
（1）＝伊勢市消防本部「消防概況」より2019年～2023年の実績から算出

推計結果の概要

- 救急搬送人員数は2030年頃まで増加した後、緩やかな減少が続く、2060年には6,000人を下回ることが見込まれます。

想定される変化・課題

- 今後の需要を見越した救急隊員等の効率的な配置や車両・資機材の管理を行うことが必要と考えられます。



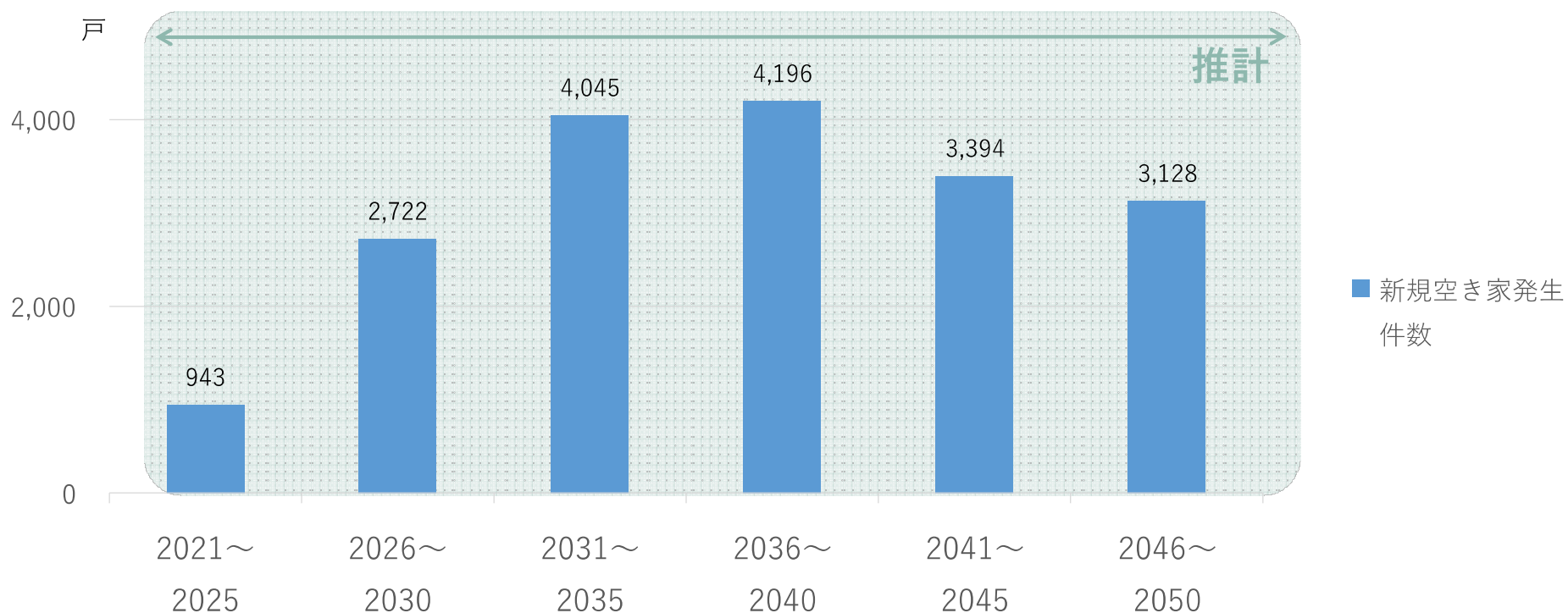
7

新規空き家発生件数

出典：総務省「国勢調査」（2020）、厚生労働省「人口動態調査」（2022年）、「簡易生命表」（2022年）

推計方法：2020年国勢調査結果の世帯主の年齢と世帯の家族類型をもとに、世帯全員が平均余命を超えたときに空き家になると仮定し、算出
 ※世帯主の年齢別の世帯数（「夫婦のみの世帯」、「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」、「単独世帯」）を対象
 ※各期間における、新規空き家発生件数

推計結果の概要	新規空き家発生件数は、2026年～2030年は約3,000戸、2031年～2040年は約4,000戸と見込まれます。
想定される変化・課題	- 空き家が増加することで、景観、治安、衛生環境の悪化が懸念されます。 - 空き家の発生予防、利活用、流通促進等、総合的に対策していくことが必要と考えられます。



公共施設等に係る更新等費用

出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）、「伊勢市公共施設等総合管理計画」

※更新等費用については、複合化や集約化、類似機能の共用化等の見直しを行う前のものを使用。

推計結果の概要

- 2015年からの40年間に必要となる更新等費用を平均すると、2010年～2014年の充当額の平均を1年あたり約23億円超過することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 公共施設等の更新等費用や、人口減に伴う施設利用の減少を考慮し、施設の廃止・縮小・統合・複合化等による計画的な施設管理が必要と考えられます。

